補助金マニュアル 2023-24年度用











2023年1月 国際ロータリー第2790地区 2022-23年度 ロータリー財団統括委員会 編集

目 次

1)	ふたつの補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1-2) 補助金の選択	
	1-3) 補助金申請への参加資格 (DG、GG 共通)	
2)	地区補助金とグローバル補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 4
•	2-1) 地区補助金(DG)	. 4
	2-1-1) 地区補助金の概要と申請資格について	· 4
	2-1-2) 地区補助金(DG) 申請要項(様式301)················	. 5
	2-1-3) 地区補助金 (DG) の申請····································	11
	2-1-4) 地区補助金(DG)事業の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	2-2-1) グローバル補助金の概要	12 12
	2 - 2 - 7 7 1 - 7 7 7 7 7 1 - 7 7 7 1 1 3 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	13
	2-2-4) グローバル補助金(GG)の立案から報告完了までの流れ	
	2-2-5) グローバル補助金(GG)の当地区の実績	15
	2 - 2 - 6) グローバル補助金(GG)に関する地区ロータリー財団委員会への事前情報提供···	15
	2-2-7) グローバル補助金(GG)事業への送金方法····································	
3)	2-2-8) グローバル補助金(GG)事業の、DDFの受け取り方法··········· ロータリー財団奨学生····································	
3)	3-1) 地区補助金(DG) 奨学生 申請要項(様式 601)	
	3-2) 地区補助金(DG) 奨学生 申請書(様式 602)	
	3-3) 地区補助金(DG) 奨学生 申込書(様式 603)	21
	3-4) グローバル補助金 (GG) 奨学生申請要項 (様式 701)	24
	3-5) グローバル補助金 (GG) 奨学生 申請書 (様式 702)	27
	3-6) グローバル補助金 (GG) 奨学生 申込書 (様式 703)	28
	3-7) ロータリー財団奨学生 推薦書	31
	3-8) ロータリー財団奨学生申請に関する疑義(Q&A)	32
4)		
	4-1) クラブの参加資格認定	
5)	地区規定・書式 ····································	
	5-1) 地区補助並(DG) 財務管理計画規定 (様式 201)	
	5-3) 地区補助金(DG)申請書(様式 311)	
	5-4) 地区補助金(Dd)報日音 5-5) グローバル補助金(GG)事業計画書(様式 501)	
	5-6) グローバル補助金(GG) DDF 使用申請書(様式 511)	
6)	3 - 6) クローバル補助並 (dd/DDF 使用中調音 (稼丸 311) 参考資料 ····································	
0)	多考員行 6-1) 重点分野の基本方針	
	6-2) ロータリー財団 地区補助金 授与と受託の条件	
	6-3) ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受託の条件	
	6-4) 地区補助金実績表	88

1) ふたつの補助金

1-1) 地区補助金 (DG) とグローバル補助金 (GG) の比較

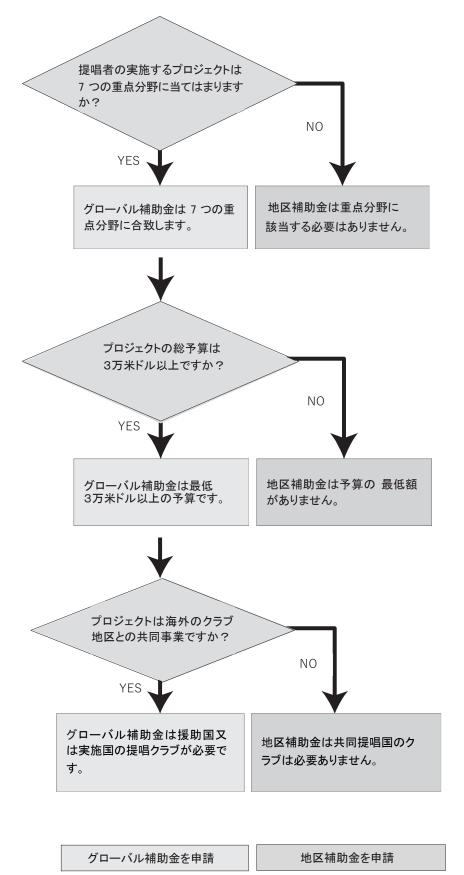
下掲のようにそれぞれの補助金には大きな違いがあります。

※TRF・・・The Rotary Foundation (国際ロータリーのロータリー財団)

※TRF・・・The Rotary Foundation (国際)	コータリーのロータリー財団)
地区補助金(DG)	グローバル補助金(GG)
財源は地区財団活動資金(DDF)です。当地区では、 プロジェクト全費用の50%を目途に補助金を配分し ますが、クラブからの申請の総額により補助金額を 減額する場合があります。	財源はDDFと国際財団活動資金(WF)、クラブ拠出金の組み合わせです。DDFに対し80%のWFが上乗せされます。
DGの総額は3年前の年次基金寄付と前年度の恒久 基金の運用益の合計の50%が上限です。	DDFから地区補助金、ポリオプラスや平和センターへの寄贈等を控除した残額を配分します。繰越金は原則としてここに加算されます。
	プロジェクト1件ごとにクラブ等が直接TRFに申請します。個別申請です。地区財団委員会が申請するのではありません。
補助金を受ける年度内で報告書までが完了する比較的短期間のプロジェクトです。	現地調査も含め、プロジェクト完成まで1年以上かかるプロジェクトです(例外:職業研修チーム)。
1回限りの比較的小規模なプロジェクトです。地元 地域社会でも海外でも実施可能です。	持続性のある成果を上げ、かつその成果を測ることが 出来なければなりません。 大規模な国際プロジェクトです。
奨学生の奨学金支給期間は、1年間です。	奨学生の奨学金支給期間は、最長4年間です。
奨学生は国外の大学、大学院を対象とします。	奨学生はロータリーの重点分野を専攻し海外の大学院 及び同レベルの研究機関で学ぶ場合に限られます。
2023-24年度に限り2790地区の補助金は1件当たり 60万円以下と定めます。 (ロータリーレートにより変動します)。	2790地区では、1つのプロジェクトに対してDDFから 支出する補助金は、原則20,000ドル以下としていま す。
国内の活動でも、国際レベルの活動でも可能です。	2ヵ国以上のクラブまたは地区が参加する国際プロジェクトのみです。
実施国にロータリークラブの有無を問いません。また、協力クラブも必須ではありません。 OFAC指定国は除きます。	ロータリークラブが存在する国または地域のプロジェクトのみを対象とします。
	ロータリーの重点分野の1つ以上に該当するプロジェクトでなければなりません。平和フェローの専攻科目と重なる場合は不可です。
クラブと地区が主たる実施者で、申請書を提出し実 施と報告の責務を負います。	申請書・報告書は実施国側提唱者と援助国側提唱者の両者が協力しなければいけません。しっかりした相手を選ぶ必要があります。
	プロジェクト完了後2か月以内にTRFへ完了報告書の 提出が義務付けられています。プロジェクトが1年を 超える時は中間報告の提出が必要です。報告書が提出 されないとTRFより地区への次年度の補助金支給が停 止されます。
補助金の残額を合計してTRFに返却し、DDFとして繰り越しされます。	個別のプロジェクトの補助金で残金があった場合、 TRFに返却します。
補助金は受給者(クラブなど)に管理責任があります。地区も最終責任を負います。	TRFがプロジェクトを1件1件審査し、補助金を個別に授与します。補助金は受給者(クラブなど)に管理責任があります。地区も最終責任を負います。
2790地区では、原則としてロータリアンに係る費用 は不適格とします。	ロータリアンの旅費は支給出来ません。ただし、職業 研修チームのチームリーダーを除きます。

1-2)補助金の選択

プロジェクトが、グローバル補助金用か地区補助金用かを判断するチャート



1-3)補助金申請への参加資格(DG、GG共通)

地区とクラブに参加資格があります。

■クラブの参加資格(2022年7月よりローターアクトクラブも含まれます)

地区補助金を申請出来るクラブは、次の要件を満たしていなければなりません。満たさない場合は地区補助金の申請を行うことはできないので注意して下さい。

- ●クラブの参加資格認定:覚書(MOU)を、申請年度のクラブ会長、プロジェクト実施年度のクラブ会長と会長エレクトが署名して地区に提出して下さい。
- ●財務管理計画規定 (様式201:DG・様式202:GG) を作成し、クラブで保管して下さい。
- ●最低1名の会員を、第2790地区ロータリー財団委員会が開催する「補助金管理セミナー」 に出席して下さい。
- ※ローターアクトクラブのグローバル補助金の申請は、グローバル補助金を利用したプロジェクトでロータリークラブまたは地区と協力した経験があることが条件となります。 また、ローターアクトクラブは、ロータリー災害救援補助金及び大規模プログラム補助金を申請することはできません。

■クラブ以外の参加者

- ●IAC、ROTEX、RYLA参加者、財団奨学生、米山奨学生等及びその経験者である学友会など (以下「ロータリアン以外の参加者」という)が申請を希望する場合は、それらを管轄するクラブか地区委員会が補助金管理セミナーに参加して、有効なMOUを、第2790地区ロータリー財団委員会に提出して参加資格を得る必要があります。
- ●クラブが窓口になる場合はクラブからの申請となります。地区委員会の傘下にある諸組織からの申請は第2790地区ロータリー財団委員会が申請者となり、TRFへは第2790地区からの申請となります。
- ●地区委員会の傘下の組織には、前述の「ロータリアン以外の参加者、及びロータリアンからなるグループ」も含みます。
- ●奨学生は本人ではなく推薦クラブが参加申請して下さい。

2) 地区補助金とグローバル補助金について

2-1) 地区補助金 (DG)

2-1-1)地区補助金の概要と申請資格について

地区補助金は、地元や世界各地の地域社会のニーズに取りくむための、比較的規模の小さい、短期的な活動を支援します。これらの活動は、ロータリーの会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援するという国際ロータリー財団の使命に沿うものです。

地域社会と海外において、ロータリー財団の使命に即した幅広いさまざまな人道的・教育的活動を支援するものです。クラブが実施する社会奉仕活動や国際奉仕活動が該当しますが 一定の条件があります。

地区補助金の対象となる活動は、次の活動です。

●TRFの使命にあてはまる活動

TRFの使命とは、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

●ロータリアンが積極的に関与する活動

ロータリー活動は基本理念である Ideal of Service を具体化するための実践活動です。 これを支援する補助するのがロータリー財団補助金です。よって、第2790地区では、単純 な金銭提供、金銭寄付は不可としています。また、物品を寄付するのみの活動も原則とし て不可と判断します。



第 2790 地区の地区補助金 (DG) 申請要項

国際ロータリー第 2790 地区ロータリー財団統括委員会 地区補助金プロジェクト委員会

第2790地区では、以下のように2023-24年度地区補助金申請要項を、次の通り定めています。

■申請期日等

提案書相談時期	相談期間 2023 年 3 月 31 日まで随時
申請書提出期間	2023年3月1日~3月31日締切(当日消印有効)
審査期間	2023年4月1日~4月17日
補助金の交付期間	TRF より地区に補助金が振込まれ次第
プロジェクト実施時期	2023年7月20日(予定)~2024年4月30日
最終報告書提出期日	原則プロジェクト終了後1ヵ月以内
	最終期限は2024年5月30日 ※厳守下さい

		人道的なプロジェクトへの支給は、緊急性、受益者の 数、人道的重要度等を審査の主眼とします
	支給	大学生・大学院生を派遣する奨学金の支給は、地区に
	条件	個別で相談して下さい
補助金の条件		事情により、地区ロータリー財団委員会の裁量により
		補助金の条件を変更する場合があります
	遵守	補助金の主たる目的通りに適正に資金を活用すること
	<u></u>	財団の定める諸条件を順守すること
	巾儿水儿	地区との「報告・連絡・相談」を密接にすること

- 注1) 23-24年度に限り、申請は各クラブ複数件申請(最大2件まで)できます。 事業の優先順位を申請書に記載して下さい。
- 注2) 但し補助金予算に限りがあるため、1クラブの複数件の申請は、すべてのクラブ申 請の承認後、予算に余裕があった場合のみ2件目以降の申請承認を行います。

■地区補助金の対象となる事業は、次の事業です。

- ●財団の使命にあてはまる活動(プロジェクトの分野は問いません)。
- ●ロータリアンが積極的に関与する活動。
- ●2790地区ロータリー財団統括委員会が定めた条件に合致する活動。

- ■地区補助金の対象となる団体は、以下の通りです。
 - ●2790地区のロータリークラブ。
 - ●2790地区のローターアクトクラブ。
 - ●2790地区の地区委員会。

(委員会の下部組織が申請する場合は、委員会がMOUを締結し、補助金管理セミナーに出席する必要があります。MOUは委員会・委員長名義で提出して下さい。)

●地区補助金奨学生(地区補助金奨学生のみ)。

■地区補助金の対象となる活動・対象とならない活動の基準を定めています。

- ●同一事業(受益者・授与者・内容がすべて同じ事業)は2年継続して補助金の対象とはなりません。
- ●受益者が変わる複数年事業については、申請書に記述し、2790地区ロータリー財団統括 委員会の承認を得ることが必要となります。但し、複数年事業が5年を超える場合は過 度の支援にあたる為、再度計画を見直し承認が必要となります。

【理由:特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援にあてはまるため】 (TRF「授与と受託の条件Ⅲ—1」)

同じ支援が続いてしまうことで受益者の自立を妨げてしまうことを避けるためです。受益者が、ロータリーの補助金による継続的な支援がないと生活・活動できなくなってしまうというような状況を作りださないようTRFから指導があります。

■地区補助金の対象となる活動

- ●プロジェクトを遂行するために必要な講師や出演者に提供する飲食の費用を補助金から 支出することは適格です。
- ●人道的な活動で、調査の上本当に困っている人々を支援する活動は適格です。 (物品を贈呈する活動は、単に贈呈ではなく、ロータリアンが直接参加するような活動 であり、不特定多数の人々のために利用されるものは適格です)。
- ●建物の新築と増築は適格です。既存の建造物の改装・修理も認められます。
- ●地域社会のニーズが高い子供達の研究・学習・放課後のプログラム支援事業も可能ですが、補助金の対象にならない場合もありますので、事前に地区ロータリー財団委員会にご相談ください。
- ●地域の障害者や高齢者のための支援活動は適格です(単なる娯楽的なものは不適格です)。
- ●主にロータリー以外の団体によって実施される活動に協賛して一緒に活動したり物品等を寄贈したりする活動は、TRFの使命に関連している活動でロータリアンが積極的に参加するものについては適格です。
- ●植樹や環境保全、環境美化活動、公園の遊具やベンチ、これらの維持管理道具類の寄贈 は、地域社会全般に役立つものであれば適格です。

- ●障害者をサポートして美術館等へ招待する活動は、障害者のチケット代は適格です。
- ●プロジェクト実施のための傷害保険料は適格です。
- ●競技会等に提供する物品(副賞・トロフィーなど)は、常識的な金額の範囲とします。

■地区補助金の対象とならない活動

- ●ロータリアンに対する飲食費、プロジェクト主催側のスタッフ等に提供する飲食費、単純な宴会の開催は不適格です。
- ●物品を贈呈する活動は、特定の人に贈る場合は不適格です。
- ●史跡の標識やモニュメントに類したものは不適格です。
- ●ロータリアンのための費用は、不適格です。(但し、一部適格になる部分があります)
- ●ホームページの作成費用は不適格です。
- ●単なる文化的な体験学習やイベントは不適格です。
- ●コンサートや単なる文化講演会は不適格です。
- ●お祭りや行事への協賛金、他団体が実施する活動への協賛金の贈呈は、不適格です。
- ●海外で奉仕活動をする、またはプロジェクトの調査をするロータリアンの旅費は第 2790 地区では不適格としています。
- ●財団の使命にあてはまらない内容の事業に、ポリオ根絶の広報等を付け加えただけの事業は、減額の対象になる可能性があります。
- ●各クラブが毎年行っている奉仕活動が、TRFの使命と一致するとは限りませんが、社会的に意義のある奉仕活動であっても、TRFの定める「授与と受託の条件」に適合しなければ、財団の補助金の対象にならない場合もあります。
- ■「地区補助金(DG)財務管理計画規定(様式201)」の作成 「地区補助金財務管理計画規定」を作成し、各クラブにて管理をしてください。

■申請書作成の手順

- ①クラブ・委員会は、地区補助金の活動を立案します。
- ②地区補助金を受領する銀行口座を開設します。 口座名は任意です(昨年以前の担当者の名前が使われていても問題ありません)。
- ③2023年1月28日に開催される補助金管理セミナーに参加し、第2790地区とMOU(覚書)を 交わします。
- ④第2790地区のホームページから、Excelファイル形式の「ロータリー財団地区補助金申請書(様式311)」をダウンロードし、記入します。

- ⑤記入したExcelファイル(拡張子は.xls、または.xlsx)を地区補助金プロジェクト委員会と、奉仕プロジェクト統括委員会にメールで提出します。送付先のメールアドレスは地区補助金申請書内で指定します。送信する際は.pdfファイルに変換せず、xls(.xlsx)ファイルのままとしてください。
- ⑥Excelファイルを印刷し、「14. クラブ会長及び会長エレクトの署名」を直筆で行います。クラブの場合は「申請年度のクラブ会長」「次年度のクラブ会長」「次々年度のクラブ会長または次年度の幹事」の3名が署名を行います。地区委員会等の場合は「申請年度の委員長(責任者)」「次年度の委員長(責任者)」「次々年度のガバナー(申請年度のガバナーノミニー)」の3名が署名を行います。
- ⑦署名をした申請書の原本を、地区補助金プロジェクト委員会宛に郵送して下さい。申請 書を複写したものではなく原本の提出が必須になります。締切日の消印有効です。
- ⑧事業の審査前に問題点が判明した場合、書き直しや訂正を行って頂く場合があります。 (その場合、地区補助金プロジェクト委員会へのExcelファイルのメール送信と、申請 書原本の郵送の両方を行って下さい。)

■申請書作成の留意点

- ●プロジェクト名は、プロジェクトの内容を短い文章で表現してください。
- ●プロジェクトの説明については、地域社会のニーズが高いこと、人道的に必要なものであること、本当に困っている人々のためのものであるか等が十分理解されるように記述してください。
- ●ロータリアンの参加については、具体的に記述してください。
- ●予算は、地区補助金の対象となるものについて記載してください。金額は日本円で記載 してください。可能な限り見積書(写し)の添付もお願いいたします。
- ●署名人は、①申請年度のクラブ会長、②クラブ会長エレクト、③次々年度クラブ会長又 は次年度幹事の名前を記入して下さい。

■申請内容の審査と承認について

- ●提出された申請書は、2790 地区ロータリー財団統括委員会と奉仕プロジェクト統括委員会による補助金審査会において審査がされます。補助金審査会にて承認後、第 2790 地区ロータリー財団委員会が各クラブの申請事業を一括して TRF に申請を行います。申請額は TRF への申請月のロータリーレートによってドル換算されます。
- ●事業実施に先立って TRF の承認を得ることが補助金受領の条件となります (TRF の承認前に事業を開始することはできません)。

■地区補助金の支給について

- ●TRFからの承認後、地区補助金が支給されます。補助金額はTRFより支払われる月のロータリーレートに従って支給となります。申請時と支給時とのロータリーレートの変動によって、日本円換算時の補助金支給額が増減することがあります。
- ●TRFの承認後であれば、地区補助金がTRFから地区の口座へ支払われる前でもプロジェクトの実施は可能です。(資金を立て替えて実施いただくことになります)
- ●地区補助金は申請書に記載の銀行口座に振り込まれます。年度代わりに伴う役職交代で 名義人等の口座情報が変更になった場合は地区補助金プロジェクト委員会まで速やかに ご連絡をお願いいたします。

■報告書の作成・提出・余剰金の処理について

- ●プロジェクト終了後1ヶ月以内、または2023年5月末までに報告書の提出が必須になります。全クラブの報告書が提出されない場合、次年度の補助金がTRFから振り込まれないので報告書は必ず、迅速に提出して下さい。
- ●プロジェクト実施が年度を超える場合は、中間報告書の提出が必須となります。
- ●報告書のフォーマットは、2790地区ガバナー事務所ホームページの地区委員会から、ダウンロードし、記入します。
- ●提出先、問い合わせ先はダウンロードしたフォーマットに掲載しています。
- ●報告書には領収書のコピー、活動風景の写真を添付して提出をしてください。
- ●余剰金は返還していただくことになります。2790地区では事業支出の50%を補助金として支給しているという考え方になっております。例えば、地区補助金から10万円、クラブ拠出から10万円の総額20万円を収入予算とし、支出総額が16万円となった事業の場合は4万円が余剰となりますが、支出額の50%の8万円が地区補助金からの支出とされます。補助金支給額10万円から支出額8万円を差し引いた2万円を余剰金として返還いただくことになります。(返還先口座情報は報告書に記載)

■補助金の種類と上限額

2790地区の地区補助金支給額は各クラブープロジェクトで、2023-24年度に限定して、 地区補助金の上限額を60万とします。クラブ拠出金は事業支出の50%以上になります。

■地区の審査基準

●審査の基準

第2790地区ロータリー財団委員会は、クラブから提出された申請書を審査する際には、 前頁に記載した「地区補助金の対象となる活動・対象とならない活動」に記載された基 準で審査します。

●除外された予算のクラブ負担

この場合、クラブからの申請書の予算項目を基準に照らし合わせます。この予算項目の中に基準にあてはまらない項目があった場合には、その項目を除外して計算します。除外された項目に要する資金は、全額クラブで拠出して頂くことになります。

●寄付ゼロクラブの除外

前年度、年次基金寄付ゼロクラブはロータリー補助金授与の対象から除外されます。

●予算超過時の減額措置

申請が地区補助金の限度額を上回った場合、補助金を削減する場合があります。

- ① 前年度の寄付の実績に応じた削減 前年度年次基金への寄付実績1人当たり99ドル以下は0.8倍、100~149ドルは0.9 倍、150ドル以上は削減なし。
- ② 事業内容の適切さに対する減額。
 - ①の減額を行っても申請額が超過する場合、事業内容を財団委員会で審査し、 さらに減額の措置を講じます。減額の方法は、事業を個別に審査し、ロータリー財団の補助金として適切と思われない事業に対して個別に減額します。
- ③ ①と②を実施しても地区補助金の限度額を超えた場合。 ②の減額を行っても申請額が超過する場合、一般事業を対象に一律に減額を行います。

【予想される減額対象内容】

- ・駅前等の公共スペースに物品を寄贈し、セレモニーやコロナ啓発を行うだけの事業。
- ・公演等、毎年同一の事業内容で、対象者が異なるだけの事業。

■財団委員会・クラブ間の連絡に関する注意事項

現在、第2790地区ロータリー財団委員会(委員を含む)とクラブ間の連絡は主に電子メールを使用して行われています。その際、メールが諸事情(うっかり未読、迷惑メールフォルダに送られた等)により見落とされた際の責任は、受信側が負います。重要な連絡を行うとき、または連絡に不安がある場合は、面倒であっても電話、FAX等で確認をして下さい。

■事業内容を変更、または事業を延期、中止する場合

コロナ禍等の諸事情により、事業内容の変更、実施時期の延期、もしくは事業中止を検討される場合は地区補助金プロジェクト委員会までご相談ください。

- ①事業内容を変更する場合
 - ・TRF の承認後、事業内容に変更を加える場合は申請書の再提出が必要になります。 (TRF の承認を得る前の事業内容変更はできません。)

②実施時期を延期する場合

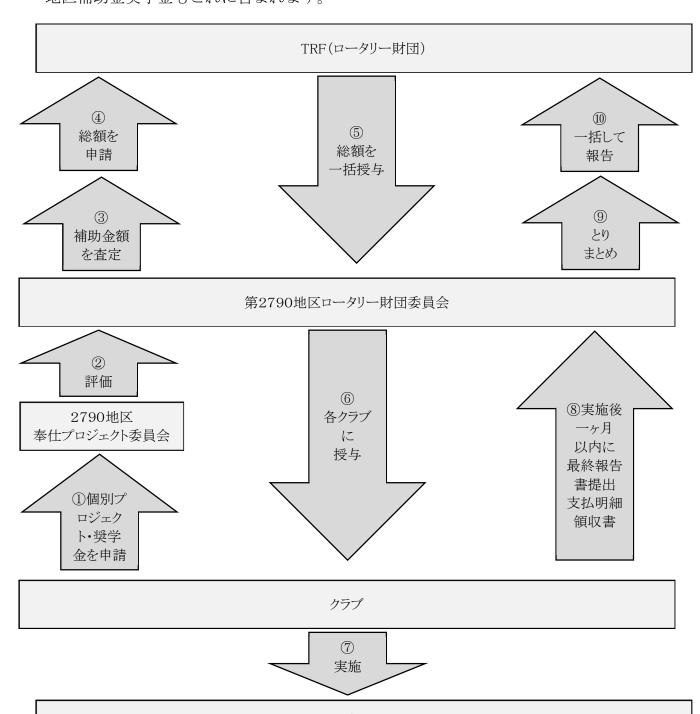
・当初予定していた日程から実施時期を延期する場合、原則として定められた期間内 (2024年4月30日まで)に事業を完了させてください。期限を跨いでの実施となる 場合でも2024年5月30日までに中間報告書を提出していただくことになります。な お、延期期間の上限は地区補助金受領後24カ月以内と定められております。

③事業を中止する場合

- ・事業を中止される場合であっても報告書の提出が必要となります。
- ・準備費で既に支出が行われていた場合、地区補助金を充当することができます。

2-1-3)地区補助金(DG)の申請

地区補助金の申請から報告の流れについてTRF、第2790地区ロータリー財団委員会、クラブ・ローターアクトクラブ・地区委員会の役割を図式で示しました。 地区補助金奨学金もこれに含まれます。



地区補助金事業

※事業はクラブと地区の自由裁量です(詳細は P5参照下さい)。

※1プロジェクトあたりの補助金上限額は23-24年度に限り60万円で下限はありません。 ※申請は2プロジェクトまで可能です(詳細はP5参照下さい)。

※受益者が変わる複数年事業は5年間の期間で実施できます(詳細はP6参照ください)。 地元地域社会でも海外でも事業は実施できます。

2-1-4) 地区補助金 (DG) 事業の実績

6-4) 地区補助金実績表を参照して下さい。

2-2) グローバル補助金の概要

2-2-1) グローバル補助金の概要

目的

グローバル補助金は、ロータリーの7つの重点分野に該当し、持続可能かつ測定可能な 成果をもたらす大規模な国際的活動を支援します。

グローバル補助金による活動の種類

人道的プロジェクト:

ロータリーの7つの重点分野に合致し、国際的なパートナーシップによる大規模プロジェクト。1965年の「ロータリー財団の目的を果たす活動のための補助金」のうちのマッチング・グラントと 1978年の「保健・飢餓追放・人間性尊重補助金が発展したもの (2013年に開始)。

- ・奨学金: ロータリーの重点分野に合致した大学院レベルの留学
- ・職業研修チーム VTT (Vocational Training Team) :

専門職業に関係する研修を提供するチームや研修を受けるチームの海外派。1965年の研究グループ交換と技術研修のための補助金が発展したもの。

2-2-2) グローバル補助金(GG) 申請要項

補助金の使用条件

- ・人道的プロジェクトの使用にあたっては、活動が実施されるクラブ(地区委員会)と それ以外のクラブ(地区委員会)がパートナーとなって協力することが求められま す。また、プロジェクトに協力するため、クラブによる資金提供とDDFの申請のみを行 う場合もあります。
- ・双方が補助金を申請する前に参加資格の認定を受ける必要があります。
 - 参加資格 ①クラブ会長と会長エレクトがクラブ覚書(MOU)に同意し署名します。
 - ②任命を受けた会員が第2790地区主催のロータリー財団補助金管理セミナーに出席します。
- (注)地区及び地区委員会が申請する場合は、適宜、必要な覚書 (MOU) を作成するものとします。

その他の要件

ロータリーの7つの重点分野に該当すること。

- ・平和構築と紛争予防。
- ・疾病予防と治療。
- ・水と衛生。
- ・母子の健康。
- 基本的教育と識字率向上。
- 地域社会の経済発展。
- 環境

プロジェクトが持続可能であり、事業が完成した後も活動成果が長期的に持続すること。 成果が測定可能な目標を持っていること。

事前に地域社会のニーズを調査すること。

ロータリアンと地域社会の人々の両方が積極的に参加すること。

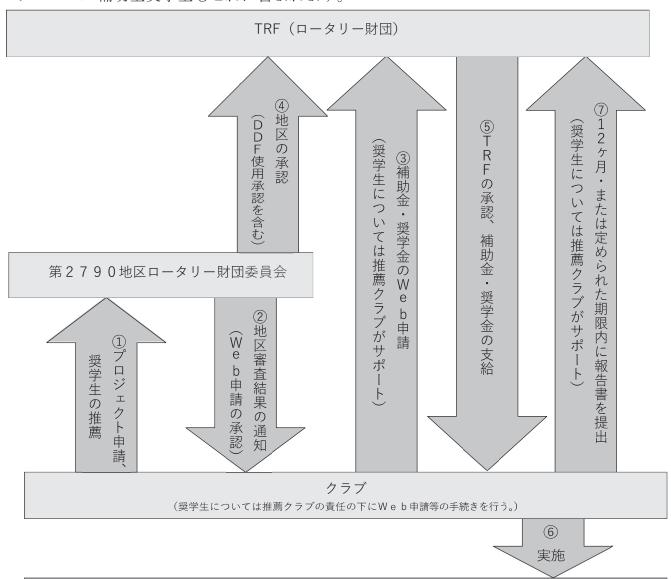
支給額と支給の条件、方法

- ・TRFの定める「授与と受諾の条件」に記載された要件を遵守すること。
- ・最低予算は3万ドルですが、地区財団活動資金(DDF)、現金等を組み合わせてグローバル補助金に充てることができます。DDF 寄贈に対して80%の国際財団活動資金(WF)が上乗せされます。WFの最高授与額は40万ドルです。

- ・当地区では DDF から 1 プロジェクトに原則20,000ドル以下を支給します。2021-22年度までの支給金額は15,000ドルでしたが、TRFによる上乗せ金額の減少や、グローバル補助金事業の活性化のため、2022-23年度より増額を行うことに決定しました。・地区ロータリー財団委員会は、クラブのプロジェクトへの貢献度(注)を総合的に評価し、DDF 使用の承認をします。
- (注)援助国側の提唱者、報告書の提出者など主体的にプロジェクトに関与すること。 尚、補助金を申請できる資格については「(1-3)補助金申請の参加資格 (DG、GG 共通)」 を参照してください。

2-2-3) グローバル補助金(GG) の申請

地区補助金の申請から報告の流れについて財団、地区、クラブの役割を図式で示しました。グローバル補助金奨学金もこれに含まれます。



①人道的プロジェクト

- ・実施国・地域のロータリークラブとの協力が得られ、申請要項を満たしていれば、原則として申請手続きを行う
- 原則として申請手続きを行う。 ・グローバル補助金プロジェクトは申請クラブの事業であり、地区ロータリー財団 委員会は実施内容には関与せず、支援のみを行う。

②奨学金

- ・奨学生はクラブからの推薦者のみとする。
- ・推薦クラブは奨学生に対し、適宜、必要な支援を行う。

2-2-4) グローバル補助金(GG)の立案から報告完了までの流れ

グローバル補助金は、年度を通じて随時申請することができ(奨学生については別途)、 申請が受理された順に TRF 審査が行われます。

プロジェクトの立案から完了までの流れを示します。

調査 提案

- 代表提唱者は現地調査を実施し、実施国・地域代表提唱者と協働して、 『地域社会調査の結果フォーム』(※)事業計画書等を作成する。
- -クラブは、地区ロータリー財団委員会に**地区審査のための書類を提出**する。
 - ※地域社会調査に係る費用を賄うために、地区補助金の資金を活用することができる。

地区審査のための書類:1)グローバル補助金事業計画書(様式 501)

- 2) DDF使用申請書(様式 511)
- 3) 『地域社会調査の結果フォーム』

地区審査

- 地区ロータリー財団委員会は、補助金申請要件に合致しているか確認する。
- -地区ロータリー財団委員会は、確認の後、DDF の使用を承認し、クラブ(代表提唱者)の Web 申請を承認する。(必要に応じWeb 申請等を支援)

Web 申請 TRF 審査

- ークラブは、申請書記入後、地区ロータリー財団員会及び地区ガバナーの承認をもらい、 TRF に Web 申請する。
 - ※TRF への申請後、不足事項等がある場合は、TRF から照会があり、クラブは回答を含め適切に対応する。
 - ※TRFからメールにより承認・不承認が通知される。(奨学生については、承認により奨学生として決定される。)
 - ※補助金を受領し資金管理を行う場合は、申請書の審査段階で銀行口座情報を補助金センターから提出する。署名人2人が必要。署名人は口座の所有者でなければならない。
- 事業開始
- -TRF 承認後、クラブは、グローバル補助金財務管理計画規定を作成し、補助金管理委員 会を設置する。
- ークラブが**法令遵守の承認**を行うと、**指定口座に入金**される。 (奨学生の場合、約4週間後に奨学生が指定するクラブ又は地区口座に入金予定)

- -クラブは、事業活動の写真、記録等を随時作成する。
- ークラブは、MyROTARY の画面から、 プロジェクト期間中 12 ヶ月以内毎に「中間報告書」を提出し、 プロジェクト完了後 2 ヶ月以内に「最終報告書」を提出する。

記録 報告

- -TRF は「最終報告書」を受理し、現地の地域社会が持続可能な手段を備えたことを確認し、補助金を修了とする。
- ークラブは、プロジェクトに関する**書類を5年間保管**する。(MOU「6. 書類の保管」による)

完了

※TRF 審査を受ける為、WEB 申請時の言語は二か国語(日本語・英語)での記載が望ましいです。申請書の入力方法については第 2790 地区ロータリー財団へ、申請内容については国際ロータリー日本事務局財団室へ問い合わせて下さい。

公益財団法人ロータリー日本財団(TEL) 03-5439-5806 (FAX) 03-5439-0405 (Email) RotaryFoundation. Japan@rotary.org

|2-2-5) グローバル補助金(GG)の当地区の実績

第 2790 地区におけるグローバル補助金事業が始まった 2013-14 年度から、人道的プロジェクト 8 件、奨学生 15 人が下記の通り完了・進行中(審査中を含む)です。

■人道的プロジェクトの例

クラブ名	実施国	活動名	主な重点分野
茂原 RC	台湾	山間部医療バスプロジェクト	疾病予防と治療
市原中央 RC	インドネシア	きれいな水プロジェクト	水と衛生
第 2790 地区	モンゴル	感染予防プロジェクト	疾病予防と治療
千葉南 RC	韓国	障害者・IT 専門教育プロジェクト	経済と地域社会の発展
勝浦 RC	スリランカ	清潔な水プロジェクト	水と衛生
市原中央 RC	台湾	障害者自立教育プロジェクト	地域社会の経済発展
柏南RC	ケニア	カグンドゥイニ診療施設の設備	母子の健康
柏西RC	タイ	大腸内視鏡検査機の提供	疾病予防と治療

■奨学生の例

クラブ名	実施国	大学	主な重点分野
松戸東RC	アメリカ	Northwestern University	地域社会の経済発展
第2790地区	フランス	Paris Institut d'Études	平和構築と紛争予防
		Politiques	
千葉RC	イギリス	University of Reading MSC in	地域社会の経済発展
		Agriculture and Development	
柏RC	オーストラリア	The University of Qeensland	基本的教育と識字率向上
		Master of Applied	
NII →		Linguistic (TESOL)	
銚子 RC	スイス	The Graduate of International	平和構築と紛争予防
[n		and Development Studies	
松戸 RC	イギリス	University of Oxford Diplomacy	平和構築と紛争予防
千葉 RC	イギリス	University College London MSc	母子の健康
		Women's Health	
柏東 RC	イギリス	Glasgow Caledonian University	疾病予防と治療
HIZ HIS G	2.18.17.	Physiotherapy, MSc	77 J# 60 1 40 5 7 15
野田RC	イギリス	University of Bristol	平和構築と紛争予防
浦安RC	イギリス	University of Sussex	基本的教育と識字率向上
習志野RC	イギリス	University College London (UCL)	平和構築と紛争予防
佐倉RC イギリス		School of Oriental and African	平和構築と紛争予防
		Studies,	
		University of London	
市原RC	アメリカ	ワシントン大学 The Master of	基本的教育と識字率向上
		Human-Computer Interaction	
		and Design	
八千代RC	アメリカ	ミシガン大学Rossビシネススク	地域社会の経済発展
4015-1-00	2.18.11	ールMBA取得	TT. H. W. 1. (4) (2. 7 III.
船橋南RC	イギリス	英国University of Sussex のMA	平和構築と紛争予防
		Migration and Global	
		Development	

2-2-6) グローバル補助金(GG)に関する地区ロータリー財団委員会への事前情報提供

クラブは、グローバル補助金に関与しようとする場合、DDF(地区財団活動資金)の使用の有無、 代表提唱者となるか否かにかかわらず、財団セミナーへの出席と、MOU の締結が必須となります。グローバル補助金に係る活動をする場合は、事前に地区ロータリー財団委員会に情報提供して下さい。

2-2-7) グローバル補助金(GG)事業への送金方法

グローバル補助金事業は、事業の自クラブ供出金を海外に送金するに当たり送金する方法は2つあります。

①ロータリー財団を通じて送金する

金 額: 拠出金額に 5%を上乗せした金額を TRF に送金します。着金時の RI レートが適用 されます。

寄付者:公益財団法人ロータリー日本財団に振り込みます。寄付送金明細書の寄付分類 欄に GG で始まる補助金番号を記載してお送りください。My Rotary からのオン ライン寄付も可能です。

②プロジェクトの現地口座に直接送金する

プロジェクトの口座に直接入金することもできます。日本のクラブの拠出金が多く、5% の送金でも数十万円を超える手数料になる場合、直接送金を考えて下さい。自クラブ、または近隣クラブに在籍する銀行員の方に相談するといいでしょう。

|2-2-8) グローバル補助金(GG)事業の、DDF の受け取り方法|

グローバル補助金事業の、DDF 利用分を TRF から受け取る方法は2つあります。資材の調達先等の事業内容に応じて申請して下さい。

- ①日本のロータリークラブが日本円で受け取る
- ②現地のロータリークラブが現地の通貨で受け取る

上記の方法がありますが、原則として実施国ロータリークラブが直接受け取る事が望ましい。

- ※実施国ロータリークラブへ直接送金しない場合は一度財団委員会にご相談下さい。
- ①の場合、補助金を日本側の口座で受け取った場合、最終的な経費報告責任、資金の流れを証明できない場合の返済、新たな補助金への参加資格等のペナルティ、地区の補助金参加資格の停止まで全て引き受ける事になる可能性があります

(ペナルティの詳細は『国際ロータリー日本事務局 | 財団室』へお問い合わせ下さい)

3) ロータリー財団奨学生

3-1) 地区補助金(DG) 奨学生 申請要項(様式601)



国際ロータリー第 2790 地区 地区補助金 (DG)奨学生 申請要項

第2790地区では、2023-24年度に派遣する地区補助金奨学生募集要項を、次の通り定めています。

■目的

ロータリーの理念とTRFの使命に即した修学と奉仕を志す「地区補助金奨学生」を選抜し、奨学金の給付等を通じて国際理解と世界平和の促進を支援します。

■奨学金の種類と内容

分 野	研究分野は問わない
奨学金の種類	海外の大学または大学院で1年間学ぶための奨学金
支給金額	20,000USドル(旅費を含む)
派遣国	世界のロータリークラブ所在国
派遣年度	2023年9月1日~2024年6月30日の間に就学していただきます。
募集人数	1名

■申請資格

- 1.地区への申請締切(2023年3月15日)までに留学先の教育機関に既に合格しており、入学許可を証明する書類を有していること。
- 2. 希望する留学国での修学に必要とされる語学レベルを有し、学業継続と国際親善の任務を全うしうる者であること。
 - ・英語・・・・・TOEFL-IBT94、CBT240、あるいはPBT587以上
 - ・フランス語・・・フランス語検定2級程度
 - ・ドイツ語・・・・ドイツ語検定2級程度
 - ・上記以外の言語の場合は、地区ロータリー財団委員会へメールにてお問い合わせく ださい。
- 3. 相手国を理解すると共に、郷土日本の歴史、地理、文化、時事問題等に関し比較説明を 行い得る者であること。
- 4.上述知識のほか、ロータリーの目的、理想、組織等についての認識と理解が必須です。また、出発前オリエンテーション(数回を予定)や行事に出席する義務が課されます。
- 5.健康で独創性と順応性を持ち、ロータリーの目的に対して誠実であること。
- 6. ロータリーへの寄与を約束する人。
- 7. 応募者の居住地、職場、大学、本籍のいずれかが千葉県内にあること。
- 8. ロータリークラブの会員(退会後3年未満の者を含む)及び関係組織の職員、並びにこれらの配偶者及び直系親族(養子を含む)は申請できません。

■奨学金の条件

1. 奨学生は、留学中及び帰国後ロータリーの求めに応じ、少なくとも10回以上の講演・卓話等各種の国際親善のための奉仕のほか、留学中に定期報告を行う義務を負います。

- 2. 出発前のオリエンテーションの無断欠席や、語学力不足、学業成績不良、不良行為、報告不提出、無断課程変更、中途退学、国際親善の任務不履行等、奨学金目的の達成困難が明らかになった場合、奨学金は打ち切られます。修学中断の理由によっては、返金を求める場合があります。
- 3.支給された奨学金の支給に当たり、75米ドル以上の経費は、領収書を受領し、後日、第 2790地区ロータリー財団委員会に提出していただきます。
- 4. 留学前、留学中、帰国後を通して推薦クラブ、第2790地区、及び学友会(奨学生同窓会)との連絡を維持すること。
- 5. 奨学金支給期間の終了後は、たとえ外国に滞在していても、第2790地区の活動に協力するとともに、地区財団学友会に加入し、留学で得た知識や体験をもとに後輩を指導するなど、その他学友会の活動に積極的に参加して頂きます。この地区財団学友会活動への参加意思が申請の前提となります。
- 6.国際ロータリーやTRFは奨学金支給以外にいかなる責任も負いません。
- 7.マケレレ大学(ウガンダ・カンパラ)クイーンズランド大学(オーストラリア)、ブラッドフォード大学(英国)、デューク大学(米国)、ノースカロライナ大学チャペルヒル校(米国)、ウプサラ大学(スウェーデン)チュラロンコーン大学(タイ)を留学先の教育機関としている場合、ロータリー平和センタープログラムと一部でも重なりがある場合、奨学金は認められません。

■推薦クラブ

申込者は本籍、居住地、職場、大学等のいずれかの所在地に所在するロータリークラブに 推薦を申請してください。最寄りのロータリークラブへの連絡先等は、第2790地区ガバナー 事務所ホームページのクラブ情報で確認下さい。電話等によるお問い合わせにはお答え出来 ません。

財団補助金奨学生の事業は推薦クラブが申請する財団補助金事業であり、第2790地区ロータリー財団委員会の事業ではありません。

■申請手順

- 1.下記の提出物一覧に掲げる申請書類に漏れなくかつ正確に記入後、推薦クラブへ2023年 2月28日までに提出して下さい。ガバナー事務所や地区に直送しても無効です。また、 申込に関する書類は返還いたしません。
- 2. 申込書及び申請書は第2790地区ガバナー事務所の当該年度HPからウンロードして下さい。
- 3. 推薦は原則として1クラブにつき地区補助金奨学生、グローバル補助金奨学生、いずれか1名のため、クラブが指定する日にクラブ選考がある場合がありますので期間に余裕を持ってください。クラブによる推薦のない申請書は受理されません。
- 4. 選考日程は次の通りです。
 - a. 募集開始: 2023年1月15日
 - ※申請要領は第2790地区のホームページからダウンロードして下さい。
 - b. クラブへの申込締切:2023年2月28日
 - c. クラブから地区への申請締切:2023年3月15日
 - d. 地区奨学生選考会: 2023年4月23日
- 5. 選考結果は推薦クラブと本人宛にメールで連絡します。
- ■地区奨学生選考会の合格者に対して2023年5月~8月の期間に複数回、出発前オリエンテーションを実施予定です。奨学候補者は、出発前オリエンテーション等に出席し、手続きをすべて完了した段階で初めて奨学生となります。この出発前オリエンテーションへの欠席者は失格となる場合があります。また、スポンサークラブの代表連絡者もご同席をお願いします。

■提出書類

	書類	記入言語	部数	備考
1	地区補助金奨学生申請書(様式602)	日本語	1 部	推薦先クラブの承認が必要となりますで 早めに作成されることをお勧めします。
2	地区補助金奨学生 申込書 (申込者⇒ロータリー クラブ) (様式603)	日本語	1 部	要写真添付。
3	留学先教育機関での 入学許可証	日本語 又は 留学先言語	1 部	無条件の入学許可証 ※期日までに提出が無理な場合は応相談
4	公的な語学試験の スコア	日本語 又は英語	1 部	英語は TOEFL または IELTS とする。 (最新年度) コピー可
5	推薦状	日本語	1部	教師 (2名) 又は適切な雇用主/上司2 名からの推薦が必要。要厳封。
6	成績証明書	日本語 (英語も可)	1部	最終教育機関の成績表 提出 ※コピー可(選考会時に原本持参)

- ※ロータリーの使命や理念については、国際ロータリーのHP (http://www.rotary.org/ja)をご参考下さい。
- ※申請、手続きに対する疑義解釈をQ&A形式で第2790地区のホームページに掲載しております。ご参照下さい。

■選考会後の流れ

- 1. 地区ロータリー財団委員会は選考試験を行い、地区補助金奨学生を最大1名まで派遣選抜します。
- 2. 申込者は、ロータリークラブと協力して、留学先の地区又はクラブを選定します。
- 3. 地区ロータリー財団委員会は、出発までに数回のオリエンテーションを実施します。奨学生候補者は、オリエンテーションを受講しなければなりません。
- 4.ロータリー財団の承認が得られると地区補助金奨学生に決定します。8 月上旬頃、ロータリー財団より地区に奨学金が入金されます。
- 5. 奨学生は、資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後 12 カ月以内、または最後の支払を受領してから 2 カ月以内に提出しなければならない。また留学期間が 2024 年 6 月を超える場合は、2024 年 4 月 30 日までに中間報告書を提出しなければならない。



国際ロータリー第 2790 地区 地区補助金 (DG) 奨学生申請書 (クラブ→第 2790 地区ロータリー財団委員会)

	***	-		代表連絡者			
名文書的法 (DG) 於	学生 申請書 (様式 602)	1		氏名		クラブでの役職	
The o	三国際ロー	- 21 I	一第 2790 地区	目宅住所			!
Rotary	一 地区補助)金(DG) 奨学生	電話養号	FA	X	携帯
	中前香	クフ	ブー地区財団)	e-mail	- 1	30	
■推薦ロータリー	クラブ						
		年	月 日開催の理事会において、下記の者を	銀行振达口座			
推薦することを議	決したことを証明します。			鎖行名		支店名	
年	月 日			預金種類		口座番号	
			会長名	口座名			
			幹事名	口無名			
			William =				
				署名人の氏名(2:	B必要です)		
■申込者の情報	1		1	署名人			
姓 パスポートの性別	口男性 口女性	名	-				
				クラブの参加資格		0.1	120
住所	Ŧ			地区ロータリー財団委員会にMOUを提出した日 年 月 日			
本籍 E-mail				ロータリー財団神	助金管理セミナーに出席!	した会員の氏名	
連絡先輩話			<u> </u>				
E 16							
				クラブ会長及び会員	ルエレクトの客名		
■緊急連絡先					79 ca de 11		カトレーマ ト町の海り
姓		-8	1	-	ロータリ	ークラブ会長及び会長エ1 一財団地区補助金奨学金の	申請を致します。
申込者との続柄							
住新					提出者	承認者	承認者
E-wail					本年度クラブ会長	次年度クラブ会長	□次を年度会長 又は □次年度幹事
連絡先電話	COMMITTERS AND STREET			年度	2022-23	2023-24	HIATISHT.
旅行保険会社	(留学が決定してからで乳	情です)	00	氏名	-		
会社名 電話番号				直擎署名(Excel			
保険証券委号			>	は空棚で結構です)			
(本)外組分音符				日付	2023年 月 日	2023年 月 日	2023年 月 日
					申請書提出時のクラブ	事業実施年度の代表機関	間左(事業が設年の場合)



国際ロータリー第 2790 地区 ロータリー財団地区補助金奨学生 申込書(申込者→クラブ)

	The tary ndation	(000)	U	タリー	タリー -財団 込者 -	地 区補	790 地 助金 奨 ブ)	区 学生		・ご観成にロータリークラブの会員はいらっしゃいますか?
氏	名				ふりがぇ	2 :				
生年	月日	西曆	年	月	日(歳)				留学後は元の会社や研究室に復職や復学する予定ですか?
パスポ ・ 性									写真貼付	
住	所	₹								第一志塾校の学校名・履修課程・国名・授業が行われる言語・留学期間・出願時期・結果判明時期を教え
本	籍									ください。
携帯	電話									
E−ma	ail	Ĭ								
		高等学校					Ĭ		高等学校 卒業	第二志望校の学校名・履修課程・国名・授業が行われる言語・留学期間・出職時期・結果利明時期を教え
学	歷	大 学		大学		学部		学科	卒業 年在学中	ください。
		大学院		大学			200	90	卒業 年在学中	
勤務	7 4:	名 称					部署			
341 43	6 76	住 所					TEL			費用(概算)を記入してください。
		地区内に	住所	本籍地	通学先	勤務先	がある(亥当するも	のを四角で囲む)	学費(概算):
留学予	定期間		年	月~	年	月	(約	年間)		その他(概算):
	Lorens (£	4		教育	機関	名			
留学を志望す る教育機関		第一志望								資金計画を教えてください。奨学金の授与額を、地区補助金奨学金に応募する方は米貨2万ドルと仮定し
V 17/17		第二志望								資金計画を教えてください。 突子並の双子額を、地区補助金突子並に応募する方は不貞と方下ルと仮定し これを超える留学費用をどのように調達するのか、あなたが利用できる財源を挙げてください。
以前に		留学国	言語		教	育機	関名		留学期間	
留学	した	ű j	100	1					年 ヶ月	
教育	機関		100						年 ヶ月	
		氏	名	続 柄	職	業 (勤務先・通	学先等)	同居・別居	過去にロータリークラブの活動に参加したことはありますか?
家族	大況									
		i.								<u></u>
										<u>申込者氏</u> 名

小論文 テーマ:履修予定のコースの説明と留学終了後のキャリアブラン (当用後1内に収まるようにお書きください)	あなたの専攻課程は、どの重点分野に最も関連していますか。(複数チェック不可) ロ平和精弾と影争子的 ロ母子の健康 ロ疾病子防と治療 ロ基本的教育と選字率向上 ロ水と衛生 ロ地場社会の経済発展 ロ環境 留学先の専攻課程について説明してください。どのようなカリキュラムが用意され、どのようなクラス を選択する子定なのが等わかりやすくお書きください。
	あなたの専攻課程が、上の重点分野とどのように削減するものであるかを説明してください。
	あなたが受けた今まで受けた教育は、選ばれた重点分野とどのように関連していますか?
	あなたのご職業は、選ばれた重点分野とどのように関連していますか?
車込者氏名	申込者氏名
あなたのボランティアの経験は、選ばれた重点分野とどのように眺遠していますか?	■同意 私は、本選学金を受領するにあたり、以下を確認し、これに同意します。 1.この申請書に含まれる情報はすべて、私が知る範囲において実実かつ正確です。 2.私は、「地区補助金およびグローバル補助金の授与と受話の条件」(授与と受話の条件)を読みそこに記載された全方針を譲与します。 3.私は、次のカテゴリーに該当しないことを証します。1)ロータリアン、2)クラブ、地区、他のロータリー所連組織、または国際ロータリーの職員、3)前記2項の配債者、直采規族(血縁による子
管学終了後のあなたのブランはどのようなものですか?	または孫、入韓または未入権の義子)、直系機族の配偶者、直系尊属(血縁による個様または祖父母)。 4. 私の奨学金は、承認された教育機関に入学するために授与されるものであり、ロータリー財団により承認された通り、選挙金支結期間にみずするために授与されるものであり、ロータリー財団により乗取るれた通り、選挙金のは間接るもいは間接を問わず、私の受ける奨学金により頼われることはありません。 5. 双学金期間中、類学金の受損者ではない配偶者、家族、個人の助り合いが私に同行する場合、その同行者の行動、また同行することから生じる一切の間復長任も名合か多うことを認っることにあっては、支給される奨学金に対する課金と母間に制ける課金について調査し、また支払うことを始めします。 5. 私は、すべてれたけの責任において奨学金に対する課金と母間に対ける課金について調査し、また支払うことを始めします。 7. 私は、受入地区内のロータリークラブや地区の活動に参加できるよう、承認された教育機関の近隣がつ受入地区内に付入ます。 8. 延学金支給期間が悪に拾まった後に入学を延期することは考慮されず、また承認されません。 9. 本選学金は、承認された大学院と小い(またはこれと同等セベル)のプロララムのみに支給されるもので、いかなる状況であれ、承認された期間を超えて類学金の支給が延長されることはありません。 10. 私は、登学期間前後と留学期間中、派遣国と受入国の提唱者、ならびにロータリー財団に、現住所、電話番号、ミメールアドレスを保証のとます。
あなたの将来の仕事の長期的目標は、遠ばれたロータ リーの重点分野とどのように関連していますか?	タリークラブまたは地区から提供され、出席が競務付けられている出発的オリエンテーションに出 馬します。また選挙金支給期間中に、提唱者から要請された場合、クラブと地区の活動にも参加し ます。 12. 私は、選挙金支給期間中、12カ月毎に中間報告書を提出します。また、選挙金支給期間の終了から2 カ月以内に最終報告書を提出します。私は、73米ドル以上の経費の預収書を派遣クラブまたは地区 に提出します。(派遣クラブまたは地区が実践した場合は、75米ドル以下の経費の傾収書も含め
	る)。 13. 私は、提学金支給期間中、ロータリー、派遣クラブと地区、母国を好ましく反映するような言動と 振るまいを基準として保ちます。他の人の永分を書きないよう、論争の的となる行踊や政治的、人 理動、宗教的な問題について個人的意見を述べるにあたっては良識を働かせます。さらに私は、受 入国の地元の法律に従い行動とます。 14. 私は、留学中、あるいは留学国への往復旅行中の自分の行動と所有物に対し、単独で表任を負います。 15. 私は、留学中、あるいは留学国への往復旅行中の自分の行動と所有物に対し、単独で表任を負います。 15. 私は、選学金支給期間中に、多少の危険を伴う活動に関与する可能性があることを認識しています。こうした活動には、保奈、けが、不十分かつ危険なインフラ、安全性の既い交通手段、危険を 伴う労働条件、激しい肉体労働、厳しい天候、統治の不安、文化的な誤解、地元の法律への違反か ら生じる行職、肉体的な危害、犯罪、詐欺行為などがあります。私は、こうしたリスクがあること
他団体の奨学金へ応募する予定はありますかで検討している奨学金があればお書きください。	を理解し、現学金に伴うすべてのリスクを受け入れます。 16. 私は、現学金支給期間中、私自身またはほかの人の健康、安全、福利を不必要に危うくする。または骨かず危険な活動への参加を構むことに同意します。そのような活動には、スカイダイビング、バンジージャンプ、極限スポーツ、重接の操作が含まれます(ただしこれらに限らない)。 17. 智学中、または異学金に関連するいかなる時点においても、私が負った。または会った信息、けが、その他の損失(情緒豫吉を含む)とそれに伴って生じる全費用は、私自身が一切の責任を負い
申込者氏名	ます。 18. 通常の医療措置、外科的処置、毎利治療、感染症との接触を含む(ただしこれらに限られない)あらかる種類の医療行為や医療活動に私がかかわった場合、そのような活動に参加したことから生じた損害に対し、私が単位で全美任(通切な保険に加入することを含む)を負うことをここに確認します。美語があれば、私は、十分な保険の加入延明書をロータリー制団に提供します。義語をあれば、私は、十分な保険の加入延明書をロータリー制団に提供します。義語を「2リー 61」とロータリー制団(理会、後負、委員、類員、行程人、協力制団、代表者を含め、総称して「81ノロータリー制団」)に負わせることはありません。また、政治に自然である。総称して「81ノロータリー制団」)に負わせることはありません。また、政治によって権われないすべての使用を自己急担することを「791しています、私は、自分の行為、行状、怠慢、不注意、不当行為、不法行為(または認当する政府の要件や規定に反する行為)、本漢学金に「適用される規定および条件の違令に参考されてロータリー制団」で申込させたりまるような話案(関係の経過あるいは制物提集に対する話束を

- 名と連絡先情報を、表謝し応して私を支援するフラブとBEA、のよびほかのネチェと共同することを認めます。
 28. 本同意書の規定のいずれかが逮法または法的に無効であるか、法的強制力がない場合でも、本同意書の援りの規定は存職し、かつ効力を得するものとします。
 29. 本同意書に超回あるいは関連するいかなる記述と、未国イリノイ州のフック都必回裁判所(Circuit Court of Cook County)、あるいはイリノイ州化器地区連邦地方裁判例(Federal District Court of the Northern District of Illinois)で行われる必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所を、これらの裁判所であれる必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所を、これらの裁判所である必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所を、これらの裁判所である必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所である必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所を表している。本同意書は、上記のいずれかの裁判所のも対決を受けた一方の関係者が、その手決の適用をほかの裁判所に

おいて主張することを禁じるものではありません。前述の記載に加え、ロータリー財団は、地区の所在 増加を管轄する数判所において、地区に対する施設を起こすことができます。

下記の項目を確認し、口をDにしてください。

ロ 私は、上記全項目を承諾して、国際ロータリー第2790地区グローバル経験金選学生の参加を申請し ます



国際ロータリー第 2790 地区 グローバル補助金 (GG) 奨学生 申請要項

第2790地区では、2023-24年度に派遣するグローバル補助金奨学生申請要項を次の通り定めています。

■目的

ロータリー財団が定めた7つの重点分野のいずれかに合ったキャリアを目指し、自分の研究と活動をロータリーの最終目的である「国際理解と世界平和」に生かす意欲がある方を支援します。

■奨学金の種類と内容

分 野 下記の分野を海外の大学院または大学院レベルの研究機関で学ぶことが 条件です(Q&A参照)

・平和構築と紛争予防

・疾病予防と治療

・水と衛生

母子の健康

・ 基本的教育と識字率向上

経済と地域社会の発展

•環境

奨学金の給付 1年から最長4年まで

支給金額 40,000USドル (旅費を含む)

派遣国 世界のロータリークラブ所在国

派遣開始日 | 2023年7月1日~2024年6月30日の新学期から開始しなければならない。

募集人数 3名

■申請資格

- 1.地区への申請締切(2023年3月15日)までに留学先の教育機関並びに研究機関に既に合格しており、入学許可を証明する書類を有していること。
- 2. 希望する留学国での修学に必要とされる語学レベルを有し、学業継続と国際親善の任務を全うしうる者であること。
 - ・英語・・・・・・TOEFL-IBT94、CBT240、あるいはPBT587以上
 - ・フランス語・・・フランス語検定2級程度
 - ・ドイツ語・・・・ドイツ語検定2級程度
 - ・上記以外の言語の場合は、地区ロータリー財団委員会へメールにてお問い合わせく ださい。
- 3.相手国を理解すると共に、郷土日本の歴史、地理、文化、時事問題等に関し比較説明を行い得る者であること。

- 4.上述知識のほか、ロータリーの目的、理想、組織等についての認識と理解が必須です。また、出発前オリエンテーション(数回を予定)や行事に出席する義務が課されます。
- 5. 健康で独創性と順応性を持ち、ロータリーの目的に対して誠実であること。
- 6. ロータリーへの寄与を約束する人。
- 7. 応募者の居住地、職場、大学、本籍のいずれかが千葉県内にあること。
- 8. ロータリークラブの会員(退会後3年未満の者を含む)及び関係組織の職員、並びにこれらの配偶者及び直系親族(養子を含む)は申請できません。

■奨学金の条件

- 1. 奨学生は、留学中及び帰国後ロータリーの求めに応じ、少なくとも10回以上の講演・卓話等各種の国際親善のための奉仕のほか、留学中に定期報告を行う義務を負います。
- 2. 出発前のオリエンテーションの無断欠席や、語学力不足、学業成績不良、不良行為、報告不提出、無断課程変更、中途退学、国際親善の任務不履行等、奨学金目的の達成困難が明らかになった場合、奨学金は打ち切られます。修学中断の理由によっては、返金を求める場合があります。
- 3. 支給された奨学金の支給に当たり、75米ドル以上の経費は、領収書を受領し、後日地区ロータリー財団委員会に提出していただきます。
- 4. 留学前、留学中、帰国後を通して推薦クラブ、第2790地区、及び学友会(奨学生同窓会)との連絡を維持すること。
- 5. 奨学金支給期間の終了後は、たとえ外国に滞在していても、第2790地区の活動に協力するとともに、地区財団学友会に加入し、留学で得た知識や体験をもとに後輩を指導するなど、その他学友会の活動に積極的に参加して頂きます。この地区財団学友会活動への参加意思が申請の前提となります。
- 6. 奨学期間中、実施国側提唱者(留学先の地区またはロータリークラブ)の求めによって、 卓話(クラブの例会において30分程度のスピーチをする)を行ったり、各種行事に招かれ た場合には、それに参加しなければなりません。
- 7. 国際ロータリーやロータリー財団は奨学金支給以外にいかなる責任も負いません。
- 8.マケレレ大学(ウガンダ・カンパラ)クイーンズランド大学(オーストラリア)、ブラッドフォード大学(英国)、デューク大学(米国)、ノースカロライナ大学チャペルヒル校(米国)、ウプサラ大学(スウェーデン)チュラロンコーン大学(タイ)を留学先の教育機関としている場合、ロータリー平和センタープログラムと一部でも重なりがある場合、奨学金は認められません。

■推薦クラブ

申込者は本籍、居住地、職場、大学等のいずれかの所在地に所在するロータリークラブに 推薦を申請してください。最寄りのロータリークラブへの連絡先等は、国際ロータリー第 2790地区ガバナー事務所ホームページのクラブ情報で確認下さい。電話等によるお問い合わ せにはお答え出来ません。

財団補助金奨学生の事業は推薦クラブが申請する財団補助金事業であり、地区ロータリー 財団委員会の事業ではありません。

■申請手順

- 1.下記の提出物一覧に掲げる申請書類に漏れなくかつ正確に記入後、推薦クラブへ2023年 2月28日までに提出して下さい。ガバナー事務所や地区に直送しても無効です。また、 申込に関する書類は返還いたしません。
- 2.申込書及び申請書はRI第2790地区ガバナー事務所の当該年度 HPからダウンロードして下さい。
- 3. 推薦は原則として1クラブにつき地区補助金奨学生、グローバル補助金奨学生のいずれか1名のため、クラブが指定する日にクラブ選考がある場合がありますので期間に余裕

を持ってください。クラブによる推薦のない申請書は受理されません。

- 4. 選考日程は次の通りです。
 - a. 申請開始: 2023年1月15日

※申請要領は地区のホームページからダウンロードして下さい。

- b. クラブへの申込締切: 2023年2月28日
- c. クラブから地区への申請締切: 2023年3月15日
- d. 地区奨学生選考会: 2023年4月23日
- ※選考結果は推薦クラブと本人宛にメールで連絡します。
- 5.地区奨学生選考会の合格者に対して2022年5月~8月の期間に複数回、出発前オリエンテーションを実施予定です。奨学候補者は、出発前オリエンテーション等に出席し、手続きをすべて完了した段階で初めて奨学生となります。この出発前オリエンテーションへの欠席者は失格となる場合があります。また、スポンサークラブの代表連絡者もご同席をお願いします。

■提出書類

	書類	記入言語	部数	備考
1	グローバル補助金奨 学生申請書(様式 702)	日本語	1部	推薦先クラブの承認が必要となりますので 早めに作成されることをお勧めします。
2	グローバル補助金奨 学生申込書(申込者→ クラブ)(様式 703)	日本語	1部	要写真添付。
3	無条件(または条件付き)の大学院の入学許可証、または大学院レベルの研究を行うための招待状	日本語 又は 留学先言語	1部	※期日までに提出が無理な場合は応相談
4	公的な語学試験の スコア	日本語又は 英語	1 部	英語は TOEFL または IELTS とする。 (最新年度) コピー可
5	推薦状	日本語	1 部	教師(2名)又は適切な雇用主/上司2名 からの推薦が必要。要厳封。
6	成績証明書	日本語 (英語も可)	1部	最終教育機関の成績表提出 ※コピー可(選考会時に原本持参)

※ロータリーの使命や理念については、国際ロータリーのHP

(http://www.rotary.org/ja) をご参考下さい。

※各種申請書及び、手続きに対する疑義解釈をQ&A形式で第2790地区のホームページに掲載されております。ご参照下さい。

■選考会後の流れ

- 1.地区ロータリー財団委員会は選考試験を行い、グローバル補助金奨学生を最大3名まで派遣選抜します。
- 2. 申込者は、ロータリークラブと協力して、実施国側提唱者(留学先の地区又はクラブ)を選定します。
- 3. 申込者は、ロータリークラブと協力して、オンラインで、ロータリー財団に申請書を提出します。
- 4. 地区ロータリー財団委員会は、出発までに数回のオリエンテーションを実施します。 奨 学生候補者は、オリエンテーションを受講しなければなりません。
- 5. ロータリー財団の承認が得られるとグローバル補助金奨学生に決定します。決定後4週間程で、ロータリー財団より奨学金が入金されます。

奨学生は、留学中、12ヵ月ごとに中間報告書をオンラインでロータリー財団に提出し、留 学期間終了後は、2ヵ月以内に最終報告書を提出しなければなりません。



国際ロータリー第 2790 地区 グローバル補助金 (GG) 奨学生 申請書 (クラブ→第 2790 地区ロータリー財団委員会)

グローバル補助金	(66) 奨学生	申請書	(様式702)				代表連絡者					
75							氏名		ĝ	クラブでの役職		
国際ロータリー第 2790 地区				目宅住所	-116		111		07			
Rotary Foundation グローバル補助金 (GG) 奨学生 申請書 (クラブ→地区財団委員会)		電話番号	1	FAX		携带						
2-1 							e-mail	-				
■推薦ロータリー	ウラブ											
West 2 2 1 2 12	ロータリーク	ラブは	. 年	月 日開	催の	理事会において、下記の者を	銀行振込口座			Postago (Contractor)		
程度することを議失したことを証明します。				鎖行名			支店名					
年	月	日		会長名	_		預金種類			口座番号		
				幹事名	_		口座名					
■申込者の情報							20000000					
姓			2			4	署名人の氏名(2:	な必要です)				
パスポートの性別	口 男性	口女也	ŧ	The second			署名人	HIGH C 77				
住 所	Ŧ						-a-nex					
本 籍							to the second section to					
E-mail							クラブの参加資格	団委員会にMOUを提出	41 4:11	年	月	B
連絡先電話											н	п
国籍							ロータリー財団研	助金管理セミナーに出り	新した安。	員の氏名		
■緊急連絡先												
姓			- 4	8								
申込者との続柄							クラブ会長及び会員	ルエレクトの署名				
住所												
E-mail							*	ロータ	リークラ	ブ会長及び会長エレ	クトとし	て、上記の通り 踏を粉します。
連絡先電話							7-1		2 9910	12 H 2 0 0 (min) 311.54	- T- MEVO A	BR CANOB. 7 0
旅行保険会社	(留学が決)	包してか	いらで結構で	す)				提出者		承認者		承認者
会社名								本年度クラブ会長		次年度クラブ会長		次々年度会長 又は 口次年度幹事
電話番号							年度	2022-23		2023-24		
保険証券番号							氏名					
■重点分野と目標重点分野(該当)	するものの前	の口を値	フまたは■に	して下さい。			直筆署名(Excel は空棚で結構で					
ロー平和と紛争予	24 12 30 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		疾病予防		1	水と衛生	す)	cocote et	000	ote e e	0000	
□ 母子の健康		0	基本的教育	では漢字率向上		経済と地域社会の発展	目付	2023年 月 日 申請書提出時のクラフ	10000	3年 月 日 実施年度の代表権は	2023	年 月 日 (事業が趙年の場合)
					1		油用	甲請香焼工時のグラン	49.3	を 表現中 及の 八次 権利	민준	(事業が起手の場合) が未定の場合は次年!



国際ロータリー第 2790 地区 ロータリー財団グローバル補助金奨学生 申込書(申込者→クラブ)

フローバル補助金 (66) 要学生 申込書 (模式/03)					・あなたは、ロータリークラブ会員並びにロータリー取員、またはその実子、様子、孫、兄弟様妹、航 係者およびその他扶義者ですか? ロはい ロいいえ ・ご報虹にロータリークラブの会員はいらっしゃいますか? ロはい ロいいえ ※ 全ページ、手書きでもパソコン入力でも構いません。 智学に移し、現在の職場は退職(学生の場合には選挙)しますか?それとも、休難や休学のように舞る
					接したまま哲学しますか?
氏名		ふりがな:	3		
生年月日	西層	年月日(歳)		200420200000	留学後は元の会社や研究室に復職や復学する予定ですか?
バスポート の性別				写其钻付	
住所	Ŧ				
本 籍	-				第一志望校の学校名・羅修課程・國名・授業が行われる言語・留学期間・出題時期・結果判明時期を制 えてください。
掠带垂話					
E-nail	_				
	高等学校	立 高等学校	卒業		
学 歴	大学	大学 学部	- Carrier	卒業 年在学中	第二志望校の学校名・履修課程・国名・授業が行われる言語・留学期間・出願時期・結果判明時期を えてください。
	大学院	大学	2-40490	卒業 年在学中	ATTROOP
topic topic series	名称	200-200-2	那書		
勤務先	住所		TEL		
,	地区内に	住所 本轉地 通学先 勤務先	がある(該当するも)	のを四角で囲む)	兼用(概算)を記入してください。
2000年1		年 月~ 年 月	(約 年間)		学典 (概算) : その他 (概算) :
3175727857		教育被多	1 8		
音学を志望す る教育機関	第一志望				
SHICK TOTAL	第二志望	524	(0)		資金計画を教えてください。弾学金の授与節を、グローバル補助金弾学金に広義する方は米貨48.8万
以前に	留学国	会議 数 背 機	関名	留学期間	変金計画を教えてください。選挙金の授与額を、グローバル補助金奨学金に応募する方は米資本8.6万ドルと仮定し、これを超える營学費用をどのように調達するのか。あなたが利用できる射張を挙げてきたさい。
留学した		is		年 ヶ月	/EeC+
数育機関		35		年 ヶ月	
	E	名 統柄 職業(勤務先+通学先等)	同居・別居	
家族状況					過去にロータリークラブの活動に参加したことはありますか?
・他地区の口	1-タリー財	団補助金奨学金へ申請する予定はあり!	10.70233000	地区) 口いいえ	申込者氏名

小論文	あなたの専攻課程は、どの重点分野に	最も関連していますか。(複数チェック不可)
テーマ:履修予定のコースの説明と留学終了後のキャリアブラン	ロ平和構築と紛争予防	日母子の健康
(当用紙1枚に収まるようにお書きください)	ロ疾病予防と治療	口基本的教育と識字率向上
CHIMADA SA STANDE CITICO S	ロ水と衝生	ロ地域社会の経済発展
	□環境	
	の光生の東は部にコールフジのリフ	
	留字先の専攻課程について説明して を選択する予定なのか等わかりやすく	ください。どのようなカリキュラムが用意され、どのようなクラス お書きください。
	100	
	たかもの食物を見る しの表上八曜し	にの トンITBP キオスも のっちる かちWOR I アノナ・ナル
	のなたの今交談経が、工の単点の針と	どのように関連するものであるかを説明してください。
	1	
	あなたが受けた今まで受けた数育は、	選ばれた重点分野 とどのように関連していますか?
	あなたのご職業は、選ばれた重点分野	とどのように関連していますか?
<u>申込者氏名</u>	申込者氏名	-,
	■同意	
あなたのポランティアの経験は、選ばれた重点分野とどのように関連していますか?	私は、本選学金を受領するにあたり、」	以下を確認し、 これに同意します。
		、私が知る範囲において真実かつ正確です。 :ル補助金の授与と受諾の条件」(授与と受諾の条件)を読みそ
	こに記載された全方針を順守します	
	ータリー関連組織、または国際ロー	タリーの職員、3) 耐記2項の配偶者、直系親族(血縁による子)、直系親族の配偶者、直系専属(血縁による両親または祖父
	母)。	ア、 ロボが灰が此間者、ロボ号線(皿線)よう門線はたば位人 に入学するために授与されるものであり、ロータリー財団によ
留学終了後のあなたのブランはどのようなものですか?	り承認された通り、奨学金支給期間	III・ハチョうために投すされるものであり、ロースケーを出出しより中のみに発生した費用を賄うためのものです。他のいかなる人は、 は、私の受ける選挙金により賄われることはありません。
B-PP-11KWWW.EWYYYJMCW&J-WOYC 9D-1	5. 奨学金期間中、奨学金の受領者では	ない配偶者、家族、個人的知り合いが私に同行する場合、その
	6.自国と受入国の税法によっては、支	16生じる一切の賠償責任も各自が負うことを認めます。 1給される奨学金の一部または全額に課税される場合があり、私
	は、すべて私だけの責任において奨 払うことを確約します。	学金に対する課税と母国における課税について調査し、また支
		ブや地区の活動に参加できるよう、承認された教育機関の近隣
	8. 奨学金支給期間が既に始まった後に	:入学を延期することは考慮されず、また承認されません。 期間内の連続した期間に支給されます。また、この奨学金は、
	ロータリー財団により承認された大	:学院レベル(またはこれと同等レベル)のプログラムのみに支
	ありません。	れ、承認された期間を超えて奨学金の支給が延長されることは
	所、電話番号、Eメールアドレスを対	
	タリークラブまたは地区から提供さ	・るオンラインの出発前オリエンテーションを完了し、派遣ロー ・れ、出席が義務付けられている出発前オリエンテーションに出
あなたの将来の仕事の長期的目標は、選ばれたロータリーの重点分野とどのように眺速していますか?		、提唱者から要請された場合、クラブと地区の活動にも参加し
	12.私は、奨学金支給期間中、12カ月毎	に中間報告書を提出します。また、奨学金支給期間の終了から2 。私は、75米ドル以上の経費の領収書を派遣クラブまたは地区
	に提出します(派遣クラブまたは地	。 私は、ハネドル以上の社会の例以書を加盟シックはたは地区 区が要請した場合は、75米ドル以下の経費の制収書も含め
		ー、派遣クラブと地区、母国を好ましく反映するような言動と
	種的、宗教的な問題について個人的	の人の気分を書きないよう、論争の的となる問題や政治的、人 魔見を述べるにあたっては良識を働かせます。さらに私は、受
	入国の地元の法律に従い行動します 14.私は、留学中、あるいは留学国への	・。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	す 。	危険を伴う活動に関与する可能性があることを認識していま
	す。こうした活動には、病気、けが	、 不十分かつ危険なインフラ、安全性の低い交通手段、危険を しい天候、政治的不安、文化的な誤解、地元の法律への違反か
	ら生じる問題、肉体的な危害、犯罪	!、詐欺行為などがあります。私は、こうしたリスクがあること
他団体の選挙金へ応募する予定はありますか?検討している選挙金があればお書きください。		たはほかの人の健康、安全、福利を不必要に危うくする、また
THE PERSON NAMED OF THE PE	バンジージャンプ、極限スポーツ、	ことに同意します。そのような活動には、スカイダイビング、 重機の操作が含まれます(ただしこれらに限らない)。
	17. 智学中、または奨学金に関連するい	がなる時点においても、私が負った、または急った病気、け () とそれに伴って生じる全動用は、私自身が一切の責任を負い
	ます。	治療、感染症との接触を含む(たたしこれらに限られない)あ
	らゆる種類の医療行為や医療活動に	私がかかわった場合、そのような活動に参加したことから生じ
申込着氏名	ます。要請があれば、私は、十分な	(通切な保険に加入することを含む) を負うことをここに確認し (保険の加入証明書をロータリー財団に提供します。
	瞠ロータリー(RI)とロータリー財	かの経済的あるいはその他の賠償表任、負担および競務を、国 団(理事、管理委員、役員、委員、職員、代理人、協力財団、
	よって賄われないすべての費用を自	タリー財団」)に負わせることはありません。また、奨学金に 己負担することを了解しています。私は、自分の行為、行状、
	怠慢、不注意、不当行為、不法行為	(または該当する政府の要件や規定に反する行為)、本奨学金 に基づき、RI/ロータリー財団に申し立てをしたり、あるいは
	RI/ロータリー財団に弁済させたり	に塗っき、N/ロータリー別回に申し立てをしたり、めついは するような請求 (肉体的損傷あるいは物的損害に対する請求を

- 金を打ち切った場合、私は受け取った奨学金金額をロータリー財団に返還しなければならない可能性があります。
 未使用の奨学金が最終的にロータリー財団に返還されるよう、私は、未使用の奨学金を派遣クラブまたは地区に遠やかに返還します。
 ・ 特に書面で明記していない組合。私は、いかなる報告において写真を提出することで、ロータリーの出版物、広告、ウェブサイト、ソーシャルメディア(ただし、これらに取らない)を含む現在まの出版物、広告、ウェブサイト、ソーシャルメディア(ただし、これらに取らない)を含む現在まの出版物、広告、ウェブサイト・ソーシャルメディア(ただし、これらに取らない)を含む現在まのな無難が、広告、ウェブサイト・ソーシャルメディア(ただし、これらに取らない)を含む現在まのな無難が、その自像を使用し、また物が着に等っている各域人が、その自像を使用し、また物が着に等っることをお限を持た、その自像を使用し、また物が着にその写真の使用権を持たるととの表がには実践者が、その子ともまたは個人の写真を提供し、その首像を使用し、また物が者にその写真の使用権を認めること。または一番作用の存在を作用し、また物が者にその写真の使用権を認めること、これが自己をいます。ことを、こに示しかつ保証でします。ことの対象にします。ロータリーに使用権を認めることの権利を私に与えていることを、こに示しかつ保証します。ロータリーに使用権を認めることのでは、フリーはフライバッーを重視します。ロータリーと共有される個人データは、ロータリーの公式を記録とより、日本のは、日本のよりには、選挙金に関する個人データは、ロータリーのでは、日本のよりにおける個人データは、選挙金に関する情報を制造される場合があります。選挙金を申請することと可能が、日本のでは、対象を対象を対象を対象を対象を表しましまが、日本のでは、日

- 名と連絡先情報を、乗請に応じて私を支援するタファンと地区、およびはDVの原子生と共有することを認めます。 を認めます。 28. 本同意書の規定のいずれかが違法または法的に無効であるが、法的強制力がない場合でも、本同意書の規りの規定は存録し、かつ効力を有するものとします。 29. 本同意書の記録のあるしば関連するといかなる記述し、米国イリノイ州のクック都巡回裁判所(Circuit Court of Cook County)、あるいはイリノイ州北都地区連邦地方裁判所(Federal District Court for the Northern District では、111回に)で「行われる必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所と、これらの裁判所と、これらの裁判所を受けた一方の関係者が、その判決の適用をほかの裁判所に

おいて主張することを禁じるものではありません。前述の記載に加え、ロータリー財団は、地区の所在 地域を管轄する裁判所において、地区に対する訴訟を起こすことができます。

下記の項目を確認し、口を口にしてください。

ロ 私は、上記全項目を承諾して、国際ロータリー第2790地区グローバル補助金奨学生の参加を申請し ます

氏名(アルファ	ベット活字体で)
署名(必須)	
日付	



国際ロータリー第 2790 地区 ロータリー財団奨学生 推薦書

			5. その他のご意見				
Rotary 🙀 🗓	際ロータリー ータリー財団奨 薦書						
本権募書は、国際ロータリー第2 とさい。(2022-23)年度 申込着氏を どのような支援で、いつから申込	i :	者の教育者あるいは雇用主/上	副が記入して				
CUAJWA (, 1,7094)	H65430(30.		推薦者氏名				
			組織・機関名	役取または隔書			
希望する研究分野に対する申込者	の執金けどの経療のも	のでまか	TEL	E-mail			
			上記の通り、申込者を国際ローク	タリー第2790地区財団奨学生に推薦しま:	f. 年	月	
				タリー第2780地区財団提挙生に推薦しま: 推薦者署名:	年	月	
海外への留学が、申込者の学問ま	ういは耐薬的発展にどの	のように寄与すると思われます			年	月	
塩外への留学が、申込者の学問を	らるいは職業的発展にどの	のように寄与すると思われます			年	月	0.000
			p.		年	月	2 400
次の各項目において、申込者を訴 まにしてください。	予備してくたさい。 評価	不可能と思われる項目に関して	p.		年	月	1.000
海外への留学が、申込者の学問が 次の各項目において、申込者を訳 まにしてください。 #常に疲秀 リーダーシップ 空先力 目的に対する素剣さ	所面してください。評価 優秀 平均的	不可能と思われる項目に関して 平均以下 ロ	p.		年	月	0.000
次の各項目において、申込者を訴 まにしてください。 サ常に優秀 リーダーシップ ロ 空午カ	所備してくたさい。評価で 優秀 平均的	不可能と思われる項目に関して 平均以下	p.		年	月	12 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19

3-8) ロータリー財団奨学生申請に関する疑義(Q&A)

昨年度までの質問を参考に作成しました。

申請者は、不明点がある場合は、疑義解釈を参照してからご質問ください。質問内容が、選考結果に反映されることがありますので、ご注意ください。

用語の説明 (地):地区補助金奨学生関係

(グ):グローバル補助金奨学生関係

特に指定がない場合は、記載内容は地区補助金奨学生、グローバル補助金奨学生共通です。

Q1:大学院からの合格通知は、条件付き/無条件のどちらでもよいか。また、合格通知は3 月31日までに取得しなければならないか。

回答:無条件の入学許可書が3月15日までに必要です。事情により選考試験の4月中旬まで待つ ことも可能です。

Q2:推薦を受けるクラブは、居住地の近くにすべきか。

回答:居住地の近くが理想ですが、推薦してくれない場合は近隣の他クラブ、あるいは他の要素 (スクールの近くなど) のクラブに推薦を申し込んで下さい。

Q3:必要な推薦状は「一部」とありますが、備考欄に「教師又は適切な雇用主/上司2名からの推薦が必要」とあります。これは教師2名または雇用主・上司2名、または教師と上司・雇用主2名ずつからの推薦状を一部用意するということでしょうか。

回答:学生の場合教師2名、社会人の場合は雇用主・上司の各1名で合わせて2名です。

Q4:千葉市中央区**町に在住しており、千葉市**区の大学に通っております。この場合はどちらの区のロータリークラブに申請書を提出すればよいのでしょうか。また、一度に複数のクラブに申請書を提出することはできますか。

回答:家から近いクラブに、まずご連絡ください。受け付けていない場合は、地区内の近隣の クラブの推薦を受けてください。(Q3を参照してください)一度に複数のクラブに申請 する事はできません。

Q5:私は**国の大学院に進学を考えております。**国の公用語は○○語(英語以外)ですが、大学院での使用言語は英語です。また、大学院出願の際も英語の語学スコアの提出のみを求められました。さらに○○語が公用語ですが英語でも生活をすることはできます。この場合は英語の語学スコアを提出すればよいのでしょうか。

回答:英語のスコアを提出してください。

Q6:私は**国(進学希望国)の大学に10か月間交換留学をしておりました。その際の成績 証明書の提出は必要でしょうか。(もし必要だったとしても、交換留学先では成績証明 書の原本を交換留学終了後1通しか発行してもらえないため、成績証明書のコピーを提 出することになります。)

回答:規定されていません。ただし、10か月の交換留学の成果、また再度留学する理由が合格のポイントになりますので、PRポイントとしてコピーを提出したほうが有利になることがあります。

Q7:現在2校の大学院に出願しており、結果がわかるのが3月中旬ごろなのですが、その場合は参加申込書及び小論文に2校分の内容のことを記載してよいでしょうか。

回答: 2校分の内容が含まれても問題はありません。

Q8:成績証明書について、交換留学生の時の大学の成績書は原本1通しかないので、コピー の提出でよいか。 回答:提出はコピーで差し支えありません。選考試験で提示を求められた場合は原本の提示を お願いいたします。(選考試験当日は持参をお願いします。)

Q9: 重点分野と目標の記載につきましてご教示ください。

回答:「7つの重点分野」から一つを選んで留学先の専攻科目、経験が重点項目に一致していることを記述ください。

Q10:「重点分野と目標」の2問目(受講予定のコースのリストや、プログラムに関してウェブサイト上に記載されている詳細情報へのリンクなど、専攻科目の内容について記述して下さい)につき、大学院で学ぶ内容を具体的に記載する箇所との理解ですが、受講希望のクラス名なども記載した方が宜しいでしょうか。詳細情報としてどこまで記述すべきかご教示ください。

回答:重点項目と一致することがわかる受講クラスまで必要です。

Q11:最寄りのロータリークラブから推薦をいただく必要があるということですが、必要書類を提出する前に内諾等(電話などで問い合わせておくなど)は必要でしょうか。申請にあたり、ロータリークラブから推薦を頂くまでのプロセスについて、教えていただけますと幸いです。

回答:近隣のロータリークラブ事務局の連絡先を、第2790地区のホームページ等から調べてください。ロータリークラブによってはHPを持っていて、問い合わせができるところもあります。事務局に電話すれば進展すると思います。連絡が取れたら申請書を持って例会日等にクラブの推薦審査を受ける必要があります。

Q12: IELTSのスコアしか持っていませんが。

回答: TOEFL換算表によるスコアの提出で結構です。

Q13: 奨学金のお金の流れを教えて下さい。また、振り込まれる時期について教えて下さい。

回答: (地)第2790地区の前年度(22-23)の事業報告がTRFに承認された後、奨学金を含む、23-34年度の事業に対し、TRFより一括で第2790地区ロータリー財団委員会に補助金が支給されます。その後、第2790地区ロータリー財団委員会より申請クラブに振込を行い、クラブより奨学生の口座へ振込をお願い致します。例年8月上旬を予定しております。申請クラブは奨学生決定後、地区補助金奨学生専用のクラブ名義の銀行口座の開設をお願い致します。

(グ)第2790地区の選抜試験に合格後、申込者は申請クラブと協力してTRFに申請書を提出します。TRFの承認が得られるとグローバル補助金奨学生に決定します。決定後、4週間ほどでTRFより奨学金が入金されます。申請クラブは奨学生決定後、グローバル補助金奨学生専用のクラブ名義の銀行口座の開設をお願いいたします。

Q14: (グ) 奨学金の種類と内容の分野の説明の中に、「下記の分野を海外の大学院または大学院レベルの研究機関で学ぶことが条件です」とありますが、大学院レベルの研究機関とは何かを教えて下さい。

回答:日本でいう理化学研究所、医療の特殊な研究機関(外国も同じ)、外国では南極など極寒地でなければできない研究機関、宇宙に関する研究機関、アフリカなど熱帯地域でなければできない研究機関、その他特殊な研究機関、また大学院ではない大学の付属の研究機関のことをいいます。

Q15: (グ) 2021-22年度よりグローバル補助金のTRFの上乗せ金額が100%から80%になりましたが、これによるグローバル補助金奨学生の支給金額に変更はありますか?

回答:グローバル補助金奨学生の支給金額は、今後TRFの上乗せ金額に変更があっても総額に変更はありません。(支給金額の増減は別途検討されます)

4)補助金プログラムの参加資格

4-1)クラブの参加資格認定

クラブの参加資格認定:覚書(MOU) ロータリー財団

- 1.クラブの参加資格
- 2. クラブ会長の責務
- 3. 財務管理計画
- 4.銀行口座に関する要件
- 5. 補助金資金の使用に関する報告
- 6.書類の保管
- 7. 補助金資金の不正使用に関する報告
- 8. 承認と同意

1.クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団(TRF)のグローバル補助金の活用にあたって、ロータリー財団(TRF)(以下「ロータリー財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの 補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書 (MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。

2. クラブ会長の青務

クラブ会長は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ会長の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであること を確認する。

4.銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、 債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示 出来るようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、 保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることが出来る。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

6.書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
 - 1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 - 2. 署名入りのクラブの覚書 (MOU) を含む、クラブの参加資格認定に関する書 類.
 - 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。

- a. 財務管理計画書
- b. 書類の保存と管理の手続き
- c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
- 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、 閲覧、入手出来るようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことが出来る。

8. 承認と同意

この覚書 (MOU) は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書 (MOU) に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

	提出者	承認者	承認者
	本年度クラブ会長	次年度クラブ会長	□次々年度会長 又は □次年度幹事
年度	2022-23	2023-24	
氏名			
直筆署名			
(Excelは空欄で 結構です)			
日付	2023年 月 日	2023年 月 日	2023年 月 日
適用	申請書提出時のクラブ代表権者	事業実施年度の 代表権者	同左(事業が越年の 場合)会長が未定の 場合は次年度幹事

クラブ会長とクラブ会長エレクトは、プロジェクト実施年度の役職です。

このクラブの参加資格認定: 覚書 (MOU) の「1. クラブの参加資格」には、地区補助金を活用する場合には、クラブの参加資格認定を求めていませんが、国際ロータリー第2790地区では、クラブが地区補助金を申請する場合にはこの覚書 (MOU) を提出し、最低1名のクラブ会員を地区主催のロータリー財団補助金管理セミナーに出席させるとの条件を満たしたクラブでなければならないという追加条件を定めています。

5) 地区規定・書式

5-1) 地区補助金(DG)財務管理計画規定 (様式 201)

〇〇 ロータリークラブ 地区補助金財務管理計画規程

(目 的)

第1条 この規程は、○○ロータリークラブ(以下「当クラブ」という)がロータリー財団 (TRF) の地区補助金に関する国際ロータリー第 2790 地区(以下「地区」という)に 提出したクラブの参加資格認定: 覚書(以下「MOU」という)に記載された規定に 基づき、当クラブが地区から受領した地区補助金の一貫した管理を行うために、制定 するものとする。

(会計の維持)

第2条 地区から受領した地区補助金に関しては、すべての領収書と補助金資金の支払記録 を含め、標準的な会計基準に沿って会計を維持するものとする。

(銀行口座の開設)

- 第3条 当クラブは地区から地区補助金を受領するために、当該事業専用の銀行預金口座を 設けるものとする。この銀行預金口座の名義は、○○ロータリークラブ 会計担当□ □とする。(会長名又はロータリー財団委員長名でも可⇒ クラブ理事会で決定する)
 - 2 前項の銀行預金口座は普通預金口座とし、地区の振込手数料を節約するために、極 力千葉銀行の普通預金口座とする。

(署名人)

- 第4条 当クラブは、理事会の決議により地区補助金の支払いに際して、当クラブ会員のうちから署名人2名を指名するものとする。
 - 2 前項の署名人が都合により交替する場合には、後任者を理事会で決定し、退任する 署名人は、後任の署名人に管理責任の引き継ぎをしなければならない。

(補助金の支払い)

- 第5条 補助金の支払いは、別表1に定める支払承諾書に支払先の住所及び名称、支払金額、 振込先銀行名、支店名、預金の種類、口座番号、口座名義、その他必要な項目を記載 して、前条の署名人に署名を求めなければならない。
 - 2 前項の支払承諾書を受け取った署名人は、それぞれ内容を検討して、承諾するために、当該支払承諾書に署名するものとする。
 - 3 署名された支払承諾書はプロジェクトの会計担当者に送付され、会計担当者が支払 いの手続きをするものとする。
 - 4 前項の支払いは、原則として振り込みの方法によるものとする。やむを得ず現金支払いの場合には、確実に領収書を取り寄せ、当該支払承諾書に添付するものとする。

(書類の保管)

- 第6条 当クラブは、MOUの「6.書類の保管」に規定されている書類を保存するために、 当該 事業に関係する全ての書類を整然と整理し、少なくとも5年間保管するものとする。 (米国財務省外国資産管理局規制対象国に対する申請)
- 第7条 地区補助金を使用して海外の国に援助する場合、次に掲げる各国は米国財務省外国資産管理局(OFAC)規制対象国のため、OFAC専門職員が活動の詳細を検討し、確認をする必要がある。地区補助金は、地区ロータリー財団委員会が、地区内クラブの全申請を1つのプロジェクトとして申請するため、万一下記の国に対するプロジェクトが承認されなかった場合には、地区内クラブから申請されたプロジェクト全体が承認されなくなる。このため当クラブは、次に掲げる各国に対するプロジェクトについては、地区補助金の申請はしないものとする。
 - ●バルカン諸国(アルバニア、ボスニアへルツェゴビナ、ユーゴスラビア連邦共和国:セルビアおよびモンテネグロコソボ、セルビア南部、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国)●ベラルーシ●ミャンマー●ブルンジ●中央アフリカ共和国●キューバ●コンゴ民主共和国●エチオピア●イラン●イラク●レバノン●リビア●マリ●ニカラグア●北朝鮮●ロシア●ソマリア●スーダン●南スーダン●シリア●ウクライナ●ベネズエラ●イエメン●ジンバブエ

付則1 この規程は、2023年1月1日から施行する。

			支	払	承	諾	書		
	±+1 /+	住	所						
	支払先	支払	先名						
	支払金額								
	振込先銀行				銀行・信	金		支店	
	口座番号	普遍	通預金		当座預	頁金	No		
	口座名義								
	摘要								
L =	ロ ロ !の通り承認頂き <i>1</i>						· - -	プロジェクトの資金	金として
上市に	500週り承認頂さん	= \ ,	者石人	、の者石	さ の 限	いしょ	9 0		
	20	年	月	日		 †担当		ロータリークラブ プロジェクト	
						·			
	上記の支払(20		名人に			ます。		ロータリークラブ プロジェクト	
						名人			
					罢	名人			

署名人がこの支払いを承認しない場合には、その旨別紙に記載して連絡すること。
(注)請求書、振込依頼書写し、領収書、その他の関係書類は、この用紙に添付して下さい。

5-2) グローバル補助金(GG)財務管理計画規定 (様式 202)

〇〇 ロータリークラブ グローバル補助金財務管理計画規程

(目的)

第1条 この規程は、○○ロータリークラブ(以下「当クラブ」という)がロータリー財団のグローバル補助金に関する国際ロータリー第 2790 地区(以下「地区」という)に提出したクラブの参加資格認定: 覚書(以下「MOU」という)に記載された規程に基づき、当クラブがロータリー財団から受領したグローバル補助金を、当クラブと実施国側提唱クラブの両者(以下「両クラブという)が、一貫した管理を行うために制定するものとする。

(会計の維持)

- 第2条 地区から受領したグローバル補助金に関しては、両クラブ共すべての領収書と補助金資金の支払記録を含め、標準的な会計基準に沿って会計を維持するものとする。
- 2 両クラブが提唱者となったプロジェクトに関しての支払いの内、財団に申請した予算書に基づいて 実施国側提唱クラブが行う部分は、実施国側提唱クラブに前項の規程の通り会計を維持するよう要 請し、一定期間ごとにすべての領収書と補助金資金の支払記録の報告をEメール等で受け取り、両 クラブで協同して管理するものとする。
- 3 財団に申請した予算書に計上していない項目については、原則的に支出してはならない。ただし、実施国側提唱クラブから予算外の支出の必要性があり、当クラブに援助の要請があった場合には、財団から受領した資金以外のクラブの資金やクラブ会員からの拠出によって賄えると当クラブの理事会が判断して決議した部分は、別に支出できるものとする。

(銀行口座の開設)

第3条 当クラブは、ロータリー財団からグローバル補助金を受領するために、当該事業専用の銀行預金口座を設けるものとする。この銀行預金口座の名義は、○○ロータリークラ ブ 会計担当□□とする。(会長名又はロータリー財団委員長名でも可⇒クラブで決定する)

(署名人)

- 第4条 両クラブは、それぞれのクラブ理事会の決議により、グローバル補助金の支払いに際して、両クラブ会員の内からそれぞれ署名人2名を指名するものとする。
- 2 前項の署名人が都合により交替する場合には、後任者を理事会で決定し、退任する署名人は、後任 の署名人に管理責任の引き継ぎをしなければならない。
- 3 前各項の規定は、両クラブに当然にあてはまるものであり、同クラブの2名の署名人の氏名等を両クラブ共に確認しなければならない。更に、署名人の責務についても両クラブが確実に把握しているかを確認するものとする。

(補助金の支払い)

- 第5条 グローバル補助金の支払いは、実施国側提唱者のクラブで行うが、その支払の際には、支払承 諾書を作成し、この支払承諾書に支払先の住所及び名称、支払金額、振込先銀行名、支店名、預金 の種類、口座番号、口座名義、その他必要な項目を記載して、そのクラブの署名人に署名を求めな ければならないことの要件、その他の要件を確実に順守するように徹底しなければならない。
- 2 両クラブ共、前項の支払承諾書に2名の署名人が署名した後、相手側クラブにその写しをEメール 等で報告するものとする。

(書類の保管)

- 第6条 両クラブは、MOUの「6. 書類の保管」に規定されている書類を保存するために、当該事業 に関係する全ての書類を整然と整理し、少なくとも5年間保管するものとする。この書類には、実 施国側提唱クラブが支出したものの写しを含むものとする。
- 2 書類の正本を地区に提出する必要がある場合には、その写しを保管するものとする。

付則1 この規程は、2023年1月1日から施行する。

				支	払	承	諾	書		
_	± +1	#	住	所						
2	支 払	兀	支払	先名						
3	支払金	額								
振	込先針	银行			銀	行∙信金			支店	
[口座番	号	普通	預金	<u> </u>	当座預金	•	No		
ı	口座名	義								
‡	摘	要								
7.0	· S U Z	. = 31 T.E		リーク		たむ師!		+ _+	 プロジェ·	クトの

上記の通り承認頂さたく、者名人の者名をお願いします。

20 年 月 日

______ ロータリークラブ

プロジェクト
会計担当

上記の支払は、署名人において承認します。

 20 年 月 日

 _____ ロータリークラブ

 _____ プロジェクト

 署名人

 署名人

署名人がこの支払いを承認しない場合には、その旨別紙に記載して連絡すること。 (注) 請求書、振込依頼書写し、領収書、その他の関係書類は、この用紙に添付して下さい。

5-3) 地区補助金(DG)申請書(様式 311)



第 2790 地区の地区補助金 (DG) 申請書

国際ロータリー2790 地区 ロータリー奉仕プロジェクト委員会・ロータリー財団委員会 2023-24 年度地区補助金申請用

		の地区補助金	(DG)		支出	項E			業者名		金額
Rotary Con	申請書	222			(1)						0.0000
Foundation	国際ロータリー2790:		·BIO子母心								
	2023-24年度地区神	ジェグト委員会・ロータノ~ 885会申18日	- 別四会員会								
	2020 21-4750 CIENT	1000年中華773									
フラブ・委員会名	从	語名	グループ								
その他)の場合	100	A.S		-	· MITO	De etc					
プロジェクト名				102 2013	D他(験下股の 出合計金額	NI &	に入力してください)				
史施 堪所				176/11/2	100 計並朝 紫総額(支出合	. 24 1	55 or Z = L.\				
実施期間(西曆)		66		1032000	10 mm	25.200		#1-E	・ ・分される金額は、財団から地区	1-400	
版告書提出予定日							金額は多少前後するこ			1-910	の込まれたみのローメリー
						-					
ロジェ外の内容				9.	本プロジェクト	が移	当すびカテゴリー上	それ	に対応する種類を一つずっ	湖沢	してください。
. このブロジェクトの概要を 40	0文字以内でご記入くださ	£1.0			カテゴリー				種類		
			1		福涛發展		集業	0	イクロクレジット/事業開発		覚疑に役立つスキル
			4.				Covid-19		一般		
TONE HARTE	4-2F-4-2-2-2-4-12-4-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-	2240 /2544			数据		股 丰		コンピューゥ/ デジゥル リテラシー/IT		亲術/音楽
このブロジェクトの恩恵を受り コー子とも/春少年 ロ		選択して公ささい。 ロ 男性	口 退役軍人				竞学金(小·中·高校)		奨学全(大学[学部レベル])		競学金(大学(大学院レベル))
5 - (A) (T) (T) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	1100 TENERS (100 to 100 to	口 孤児	口 野生生物/動物			-	学用品/学校政権		スポーツ/遊び場	1.00	建築/修復
00.00	1500000	口 難民/避難民	口 女性				特別支援教育		Cavid-19		-ex
コ 経済的に恵まれていない人		ロ ホームレスの人びと	5000		療技		療施軟官		9サイクル/コンポスト/突寒物管理		環境回復/保全
a temporale and conduction		U W- ADVONOC	U +±				攒木/植物		大陽/風力/再生可能エネルキー		污染净化
このプロジェクトの恩恵を受け	さんというない。	8				_	野生生物				1000000
الم المعلق المارك والمرارك الم		ំ			保健	12.0	世科	1000	R.E.	1000	疾病子防
						100	検療フェア	20.33	A.E.		メン タルヘルス
このプロジェクトに何名のロー	- タファンが参加する予定	'ですか。					医察物資/医療機器	20 -32	母子の健康		Covid-19
Α.				-		-	一般			_	
					平和	500	リーダーシップ/教育		平和傳递/紛争于防心解决		コンサートイペント
. これらのロータノアンは何を行		の財政的支援を除き、	ロータリアンが直接参加する	-		-	危険な状態にある人びとの ► トレノ衛生設備/衛生習			_	-e
例を少なくとも2例記載してく	titu.			100	*	1000	一般		初度/アクセス/心機	U	農東/福安
				-	MARKET TO THE	-		_	Table (Chia	-	A RELIANDO
Taller by to the term	Turn lon district concession	4-217-a-1-24-9/09887#00	era real	100	地域经济省局	0.00	災害支援/復興 スポーツ/レクリエーション/		建築/修復		会種/飢綻 美化/公園
このプロジェクトを実施するこ	とにより、地質狂会に対す	するこのようなおの器がある	HEY CE 9 N's			40.00	輸送		動物運祉		去全対策/緊急時対策
						230	Contd-19		-65 20000000	-	A SUM
協力団体が関与している場合	合、その団体タン役割を訂	さは、アください。		-	地区サポート	_	地域社会調査				グループ交換/発素研修チー
IMPORTATION DO CT GOVE	HI COMPANIENCE	and three to		100	愛でなま −1		プロジェクトフェア		補助全管理セシナー RI の青少年交換プログラム(青少年交		
01 5000 MODE MODEL	CARACTERISTICS CONTROL CO.	DE TRUDANTADOS DADERROS. DA	- P. C.			10000	グロシェットフェア 原学生/観察研修チームの			Mr. K.	LA. 429-70B
. プロジェクトの収支予算書 ?	※可能な限り見積書(写し)の添付をお願いたt	ます。	_	-	-	元十上 年間がお子 DD	d of	27 - 2 W		
収入予算		41 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 -	** 0.000*******************************								
	収入項目		金額								
.地区補助金申請額(上限 60万	円)		PI PI								
2.クラブ拠出金額			円								
地区補助金 + クラブ拠出金額			H								
クラブ拠出割合(50Kになるよう)			96								
3.その他の資金			円								
支出合計			m m								

プロジェクト名	受益者	板与者	協力団体	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
OO教室 △△ <i>ス</i> クール	千葉小学校	OO RC	○ △教育 ボランティア	23-24 年度				
ロロ職業体験プロジェクト ロムロフードバンク	千葉東小学校		ロム教育 ボランティア		24-25 年度			
	千葉百小学校		〇〇教育 ボランティア			25-26 年度		
	千葉南小学校		○ △教育 ボランティア				26-27 年度	
	千葉北小学校		〇〇教育 ボランティア					27-28 年度
					,			
							,	
5.1510.500						I.		L
1. プロジェクト担当者 担当者氏名			クラブで	の役割				
自宅住所			777	V/130.481	- 0			
電話番号		FAX			抗带	-		
E-mail		1.000	-		133 115			
Emmail			TO STATE OF THE PARTY.					
	領のための専	用口座か			-			
銀行名	領のための専	用口座が	支店名					
銀行名 預金種類	領のための専	用口座か		₹				
銀行名 預金種類 口座名		用口座が	支店名	4				
2、銀行振込口座(補助金受銀行名 銀行名 預金種類 口座名 3、署名人の氏名(2名必要		用口座か	支店名	ુ				
銀行名 預金種類 口座名 3. 署名人の氏名(2名必要		用口座か	支店名	5				
銀行名 預金種類 口座名 3. 署名人の氏名(2名必要 署名人	です)		支店名	-				
銀行名 預金種類 口度名 3. 暑名人の氏名(2名必要 暑名人 4. クラブの参加安格 地区ロータリー財団委員会)	です) こMOU を提出	した日		3				
銀行名 預金種類 口座名	です) こMOU を提出	した日		5				

15. クラブ会長及び会長エレクト、次々年度会長(または次年度幹事)の署名
ロータリークラブ会長及び会長エレクト、次々年度会長(または次年度幹事)として、上記の通りロータリー財団地区補助金の配分をうけた、申請します。
担出者 承認者 承認者 承認者 本年度クラブ会長 ロ次年度会長 または ロ次年度辞事 年度 氏名 直筆署名 2023-24 日付 摘要 2023年 月 日 申請書提出時のクラブの代表権者 2023 年 同左(事業が越年の場合) 会長が未定の場合は次年度幹事 事業実施年度の代表権者

本章の申請は紙だけでなく、Excel ファイルをメールで提出します。 書式は第2790地区ホームページからダウンロードしてください。

提出先 〒286-0846 千葉県成田市松崎 264 株式会社平野電設 平野伸一宛

5-4)地区補助金(DG)報告書

地区補助金報告書は地区補助金事業の終了一カ月以内に、第 2790 地区ロータリー財団統括委員会地区補助金プロジェクト委員長宛に書面にて提出する必要がある。

書式は第2790地区のホームページからダウンロードする。

	いたかはお生ま		
1回カリノト本書式に漏れなく記入の上、地区ロータリー財団委員会にご過	プェクト報告書	15日に送さないでく	だナい
	区区へには、(国)女は、ググ	対団に区のない。	(CGV ') o
ロータリー・クラブ <u>:</u> プロジェクト名:			
中間報告書 日 最終報告書 日 プロジング の 押 西			
プロジェクトの概要	-3M BED 1 - 2 1 10 Co 1 - C 1 - 10 - 1)
1. このプロジェクトで何が、いつ、どこで実施されたかを簡潔は き活動内容も説明してください。	こ説明してくたさい。これかり	間報告書である場合	台には、今後実行すべ
2. このプロジェクトの恩恵を受けた人々の数はどのくらいです	か。 名		
3. プロジェクトの受益者は誰ですか、またどのような恩恵を受	けましたか。 プロジェクトはど	のような人道的ニース	ズに応えましたか。
4. このプロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。			w
5. これらのロータリアンは何を行いましたか。プロジェクトへの貝 6. 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でした。		例を少なくとも2つき	挙げてください。
財務報告(地区はすべての支出の領収書を少なくとも:		(ません)	
			Note :
	替レート	= 1	米ドル
7. 収入 収入源		通貨	金額
1. 地区から受領した地区補助金の資金		W. M.	ле ня
2. 自クラブから拠出した資金			
3. その他の資金(具体的に記入)			
	ロジェクトのための収入合計	額	
8. 支出 (具体的にお書きください。必要に応じて行を追加して			
予算項目		通貨	金額
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
余剰金を入れてください。(TRF への返金額)			
プロジェクト支出合計額			
証明の署名	人以然和五日人。此列言樂地	377 2 1-2-4-713-0	7 FER 61 1 61.
本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資たすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助会			
に関連して提出した写真はすべて、RI の所有物となり、返送されない	ことも理解しています。私は著作	権を含めこの写真のす	べての権利を所有するこ
とを認め、時と場所を問わず、いかなる方法、また現在知られている媒 な許可を RI とロータリー財団に与えます。これには、必要であれば、R			
ータリー財団が、ウェブサイト、雑誌、冊子、パンフレット、展示、その他			
証明の署名		日付	
氏名、ロータリーの役職、ロータリー・クラブ			
この欄は地区ロータリー財団委員長がご記入ください。			
地区補助金番号	個別	プロジェクト報告	雪番号

5-5) グローバル補助金(GG)事業計画書(様式 501)



グローバル補助金(GG) 事業計画書申請書のテンプレート (2023 年 7 月)

国際ロータリー2790 地区 ロータリー財団委員会 2023-24 年度実施プロジェクト用

本書は、地区財団委員会に提出するための様式です。ロータリー財団(TRF)への申請はwww.rotary.org/ja/grants から入力します。オンラインのグローバル補助金申請書の入力項目と質問をまとめたものは、https://my.rotary.org/ja/document/global-grant-application-template からダウンロードできます。

ステップ 1:基本情報					プ 6:実施地と実! プロジェクト	把24 <u>用</u> 1			
プロジェクト名をご入力ください。				-		海期間をご入力くだき	U.		
H画しているプロジェクトの種類(人 プローバル雑飲金で支援する活動は、ロ					ブ 7:参加者 体 (任意) 体の名前、ウェブサ	イト、所在地をご記入	ください。	or own words to the Horse Court of Society	
このプロジェクトの代表連絡担当者(実施国側の代表連絡担当者は、プロジェ 連絡投出者は、実施国以外に駆住する人	クト、研修、留学が行われる国に	居住している人としま	す。採助国側の代表	このフ ができ	ロジェクトの実施に ます。ロータリーと! 行を追加してくださ!	直接関与する非政府記 B接力団体の代表者にい。	職、地元市民団体 よる署名が入った	、政府機関を「協力! 「覚書」を添付 して	(だきい(必要に
2リー財団への報告の責任を負います。					田体名	- 2	エブサイト	新名	地
ステップ 2:委員会メンバー の死角型1m。少なくとも実施協博路場市 本補助金の委員会メンバーに関する情 本補助金の委員会メンバーに関する情	概をご入力ください(実施関係	制提唱者からのメン	K=),	<u>協力パ</u> パートコ ます。	ートナー (任意) ナーには、ほかのロータ	およびこの団体が担う リークラフ、ローターア: るそのほかのパートナ	クトクラブ、ロータリー	地唱社会共同隊, 個人	を含めることができ
これらの委員会メンバーのうち、利害 ここ説明くたさい。 付害の対立 Jは、補助金や深学金にかか 成員、標準、位義を括めら組織が、本プ(注があります。	わる人とその家族、知り合い、事	黒上の利害関係者。	またはその人が管理	ボラン 人選的: 解うこと	ティアの旅行者(任 プロジェクトのための補 ができます(たたし、こ	(t)	提供する。またはプロ が現場で得られないも	ジェクト実施を支援する	2名までの検査を
ステップ 3:プロジェクトの概要 本プロジェクトの主な目的と受益者に 以下の棚には、プロジェクトの大夢のみを ただきます。詳細は申請者のほのほうでこ	できるだけ簡潔に入力してくださ	い。詳細は申請書の)待のほうでご入力い	0-2	リアンの季加	う役割をご説明くだき 第ロータリアンが担う		ėt.	
ステップ 4: 重点分野 ドプロジェクトはどの重点分野を支援 外々とも1つの分野をお選がください。通 ロー年地構築と記事予防 ロー東に関係を対した。 ロールと両型 ローラ本の機構 ロータ本の物質と関字室面上 日 地理は金の間沿落展		設定し、質問にお答え	いただ想象す。	ステッ プロジェ プロジェ	ブ 8: 予算	間ロータリアンが担う れている議員をご入力 のに主に使われる過費 ート:	en transcento	eu,	
ロ 環境 に 環境 に 動する重点分野の)との目標を支払 に 当する重点分野の)との目標を支払 に 当する目標をすべてお渡びくだれい。 かりに、各目標に向けた成果をご新聞い のプロジェンケが変揚する目標のあれる。	Bばれた目標について質問にお ただくことになります。各重点分類	夢えいただきます。ま 列には一連の目標が)	た。プロジェクトの終 更められています。こ	プロジェ 必要がる	ェクトの予算 : クトの各予額項目をは あります(調達安全は「2 ます(必要にのじて行き	なって りで入力)WF 、	きさい。プロジェクトの 上乗 せを含むプロジェ	予算合計は、関連資金 いかの予算は、少なくとも	の合計 出写頭 であ 30,000 ドルとなる
プロジェクトの成果をどのように割り プロジェクトの成果をどのように割り 対象のみを使ってください。成果測定のと 等度のみを使ってください。成果測定のと 等に応じて行る値加してください。	ますか。 ジェクトが受益者の生活/知識。 ストと情報は、「グローハル補助金	こそこないからと呼吸(が計画についてJをこ	20	カテゴリー・	内容	樂者名	金額〈現地通貨〉	豊穏 (米ドル)
評価基準	情報収集方法	類皮	受益者						
1.00-25-20				9		-			
		. 7			i.	1	1		
ヒニタリングと評価のために誰が情報 さかる場合、その担当者または組織の名 乗由を開業にこ説明ください、分からない	前と連絡先を記入し、その人また	とは組織が情報収集: たは組織をどのように	を行うのに適している 探す子学が8.7世頃	予算 * カテ ぬ、傾		。 板材、モニタリングと	評価、運営、人件)	き 、プロジェクト管理	左右、標圖、機

#	所全部	詳細	で行を追加してください 金額(米ドル)	追加金 *	会計	
_						補助金活動が終了した後に、引き続きプロジェクトを監督する地域住民または団体の名前をすべて挙げてく
						ださい。 必ずしもロータリー会員やロータリークラフであるとは眼りほせん。
						工 檢
-1			-		7	<u>予算</u>
						予算に含まれている項目を現地業者から購入する予定ですか。業者から購入する場合、どのように業者を選 定しますか。 返定ノロゼスをこ説明くたさい。
_						業者の選定にあたって、入札を行いましたか。入札を行わない場合、ご説明ください。
			+			* Banderson of Miletin & Oren a Miletin / No. of the Control of th
	cultural Antonia I - M	A + 4 (=0.47) == 9 A	WUATHATTE	= 0.70 A 0.00 0 to the	1.1.7 mm++1	このプロジェクトで購入した設備・資材の操作とメンテナンスの計画を記入してください。この計画には、
WI:	5 %の追加金が通用さ	中ます。この。動物をは	対出金を送金する場合、 、クラフと地区のボール・ハ	このを至り手続きた	ことの対象となりま	操作とメンテアン人を行っのは誰か、その人たちかとのような妨害を受けるかを言める必要かあります。
際財	団活動資金(WF)か	らの上乗せとして申	明まる金額を以下にごみ	力ください。		補助金活動が終了した後に、地域社会の人びとはどのように設備のメンテナンスを行っていきますか。交換 部品は人手可能ですか。
0022						
	10:持続可能性	全が値 1里たまれた谷	ALTE: 地元の人でとか課題	制、71 メファのでき	3.長期的女領漢等	設備を補助金で購入する場合、設備は文化的に適切であり、地元地域のテクノロジーの水準に沿ったものですが
est.	はま。このプロジェクトに	おりお持続可能性の	刻さも、地元の人びとが難談 要素について、以下の質問	能が答えください。	32077-20077-010	「はい」の場合、ご説明ください。「いいえ」の場合、プロジェクトでは、地域社会の人びとがこのテクノロジーを
道的プ	ロジェクト:プロジ	ェクトの立案				採用できるよう、どのように援助しますか。ご説明ください。
ジェク	ナトで取り組む地域社	会のニーズをご説明	明ください。			プロジェクトの完了後、補助金資金で購入した物品は誰が所有しますか。ロータリー地区、クラブ、会員が
						プロンエクトの元子後、機助血資金で購入した初品は誰か所有しますが。ローダリー地区、グラフ、云真が 所有者となることはできません。
60:	ニーズをどのように特	定しましたか。				
	- 11 T I - 11 T I	A A 11	(A = 1 (4 (7 = 4 = 1 = m)	-1 -1 - 1		資金調達
スへの	の解決策を見つけるに	あたり、受益地域を	社会の人はどのように参加	但しましたか。		プロジェクトの成果を長期的なものとするため、地元での資金源を見つけましたか。見つけた場合、この資
ジェク	ナトの立室において、	受益地域社会の人び	ゾとはどのように閏与し :	きしたか。		亜原についてこ説明ください。
						このプロジェクトには、プロジェクトを継続していくための資金となる収入を生み出す要素が含まれていま
的ブ	ロジェクト:プロジ	ェクトの実施				すか。含まれている場合、詳しくご説明ください。
	ト実施における各所					
2000年	文 甲語、教告にかから	Dの設備は含めない。 活動内容	ください(必要に応じて行	The Control of the Co	80	プロジェクトは小口融資活動を含んでいますか。含んでいる場合、小口融資に関わる補足資料のファイルを アツノロートしてくたさい。
-	+	海州行行		Act	(8)	
	-					
	1					
- 0-7	コジェルトレ際は19	7日山田井长年 - ナリ	いるほかの取り組みと調		Sond-A Fidenci	
の場合。	現地団体によるほか	かの取り組みについ	て、またその取り組みが	プロジェクトとど	のように関連する	
			の場合、ほかの現地団体は 協力しないのはなぜです:			
			力することでメリントが得られ			
57135. 7	Disk Production	20 CC 3 (101) - 1 HARRING CE (101)		79 7H012(12/02/05)	·	
のプ	ロジェクトに含まれる	研修、地域社会の人	(たちとの協力、または影	育的要素について	ご説明ください。	
m 40 7 4	Dニーズをどのようじ					

5-6) グローバル補助金(GG)DDF 使用申請書 (様式 511)



グローバル補助金(GG)

DDF 使用申請書

国際ロータリー2790 地区 国際ロータリー第 2790 地区 ロータリー財団委員会 2023-24 年度実施プロジェクト用

第2790地区財団流	5動資金(DE) F) 申請額										
米ドル				ドル				J.				
日本円	200000000000000000000000000000000000000		773 800 2×4	円		1101001						
	は、原則として1件20,000 ドル以内でお願いします。RI為替レートは、申請時のレ- 載してください。											
			w -	.=								
I プロジェクトの 概	*姜(クロー/	7ル補助金筆3	集計画書の	(通り)								
Ⅱ プロジェクト収3 収入予算(必要じ		細して下さ	.i)									
1,7/(144 (323))	クラブ名・地		現 金	DDF	١ ١	WF	合	dž				
援助国側提唱者												
					+			27				
実施国側提唱者		-										
								- 6				
8 4		5)						53				
合	Ē+											
支出予算(必要に	応じて行を追げ	加して下さい)		55			- 00				
項	B	ž.	者	名		金	額	U.				
	- 0				1							
	1			合計								
	コータリークラ	ラブ会長及び会	会長エレク	トとして.	上記の道	り第2790:	地区D	DFの配分				
を受けたく、申請し	ます。											
	揾	出者		承認者			承認	者				
	本年度ク	ラブ会長	次:	年度クラブ会	表		7年度会]次年度	長 又は 幹事				
年度	202	1-22		2022-23								
氏名												
直筆署名 (Excel は空間で結構で す)												
日付	202 年 月	1 8	202 年	月日		202 年	月	В				
適用	申請書提出明表権者	うりつづ代	事業実施	能年度の代表	権者	同左(事) が未定の		の場合) 会長 年度録事				
国際ロータリ	J-第 2790 比	妪 奉仕プ	ロジェクト	·統括委員会		17 74-AL 033						

6)参考資料

6-1) 重点分野の基本方針

重点分野の基本方針(2021年7月)

ロータリー財団は、補助金の手続きを効率的に行い、補助金プロジェクトの質を高めること に力を入れています。

本文書は、特定の活動における受領資格の有無や、クラブや地区によって大きな成果があげられたプロジェクトの種類を例示しています。補助金を申請する際は、該当する重点分野の方針に沿ったものであることをご確認ください。プロジェクトの計画は、実施国側のクラブまたは地区の責務となります。

■平和構築と紛争予防

ロータリーは、地元や海外の地域社会における紛争転換を促す活動を通じた、平和構築と紛争予防に関連する研修、教育、実践を支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって平和構築と紛争解決を助 長するのを支援します。

- 1. 紛争を転換し、平和を築くための個人および地域社会の能力の向上。
- 2. 平和教育、平和のためのリーダーシップ、および紛争予防と解決における、地域社会の人びとへの研修。
- 3. 弱い立場にある人びとの社会への統合を支援する奉仕の実施。
- 4. 天然資源を管理する最善の方法を特定するための対話および地域関係の改善。
- 5. 平和構築と紛争解決に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「平和構築と紛争予防」の範囲内にある活動とみなします。

- 1. 平和のためのリーダーシップと教育、積極的平和(※1)、弱い立場にある人びとの地域社会への 統合、対話の促進、コミュニケーション、紛争の予防と転換を支援するワークショップ、研修、その他のプログラムを含むグループ活動。
- 2. 紛争を予防、管理、転換するための建設的方法に関する青少年を対象とした教育。 これには、充実した平和構築と紛争転換の活動を伴う、放課後または地域社会を基盤とするプログラムを含む。
- (※1)ロータリーは、紛争の根源的な原因に取り組み、平和を育むための土台を築くことを目的に、経済平和研究所との戦略的パートナーシップを結んでいます。積極的平和についての詳細はこちらをクリックしてご覧ください。
- 3. 天然資源の使用と管理に関連する紛争または紛争のリスクに取り組む研修プログラムまたはキャンペーン。
- 4. 弱い立場にある人びと(リスク下にある青少年、難民、人身売買被害者、紛争や暴力の影響を受けたその他の人びとを含む)の社会への統合を支援する法的、心理的、社会的、リハビリ的な奉仕。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「平和構築と紛争予防」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. ロータリアンが主な参加者となる平和会議。

- 2. 音楽、スポーツ、または課外活動に唯一の主眼を置くプログラム。グローバル補助 金の受領資格を得るには、充実した平和構築と紛争転換の側面をもつプログラムで なければならない。
- 3. ロータリー平和センター提携大学における、ロータリー平和フェローが取り組むのと同様または類似した履修課程への入学。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「平和構築と紛争予防」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が平和構築と紛争予防の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導:実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、平和構築と紛争予防の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 平和構築と紛争予防の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。これには、非政府組織、政府機関、または国際的組織における仕事または研究が含まれる。
- 2. 平和構築と紛争予防に沿った履修課程。
 - a. 望ましくは、紛争予防と解決、平和・司法研究、平和関連の社会起業、安全保障研究、国際関係を含む履修課程、および、人権法など平和と紛争を専門とするその他の学位。
 - b. 平和と紛争の課題および成果に直接の主眼を置く履修課程は、優先的に考慮 される。
 - c. 優先的に考慮されない履修課程には、平和構築、紛争転換、または紛争予防 と解決に重点が置かれていない一般的な国際関係に関連するもの、ならびに その他の一般的な社会的発展に関連する学位が含まれる。
- 3. 平和と紛争転換、予防、解決に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

■疾病予防と治療

ロータリーは、疾病の原因と影響を減らすための活動を支援します。この分野のプロジェクトは、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供、または医療従事者の研修によって医療システム(※2)を強化します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって疾病を予防し、治療するのを支援します。

- 1. 地元の医療従事者の能力向上。
- 2. 伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生とそれによる影響を減らすための、疾病予防・治療プログラムの推進。
- 3. 医療システムの強化。
- 4. 臨床治療および身体障がいのためのリハビリの提供。
- 5. 疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「疾病予防と治療」の範囲内にある活動とみなします。

伝染病の予防と管理

- 1. 医療フェアなどのプロジェクトを通じた疾病検査(ただし、カウンセリングと紹介を 含む、または治療のための患者の入院を支援することが条件)。
- 2. 感染予防のための介入戦略に関する、地域社会の人びとと医療従事者への教育。
- 3. 地元で初期診療システム (プライマリ・ケア) を利用することができない遠隔地の人びとに医療サービスを提供することを明確な目的とする医療機器の提供。
- 4. 医療施設への医療機器の供給。これらの機器は、現在のテクノロジー基準と環境基準 (電気、水、大気の質)を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、 所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器の 管理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これら の要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。
- 5. 疾病の診察と治療を記録およびモニタリングするための、サーベイランス(監視)システムと研修の提供。
- 6. 地域社会の長期的な福祉の推進を目的とした疾病予防、医療従事者研修の改善、または公共保健教育の向上も支援するアプローチを通じた伝染病の治療。
- 7. 蚊やその他の生物を介する疾患の予防と管理。生物媒介の疾病に特化した環境リスクと治療戦略の特定が含まれるプロジェクトには、高い優先度が与えられる。
 - (※2) 医療システムには、医療サービスの提供に従事する公共および民間のセクターが含まれます。
- 8. 医療施設から出た医療廃棄物の処理など、感染と感染症の封じ込めに関連する環境的 危険性への取り組み。

非伝染病の予防と管理

- 1. 身体障がいに関連する身体的・精神的疾患のための予防・治療サービスの提供。
- 2. 慢性疾患の発生と流行を減少させることを目的とした、地域社会での教育、および早期スクリーニング・治療の発展。
- 3. 地元で初期診療システム (プライマリ・ケア) を利用することができない遠隔地の人びとに医療サービスを提供することを明確な目的とする医療機器の提供。
- 4. 医療施設への医療機器の供給。これらの機器は、現在のテクノロジー基準と環境基準 (電気、水、大気の質)を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、 所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器管 理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これらの 要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。
- 5. 救命手術および先天的疾患の手術の提供(ただし、受益者の評価とフォローアップ治療の確保を含むことが条件となる)。
- 6. 地域社会の長期的な福祉の推進を目的とした疾病予防、医療従事者研修の改善、または公共保健教育の向上も支援するアプローチを通じた非伝染病(精神疾患も含む)の治療。
- 7. 交通/車両に関連するけがの予防(ただし、そのようなけがの数が減少したことを示す測定可能なプロジェクトが条件となる)。
- 8. 緊急医療サービスを提供する車両、人員、および機器の供給。救急車は地元で購入した新車でなければならず、車両所有権、管理、維持、修理、適切な医療施設によるセキュリティシステムに関する文書を含めなければならない。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「疾病予防と治療」の範囲外にある活動と みなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

- 1. 調度品、供給品、消耗品、または太陽光パネルなどの非医療機器の購入のみを含むプロジェクト。
- 2. 教育的な支援プログラムを提供しない、またはプロジェクト実施国の能力を大きく向上させる活動を提供しない医療任務/手術チーム(ただし、救命手術および先天的疾患に取り組む手術は例外とする)。
- 3. エコストーブまたは屋内調理台の設置プロジェクト。
- 4. 身体・精神障がい治療のための非従来的または別の方法によるセラピー(ただし、医療従事者が監督する臨床手続きを含む場合は除く)。
- 5. 蔓延した発達障がい、および、自閉症を含むその他のスペクトラム障がいの治療。 (障がいへの長期的影響による改善を示す持続可能な臨床的介入がある場合を除く)
- 6. 栄養プログラム (ただし、臨床的栄養失調、または妊娠からその子どもが 2 歳の誕生 日を迎えるまでの期間の最初の 1000 日間おける介入である場合は除く)
- 7. プロジェクト分野における成功使用例と適切な管理、維持、および修理システムが整っていることを示す文書がない新しいテクノロジーの導入。
- 8. 一般的な保健教育および公共安全プログラム。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「疾病予防と治療」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が疾病 予防と治療の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、疾病予防と治療の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 疾病予防と治療の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
- 2. 公共保健や看護・医学の上級学位など、疾病予防と治療に沿った履修課程。
- 3. 疾病予防と治療に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

■水と衛生

ロータリーは、安全な水源の管理と保護を促し、安全な飲み水と衛生(衛生設備や衛生教育など)への普遍的かつ公平な利用を実現する活動を支援します。ロータリー財団は、環境的に健全で、測定可能かつ持続可能な介入を通じて、政府、諸機関、地域社会が水と衛生の分野における事業を管理できるようエンパワメントを図ることに力を入れています。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、地域社会が水と衛生への持続可能なアクセスを確保できるようにするための、ロータリアンによる以下のような活動を支援します。

- 1. 安全で手頃な価格の飲み水をすべての人が公平に利用できるように促進
- 2. 地上および地下の水源の保護と維持、汚染および汚染物質の削減、廃水再利用の推進による水質の改善。
- 3. 衛生的な方法で排便が処理される地域社会を達成することを目的とする、改善された

衛生と水管理の公共サービスのすべての人による公平な利用の促進。

- 4. 疾病の蔓延を防ぐ、地域社会の人びとの衛生に関する知識、行動様式、習慣の改善。
- 5. 持続可能な水・衛生サービスの開発、財務、管理、維持ができるようにするための、政府、諸機関、地域社会の能力強化。
- 6. 水と衛生に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「水と衛生」の範囲内にある活動とみなします。

- 1. 水供給、貯水、浄水、水処理、および水源保護に焦点を置いたプロジェクトを含む、 安全な飲み水へのアクセス確保。
- 2. 改善された衛生設備へのアクセス確保。これは、衛生設備を通じた人の糞尿の処理、 処分、および糞便堆積物の管理、処理、処分として定義される。
- 3. 手洗い、排せつ物の安全処理、安全な水の貯蔵、月経時の適切な衛生など、健全な習慣を推進する衛生教育の提供。このようなプログラムでは、好ましい習慣を妨げる要因や促進する要因を特定し、課題に取り組むための方法を説明する必要がある。
- 4. 固形廃棄物の管理システムの提供。これは、固形廃棄物質の回収、処理、処分として 定義される。
- 5. 源水を守り、地上と地下の資源を補充するための流域管理方法の活用。
- 6. 作物、家畜、養魚のための水の供給。
- 7. 地域社会のガバナンス、ファイナンスとプラニング、システム管理、配給を含む、水 と衛生サービスを支える持続可能な管理方法の開発。
- 8. 水と衛生への持続可能なアクセスを支援する方針の施行を国家や自治体当局に奨励するための戦略的アドボカシーの実施。これには、関連サービスへの資金配分、基準とガイドラインの作成、適切な方法での排便処理を行っている地域社会の認定が含まれる。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「水と衛生」の範囲外にある活動とみなし、 グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

- 1. 行動様式を変えることではなく、知識を向上させ、標準的な情報を提供することに焦点を置く衛生プログラム。一度限りの講習や授業は受領資格を満たさない。
- 2. 流域管理プロジェクトの一環ではない、単独の河川・沿岸の清掃活動。
- 3. 水と衛生システムを構築するだけのプロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「水と衛生」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が水と 衛生の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、水と衛生および水資源管理のプロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。このようなプロジェクトでは、政府、地域社会、企業が協力して、水と衛生の持続可能なシステムを構築、所有、運営する。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、水と衛生の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専 門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補 助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 水と衛生、または水源管理の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
- 2. 水と衛生、または水源管理に沿った履修課程。例として水と衛生のエンジニアリング、環境エンジニアリング、水源システムの総合管理、水文学、公共保健が含まれる。
- 3. 水と衛生に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

■母子の健康

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率を減らすための活動と研修を支援します。この分野のプロジェクトは、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供、および医療従事者の研修によって、医療システム(※3)を強化します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって母子の健康を改善するの を支援します。

- 1. 新生児や赤ちゃんの死亡率の削減。
- 2. 5 歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減。
- 3. 妊婦の死亡率と罹患率の削減。
- 4. 基本的な医療サービス、研修を受けた地域社会の医療従事者、および医療提供者への アクセスの改善。
- 5. 母子の健康に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「母子の健康」の範囲内にある活動とみなします。

- 1. 産前産後、および出産時におけるケア。
- 2. 地域社会における母子のヘルスケアの従事者および医療従事者を対象とする研修、または研修者を養成するための研修。
- 3. 医療施設に医療機器を提供するプロジェクト。これらの機器は、現在のテクノロジー 基準と環境基準(電気、水、大気の質)を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器管理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これらの要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。機器を提供するプロジェクトには、安全な妊娠、出産、新生児医療に関連する女性のための啓蒙活動を含めなければならない。

(※3) 医療システムには、医療サービスの提供に従事する公共および民間のセクター が含まれます。

- 4. 医療システムを通じて得られる家族計画とその他の性と生殖に関する健康における介入や公共サービスに関する教育、およびアクセス向上。
- 5. 女性、思春期の女子、5歳未満の子どものため予防接種。
- 6. 女性と 5 歳未満の子どもを対象に、肺炎、下痢、マラリア、はしか、その他の主な病気の原因を予防、治療するための介入。
- 7. 思春期の人および女性を対象に、性行為による病気の感染を削減し、その影響を緩和するための介入。
- 8. HIV の母子感染の予防。
- 9. 母乳を奨励し、栄養失調を予防、緩和、また治療するための行動を奨励するプロジェクト。

- 10. 救命手術および先天的疾患の手術の提供(ただし、受益者の査定と術後ケアを含むことが条件となる)。
- 11. 医療施設における医療廃棄物の処理など、感染と病気伝播の封じ込めに関連する環境リスクに取り組むプロジェクト。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「母子の健康」の範囲外にある活動とみな し、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

- 1. プロジェクト実施国の現地の能力を大きく向上させる活動を含んでいない医療任務団 /手術チームの派遣。ただし、救命手術、先天的疾患の手術は除く。
- 2. ガーデンプロジェクト、食物補給、学校をベースとする栄養プログラム。
- 3. エコストーブまたは屋内調理台の設置プロジェクト。
- 4. 校庭および一般的な子どもの運動と健康に関するプロジェクト。
- 5. 身体・精神障がい治療のための非従来的または別の方法によるセラピー(ただし、医療従事者が監督する臨床手続きを含む場合は除く)。
- 6. 思春期の人を対象とする性と生殖の健康に関するプロジェクト(資格のある医療従事者による監督の下に、医療システムの範囲内で実施される場合を除く)。
- 7. 調度品、供給品、消耗品の提供(グローバル補助金の受領資格を満たしている母子の 健康プロジェクトの一環として行う場合を除く)
- 8. 一般的な保健教育および公共安全プログラム。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「母子の健康」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が母子の健康の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、母子の健康の分野における仕事で活躍していくことに関心がある 専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル 補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 母子の健康の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
- 2. 母子の健康に沿った履修課程(例:疫学、栄養学、グローバルヘルス、公共保健、保健推進、看護学・医学の上級学位)。
- 3. 母子の健康と関連した、申請者の将来のキャリア計画。

■基本的教育と識字率向上

ロータリーは、すべての子どものための教育を改善し、子どもと成人の識字率を高める ための活動と研修を支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって、すべての人が基本的教育を受け、識字力を得られるようにするための、ロータリアンによる以下のような活動を支援します。

1. 基本的教育と識字能力をすべての人びとに与える地域社会の力を高めるプログラムの支援。

- 2. 成人の識字率の向上。
- 3. 教育における男女格差を減らすための活動。
- 4. 基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「基本的教育と識字率向上」の範囲内にある活動とみなします。

- 1. 地元の学校関係者との協力による、幼少期および初等・中等教育における成績の向上。
- 2. 成人のための読み書きと計算の教育。
- 3. 有資格の研修者による、カリキュラム導入、効果的な教授法、生徒評価に関する教師研修の提供。
- 4. 教師向けの改良されたカリキュラムと専門能力開発によって補完された学習資料および学習施設の提供による、基本的教育における成果の向上。
- 5. 個別指導者・教師向けの研修、生徒評価の実施、および必要に応じた学用品提供による、課外プログラムのための学習支援の改善。
- 6. 教師・職員向けの専門能力開発の機会の提供、また必要に応じて基本的な教材の提供 と施設の改善によって、身体・発達障がいのある生徒がより高い学業成果を出せるよ う支援する教育者の能力向上支援。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「基本的教育と識字率向上」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

- 1. 設備、車両、または学用品の購入、およびそれらの使用に関する研修のみで構成されるプロジェクト。
- 2. 給与、授業料、学用品を提供するプロジェクトで、将来に地域社会やロータリー外部の団体が自力でこれらを提供していくための手段を提供しないもの。
- 3. 課外授業の資材、遊具、遊び場のみを購入するプロジェクト。
- 4. 学校給食、または給食プログラムの設備・備品の提供を主眼としたプロジェクト。
- 5. 補助金の資金が使い尽くされた後に地域社会で継続することができないプロジェクト。
- 6. 補助金の使用期間にのみ機能する個人指導や放課後のプログラムなど、1 学年度の学生のみに恩恵となるプロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「基本的教育と識字」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、基本的教育と識字率向上の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法 を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の 計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、基本的教育と識字率向上の分野における仕事で活躍していくこと に関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、 グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 基本的教育と識字率向上の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
- 2. 基本的教育と識字率向上に沿った履修課程(例:教育、識字、カリキュラム開発、特別教育、学校経営)。

3. 基本的教育と識字率向上に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

■地域社会の経済発展

ロータリーは、貧困地域や十分な支援が得られない地域で測定可能かつ長期的な経済発展を創出し、人びとと地域社会が貧困を緩和していけるよう支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって貧困を緩和するのを支援 します。

- 1. 貧困地域の経済発展を促すための、地元のリーダー、団体、およびネットワークの能力の向上。
- 2. 生産性の高い仕事の創出と、持続可能な生計手段へのアクセス改善。
- 3. 経済的な機会と公共サービスへのアクセスを提供することによる、周縁化された地域 社会のエンパワメント。
- 4. 起業家、ソーシャルビジネス、地域的に支持されているビジネスイノベーターの能力 向上。
- 5. 生産的な仕事への就職および市場・財務サービスの利用を妨げる、性別や社会的身分 に基づく不平等への取り組み
- 6. より持続可能で経済回復力が高い地域社会を創出するための、再生可能なエネルギー と省エネ手段へのアクセス向上
- 7. 経済的利益のための環境・天然資源保全のスキルを養成するための地域社会のエンパワメント
- 8. 環境・気候関連のリスクや自然災害に対する地域社会の回復力と適応力(※4)の強化。
- 9. 経済回復力を改善するため、地域社会を基盤とする緊急時の基本的な備えのサービス 体制の発展と支援。
- 10. 地域社会の経済発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「地域社会の経済発展」の範囲内にある活動とみなします。

- 1. 貧困の課題がある地域社会への、金融サービス(マイクロクレジット、モバイル・バンキング、貯蓄、保険を含む)へのアクセスの提供。
- 2. 地域社会の経済発展に関連する研修(起業、地域社会でのリーダーシップ、職業スキル、金融知識を含む)の提供。
- 3. リーダーシップ研修とエンパワメント用ツール、特に女性、難民、若い成人のためのイニチアチブを通じた、地域社会関係者の経済発展と雇用促進。
- 4. 貧しい人々のための小事業/協同組合/社会事業の開発および収入をもたらす活動 (雇用を創出する村全体の事業の実施を含む)の支援。
- 5. 自給自足農家や小農家のための農業開発(能力向上、および市場と資本へのアクセス 促進を含む)の促進。

(※4) 適応力とは、個人・団体が環境と社会経済的な変化に効果的に対応するための社会的・技術的スキルを意味します。

- 6. 地域社会が主導または調整する Adopt-a-village (村全体の自立支援) 活動、もしく は総合的な地域社会の開発活動の編成。
- 7. 女性、難民、その他の周縁化された人びとのための公平かつ効果的な経済的機会の支援。

- 8. 持続可能で革新的、かつ地元で購入したテクノロジーを利用した、再生可能で効率的なクリーンエネルギーへのアクセス、ならびに経済的成果を直接的にもたらす実質的な研修の提供。
- 9. 経済的利益と成長のための天然資源を地域社会が保存、保護、および持続可能な方法で利用できるようにするための、保全と資源管理に関する研修の提供。
- 10. 能力構築を通じた環境・気候変動に対する地域社会の適応力の向上、および持続可能な経済活動の開発。
- 11. 火災防止や自然災害対策を含む、緊急時の基本的備えを固める取り組みを支援し、地域社会の経済的困難からの回復力を向上するための研修および基本的リソースの提供。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「地域社会の経済発展」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

- 1. 直接的な経済的成果がない、または運営・維持計画がない地域インフラまたは機器を 提供するプロジェクト。
- 2. 講演や遊び場などの地域美化プロジェクト。
- 3. コミュニティーセンターの修復プロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

重点分野「地域社会の経済発展」のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が地域社会の経済発展の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法 を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の 計画について」を参照のこと。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、地域社会の経済発展の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 地域社会の経済発展の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。申請者は、自分の仕事が貧困、低収入、または不十分な支援などの問題がある地元、地域、または国の人々の経済的福祉にどのように貢献したかを明確に示すことが求められます。
- 2. 地域社会の経済発展に沿った履修課程。
 - a. 例:地域社会の経済発展に焦点を当てた社会科学のコース、ソーシャルビジネス、小規模の起業、マイクロクレジット(小口融資)を専門とする経営学位。
 - b. 以下のような履修課程は、審査の際に有利となります。
 - i. 地元、地域、または国の経済発展戦略を強調したもの。
 - ii. 貧困、低収入、または十分な支援が得られない地域社会などの経済問題に焦点を当てたもの。
 - iii. ソーシャルビジネスの開発を支援するもの(経営学修士課程における に特別履修コースなど)。
 - iv. 地元、地域、または国レベルでの起業スキルや事業立ち上げについて 教えるビジネス学位を提供するもの。
 - v. 課程名やコース名に「地域社会の開発 (community development)」という言葉を含むもの。
 - vi. 小規模の事業者や起業家に助言を提供する取り組みを改善するもの。

- vii. 貧困、低収入、十分な支援が得られない地域社会に影響を及ぼしている環境問題に取り組むための戦略に焦点を当てたもの(例:リソース管理、環境・保全研究、レジリエンス計画、緊急時への備え)。
- vii. 経済発展戦略を導く都市計画原則を使用したもの。
- c. 以下のような履修課程は、審査の際に有利とはみなされません。
 - i. 純粋に理論のみのマクロ経済学、政治学、または金融学。
 - ii. ソーシャルビジネスとは関係ない事業運営に関する経営学修士課程 (MBA) など、一般的な民間ビジネスの発展を扱うもの。
- 3. 地域社会の経済発展に関連した、申請者の将来のキャリア計画。
 - a. 以下の要素を含むキャリアは、審査の際に有利となります。
 - i. 地域または国レベルで、貧困、低収入、十分な支援が得られない地域 社会における社会・経済的福祉の改善。
 - ii. 非営利もしくは社会的事業におけるキャリア。
 - iii. 貧困地域、若者、女性、先住民、難民、その他の十分な支援が得られない地域の人びとなどの経済・社会的福利のためのアドボカシー支援。
 - iv. リソース管理、環境・保全研究、レジリエンス計画、緊急時への備え を含む戦略を通じた、貧困、低収入、十分な支援が得られない地域社 会に影響を及ぼしている環境問題への取り組み。
 - b. 審査の際に有利とはみなされないキャリアとして、ビジネス、エンジニアリング、またはソーシャルワークにおける一般的な役割、あるいは、民間環境・企業環境における一般運営。

■環境

ロータリーは、天然資源の保全と保護を強化し、環境の持続可能性を高め、人と環境との調和を促す活動を支援します。

この重点分野の目的と目標および受領資格の判断基準

ロータリー財団は、ロータリー会員が以下のような活動によって環境を保護、保存、保全するのを支援します。

- 1. 陸地、沿岸、海洋、淡水資源の保護と回復
 - a. 森林再生の推進、森林破壊の防止、原生植物の植樹・植付、生息地の回復、 侵入性動植物の除去などの取り組みを通じた、陸上生態系の保護と回復、お よび回復力の向上。
 - b. 生息地の保護と回復、在来種の保全、侵入性動植物の除去、絶滅危惧種の保 全と保護、密猟と野生動物の違法取引の防止による生物多様性の保存。
 - c. 帯水層と地下水の再補給、水の保全、水質、衛生、流域管理を改善するため の戦略およびターゲットを絞った取り組みの支援(重点分野「水と衛生」の 基本方針とガイドラインを順守)。
 - d. 生息地の回復、在来動植物の保護と繁殖、侵入性動植物の除去、過剰漁業、 汚染、海岸侵食、海洋酸性化への対策といった取り組みを通じた、沿岸、海 洋、淡水生熊系の保護と回復。
- 2. 天然資源の管理と保全を支援する地域社会と地方自治体の能力向上
 - a. 天然資源の管理と利用にかかわる平和構築および紛争予防の取り組みの策定 (重点分野「平和構築と紛争予防」の基本方針とガイドラインを順守)。
 - b. 生態学的に健全で平和的な解決を通じた、人間と野生生物の対立の緩和。
 - c. 天然資源を保存、保護、および持続可能な方法で利用できるようにするため の保全と資源管理に関する地域社会の研修と教育。
- 3. 生態系の健全さを改善するための農業生態学および持続可能な農業、漁業、水産養殖の実践の支援

- a. 再生農業、保全農業、管理放牧、林間牧草、樹木の混植などを通じた、生態 学的に実行可能な農業への認識向上と支援。
- b. 持続可能な漁業と生態学的に健全な水産養殖の支援(重点分野「地域社会の 経済発展」の基本方針とガイドラインを順守)。
- c. 農業、土地、海洋、天然資源の管理の実践における伝統的知識と先住民族の 知識の利用促進。
- d. 持続可能な農業、水産養殖、漁業の手法、地元の食料生産と消費の改善、食品廃棄物の削減、高品質の食料への公平なアクセスを通じた食糧安全保障の向上。
- 4. 気候変動と気候混乱の原因への取り組み、および温室効果ガスの排出削減のための解決支援
 - a. 気候の変動と混乱を緩和するための包括的な介入の一環として、太陽光、メタン捕捉、小規模風力発電および水力発電システムを含む、地元で調達した再生可能エネルギーへのアクセスの提供。
 - b. 森林破壊、土壌の劣化、大気汚染の増加をもたらすバイオマスや化石燃料の 燃焼を削減または廃絶するための包括的アプローチの一環としてクリーンク ッキング技術の提供。
 - c. 総合的な都市計画と地域計画、教育、インフラの変更を通じて、持続可能で エネルギー効率の高い輸送方法への移行の支援。
- 5. 気候変動と気候混乱の影響を受ける生態系と地域社会の回復力の強化
 - a. 弱い立場に置かれた人口集団に特に焦点を置いた上で、気候関連の事象の影響を受ける生態系と地域社会のための適応と回復力戦略を支援すること。
- 6. 環境を守る行動を推進するための教育支援
 - a. 地方自治体のカリキュラムに沿った学校における環境教育プログラミングの 支援(重点分野「基本的教育と識字率向上」の基本方針とガイドラインを順 守)。
 - b. 地域密着型の環境教育、環境に対する意識とアドボカシーの取り組み、および環境的に持続可能な生活様式、環境保護、持続可能な開発を支援するための関与と行動の変化を促す戦略の促進。
- 7. 資源効率の高い経済を築くために、生産物の持続可能な消費および環境に配慮した副産物の管理の提唱
 - a. 堆肥化、リサイクル、アップサイクル、再利用プログラムを通じた、循環経済を強化するための地域社会計画の取り組みへの支援(固体廃棄物管理プロジェクトの場合、重点分野「水と衛生」の基本方針とガイドラインを順守)。
 - b. 地元企業や家庭の食品廃棄物削減による効率的な食料消費の促進。
- 8. 環境正義の問題と環境公衆衛生上の懸念への取り組み
 - a. 教育、支援活動、アドボカシーを通じた、地域社会における環境公衆衛生上の悪影響への取り組み。
 - b. 弱い立場に置かれ周縁化された集団における家庭、学校、地域社会における 環境毒素への曝露(ばくろ)の排除と削減。
 - c. 弱い立場にある周縁化された集団のための有機的、健康的、栄養価の高い食料への公平なアクセスの向上。

環境に好ましく、測定可能で持続可能なインパクトを達成しようとしないプロジェクトは、環境の保護の重点分野におけるグローバル補助金の受領資格がありません。グローバル補助金プロジェクトを成功させるには、環境に有害な特定の問題を解決するための包括的かつ総合的なアプローチが必要です。ロータリー財団は、以下の単独活動を、重点分野の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 地域社会の美化プロジェクト

- 2. 一度限りの研修または教育セッション
- 3. 一度限りの河川、砂浜、生息地の清掃
- 4. より大きな生態学的枠組みと戦略の一環ではない植樹
- 5. 具体的かつ測定可能な好ましい環境へのインパクトを生みだすことを目指す総合的プロジェクトの設計を伴わない、火葬場の単独の設備、およびインフラの購入や設置
- 6. 自然療法
- 7. 食料配給プログラム
- 8. 屋外レクリエーション活動
- 9. インフラの建設、機器の購入、またはその機器の使用方法に関する研修のみを含むプロジェクト

留意点:上記は受領資格のない全活動を網羅したリストではありません。プロジェクト立案の要件について、詳しくはグローバル補助金に関する環境のガイドラインをご参照ください(近日中に入手可)。

人道的プロジェクトと職業研修チーム(VTT)を成功させるための要素

環境のグローバル補助金:

- 1. 持続可能性: ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が環境の保護と持続可能性の活動を継続できること。
- 2. 測定可能性: 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。
- 3. 地域社会が主導: 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、環境の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

- 1. 環境と関連する分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
- 2. 自然資源管理、環境エンジニアリング、環境衛生、環境毒性学、林業、保全管理、環境正義など、環境に沿った履修課程。
- 3. 環境に関連した、申請者の将来のキャリア計画。



ロータリー財団 地区補助金 授与と受諾の条件

地区補助金は、地元や世界各地の地域社会のニーズに取り組むための、比較的規模の小さい、短期的な活動を支援 する。これらの活動は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り 組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援するというロータリー財団の使命 に沿うものである。地区補助金でどの活動を支援するかは、地区が決定する。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正 することができる。2022 年9月の変更には以下が含まれる:

- 地雷の存在を認識させるためのキャンペーンや、地雷を警告する標識の設置を受領資格があるものとして 追加(セクション1「受領資格のある活動」を参照のこと)。
- セクション2のセクション名を変更(日本語に変更なし)。
- 補助金資金を軍事支援の支払いに使用できないという制限を追加(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)。
- ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品の購入に、補助金 資金を使うことができないことを明確化(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)
 - 地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入に、補助金資金を使うことができないという制限を追加(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)
- フィリピンに関する特別な考慮事項が、地区とクラブに適用されることを明確化(セクション12「フィリ ピンに関する特記事項」を参照)。
- 「補助金における利害の対立に関する方針」のセクションを「インドに関する特記事項」のセクションの 前に移動。

このほかの最新情報や資料(グローバル補助金の授与と受諾の方針を含む)は、rotary.org/ja/grantsを参照のこと。または、補助金担当職員に質問する。

1. 受領資格のある活動

地区補助金の受領資格がある活動:

A. ロータリー財団の使命に沿っていること。

- B. 以下を含むこと。
 - 1. 地元または海外での奉仕プロジェクト、および関連する旅行
 - 2. 奨学金(教育のレベルは問わない)
 - 3. 職業研修チーム(特定分野について教える、または学ぶ専門職従事者のグループ)、および関連する 旅行
 - 4. 奨学生と職業研修チームのオリエンテーション
 - 5. 補助金管理セミナー
 - クラブと地区によるプロジェクトの協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアへのロータリー会員の参加、および往復の旅行
 - 7. <u>ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト、新世代交</u>換のプログラム
 - 8. 地域社会調查
 - 9. 建築と改築
 - 10. 融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関と協力して実施する小口融資(マイクロクレジット)活動
 - 11. 地雷に対する認識向上キャンペーンと、地雷への注意喚起を呼びかける標識
- C. ロータリー会員が積極的に参加すること。
- D. 米国および補助金が実施される国の法律を遵守し、害を与えないこと(米国財務省外国資産管理局 [OFAC]による制裁対象国でのプロジェクトの提唱や旅行を計画しているプロジェクトは、追加情報の提供が求められる場合がある)。
- E. 参加する未成年の安全と健康を守り、国際ロータリーの青少年保護方針を遵守すること。
- F. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。補助金が承認された後に使用計画の変更が必要となった場合、補助金センターの地区補助金の報告のセクションから要請する必要がある。
- G. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
- H. <u>ロータリー財団章典</u>の第30.040節「プログラム参加者の利害の対立に関する方針」、およびセクション 10「補助金における利害の対立に関する方針」に概説されている方針を遵守すること。
- I. ロータリー章典の第34.040.6 項ならびに34.040.11 項に記載される通り、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関するロータリーの方針を遵守すること。
- J. ロータリー財団章典の第40.010.2項に基づき、またブランドリソースセンターにあるロータリーブランドのガイドラインに従い、補助金提唱者とロータリー財団を明確に示す標識・表示をプロジェクト実施地、またはその近接位置に表示すること。

K. ロータリー章典の第26.080節に記述された、プライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。

2. 受領資格のない活動および支出

地区補助金を受領する活動では、以下を行ってはならない:

- A. 特定のグループ (種類を問わない)を差別するもの。
- B. 特定の政治的あるいは宗教的観点を推進すること。
- C. 完全に宗教を目的とした催し物を行うこと。
- D. 特定の人、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を行うこと。
- E. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座を開設すること。
- F. ロータリー財団または国際ロータリーに、補助金資金を上回る財務上の責任を生じさせること。
- G. ファンドレイジング (募金) 活動
- H. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国の政府や規制当局からの事前の承認なく、国境を越えてワクチンを輸送すること。
- I. 無報酬で働くことを誰かに要求すること(プロジェクトは労働者の権利と公正な賃金慣行を守るよう努力すべきである。利益を得る人びとがプロジェクトでボランティア活動をする必要がある場合、これらの人びとの明確な同意が必要である)。
- J. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は16歳未満の人による労働を要求すること。

また、地区補助金の資金は、以下のために使用できない:

- K. 補助金が承認される前に発生した費用、または進行中もしくは既に完了した活動
- L. ロータリー財団、ポリオプラス、またはほかの財団補助金への寄付
- M. 土地や建物の購入
- N. 武器または弾薬。
- O. 軍事援助。
- P. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽イベント、プロジェクトでの式典などのロータリー行 事に関連する経費
- Q. 広報的な取り組み(プロジェクトの完了に不可欠な場合を除く)
- R. 1,000 米ドルを超える、プロジェクトの標識

- S. 他団体の運営費、管理費、間接的なプログラム経費
- T. 特定の人物や協力団体への使途無指定の現金寄付。
- U. 新型コロナウイルスのワクチン
- V. ポリオワクチンのみを投与する予防接種
- W. 全国予防接種日 (NID) に参加するための旅費
- X. 妊娠中絶、または性決定のみを目的とする施術
- Y. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似し た専修プログラムで学ぶための留学
- Z. 融資保証制度
- AA.ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品
- BB、地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入

3. 申請要件

- A. 補助金の実施年度の5月15日までに、補助金センターを通じてオンラインで申請する。
- B. 各年度、1地区につき1回のみ申請書を提出する。
- C. 申請には詳細な使用計画を含める。各項目には、何を行うのか、補助金資金を何の支払いに充てるのか、 受益者は誰かを明記する必要がある。
- D. 地区は、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長を含む補助金委員会を設置する。これら3名の委員会委員は、地区補助金の申請において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。
- E. 補助金を申請する地区は参加資格認定を受ける。
- F. 補助金の全関係者は、国際ロータリーとロータリー財団に対する義務を果たしている必要がある。
- G. 一度に有することのできる未終了の補助金は、10 口までとする(地区が代表提唱者となっているグローバル補助金を含む)。
- H. すべてのプロジェクトの名称が、ロゴ、徽章、グラフィックの使用に関するロータリーの方針に準拠していることを確認する(セクション1「受領資格のある活動」を参照)。
- 補助金増額の要請は、ロータリー財団が補助金の支払いを開始する前に行う。補助金の支給後に変更はできない。
- J. 臨時費の計画を立てる。地区は、年度中に発生しうる臨時費のために、地区補助金の20%までを充てることができるが、承認された後に補助金に追加するすべてのプロジェクトと活動は、資金を使用する前に財

団からの承認を受ける必要がある。使用計画に臨時用の資金を含め、最終報告書に臨時費の内訳を記載する。

K. 管理運営費を含める。地区は、補助金の3%までを、補助金に関連した管理運営費(銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など)に充てることができる。

4. 協力団体

- A. 協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他のプロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。奨学生が通う大学は、協力団体とはみなされない。
- B. 協力団体は、財団の報告と監査の全要件を遵守し、領収書や必要な購入証明書を提出する必要がある。
- C. 協力団体に提供された資金の全額は特定のプロジェクト費用として使用され、地区がこれらの費用の明細 を記録する必要がある。

5. 旅行方針

- A. 補助金資金が支払われる旅行者は全員、各自で旅行の手配を行うべきである。国際ロータリー・トラベル サービス (RITS) からサポートを受けることができる。
- B. 地区補助金により、海外渡航に関連する以下の予算経費を賄うことができる。
 - 1. エコノミークラスの航空券
 - 2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
 - 3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
 - 4. 通常の妥当な荷物預け料金
 - 5. 旅行保険
- C. 地区補助金は、以下の経費を賄わない:
 - 1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
 - 2. 任意の途中降機を含め、個人の旅行の手配の変更により生じた違約金や手数料
 - 3. 荷物の超過料金、または旅行者の荷物やその他の個人的持ち物の輸送料
- D. 補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を 保管する必要がある。また、要請に応じて財団にこの情報を提出するための準備をしておく。
- E. 旅行者は、以下の責任を有する。

- 1. 旅費の増加を避けるため、旅行手配を迅速に行う
- 2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する
- 3. 海外旅行のための健康条件を満たす
- 4. 国際ロータリーによる特定国の旅行制限を遵守する(以下Gを参照)
- 5. 旅行保険に加入する
- 6. 個人の旅行はすべて自ら手配し、自己負担する
- F. 医療従事者が補助金資金による活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低 500,000 米ドルの職業賠償責任保険(別称、過失脱漏保険または E&O 保険)に加入するよう期待されてい る。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人である。
- G. 国際ロータリーは、旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。これらの旅行制限や避難命令に従わなかった場合、財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金を財団に返還することを要請する。旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行が補助金プロジェクトに含まれる場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、財団は資金を提供することはできない。

6. 補助金の資金源

- A. ロータリー財団は、地区財団活動資金(DDF)の配分のみから地区補助金を提供する。
- B. 地区は、シェア配分の最高 50%を毎年一口の補助金に充てることができる。

7. 支払い

- A. 補助金資金は、補助金申請書に記載された地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。
- B. 地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。
- C. 補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。
- D. 資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を 満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

8. 報告要件

A. 補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する。

- B. 報告書は、補助金センターを通じて提出し、不備のない報告書のみ受理される。
- C. 財団は、期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者からの新規の補助金申請書を承認しない。
- D. 財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、または 、支払いを(一部または全額)保留することができる。
- E. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。
- F. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと 銀行取引明細書を保管する必要がある。
- G. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を遵守しなかった補助金提唱者は、補助 金の全額を返還する必要があり、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。
- H. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または地区からすべてのプロジェクトへ配分が完了してから2カ月以内に、財団に提出する必要がある。アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金については、報告とともに、すべての経費について領収書を提出しなければならない。
- 地区補助金の資金を利用した活動はすべて、地区がクラブまたは受益者に支給してから24カ月以内に、 完了する必要がある。
- J. すべての補助金活動が完了した後に1,000米ドルを超える補助金資金が残った場合、受領資格のある追加 の活動のための資金利用を財団が承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還する必要があり、この資金は地区のDDFに加算される。
- K. すべての補助金活動が完了した後に1,000米ドル以下の補助金資金が残った場合、地区補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。
- L. 1,000 米ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金 (WF) に充当される。
- M. 以下の国は、返還資金について独自に以下を義務づけている:
 - 1. アルゼンチン:10 アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 - 2. ブラジル:100 ブラジルレアルを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 - 3. インド:10,000 インドルピーを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。

9. 取り消された補助金

- A. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、全資金が地区の DDF に加算される。
- B. 補助金が承認され、支払い済みである場合、補助金資金はすべて財団に返還しなければならず、この資金 は地区の DDF に加算される。

C. 補助金資金から生じた利子は財団に送金する必要がある。

10. 補助金における利害の対立に関する方針

- A. ロータリー財団の補助金の高潔性を保証するため、関与するすべての人は、実際の利害対立、および対立 があると認識される状況を避けることが義務付けられている。
- B. 利害の対立は、ある補助金に対し、決定を下す、または決定に影響を与える立場にある人物が、補助金によって、本人、その家族、そのビジネスパートナー、またはそれらの人物が有償・無償を問わず、役員や指導的立場を担っている組織が、恩恵を得る可能性のある場合に生じる。
- C. 実際の利害対立、または対立があると認識される状況はすべて、申請手続きにおいてロータリーの補助金 担当職員に開示する必要がある。利害の対立が存在するかどうか確信がもてない場合は、開示すべきです
- D. 個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、ロータリーの補助金担当職員または管理委員会が決定する。補助金において利害の対立が存在する、または存在したと結論が下された場合、補助金担当職員は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該会員の補助金委員会からの除外、補助金申請の却下、承認された補助金の取り消し、または特定の会員、クラブ、地区、または協力団体によるロータリー補助金参加の一時停止などが含まれる。
- E. 財団補助金の受領者または受益者となることができない人には、以下が含まれる。
 - 1. 現ロータリアン
 - 2. クラブ、地区、その他のロータリー組織($\underline{\mathbf{u}} \underline{\mathbf{y}} \underline{\mathbf{v}} = \underline{\mathbf{u}} =$
 - これらのすべての人の配偶者・直系卑属(血縁、養子縁組、再婚による子または孫)・直系卑属の配偶者・直系尊属(血縁による親または祖父母)、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員
 - 4. 元ロータリアンおよび上記の元ロータリアンと親族関係にある人(本人または親族の退会から3年間 適用)
- F. 補助金資金を受ける活動を担当するクラブまたは地区の選考委員会の委員であるロータリー会員は、ロータリー補助金の影響を受ける可能性のある個人または団体との個人的、家族上、事業上の関係について、完全に透明性を保つ必要がある。これには、奨学金候補者、協力団体、業者、その他補助金によって利益を得る人びとまたは団体(ただし、これらに限られない)との関係が含まれる。委員は、実際の利害対立または対立があると認識される場合、選考が始まる前に委員長に知らせる必要があり、また、補助金申請時にも開示する必要がある。
- G. ロータリー地区、クラブ、会員が、補助金資金を受ける活動と関連して、ロータリー組織から同業者への 支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を

行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行う必要がある。資金が、会員、会員が所 有または経営する物資やサービスの提供者、名誉会員、または財団補助金の受領資格がない上記に記載さ れた人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じ る。

- H. 協力する非政府組織、商品または業務の提供者、保険会社、運送会社、教育機関を含む業者または支払先 と利害関係がないことを確認するために、すべての補助金取引を見直す必要がある。利害対立のある業者 であっても、公正な市場価格で最高の製品または業務を提供し、そのことが見積書や公正、透明、徹底し た入札手続を経ているオファーによって証明される場合には、その業者を利用することができる。
- I. 利害の対立に関するロータリーの方針に関する詳細は、ロータリー財団章典第30.040節を参照のこと。

11. インドに関する特記事項

- A. 他のすべての授与と受諾の条件に加え、インドの法律と FCRA (および 2020 年 FCRA 改正)を遵守する ため、インド国内のクラブと地区に支払われる全額または一部の補助金は、以下の支払いと報告の手続き に従う必要がある。
- B. FCRA に関する一般的な情報は、<u>fcraonline.nic.in</u>を参照のこと。FCRA の登録を受けたクラブまたは地 区は、FC-4 書式と財務報告書をインド内務省(ニューデリー)に期限通りに提出する責務を負うものとす る。
- C. すべての補助金の支払いは、インドルピーの資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理するFCRA 口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座が FCRA の下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待機状態となり、(インド国内から)追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRA の下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金資金は、補助金資金は、補助金投唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。
- D. 毎年3月31日までにインドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から支払われた補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から2カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書は、セクション8(報告要件)に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。
 - 1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
 - 2. 中間報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 - 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収

書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明 書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局)である かを明記しなければならない。

- 4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名した正謄本)。
- 5. 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。
- E. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明 細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名したもの)、ならびに3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金が使用されなかった理由を説明した文書。
- F. 最終報告書は、セクション8 (報告要件) に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要が ある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。
 - 1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
 - 2. 最終報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 - 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局)であるかを明記しなければならない。
 - 4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名した正謄本)。
 - 5. 銀行調整の明細書を提出する(複数の補助金が一つのFCRA口座に振り込まれた場合)。
 - 6. 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。
 - 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団または南アジア事務局から要請された場合に はこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
 - 10,000インドルピーを超える未使用の補助金資金は、資金の支払いを行った組織(インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局)に返還する。
 - 9. プロジェクトから利益を得る人びとに関する情報(写真、新聞の切り抜き、感謝状を含む)を保管する(インドのロータリー財団、または国際ロータリー南アジア事務局から要請される可能性があるため)。

12. フィリピンに関する特記事項

A. ほかの授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区またはクラブに支払われた補助金は、 フィリピンの規制を遵守するためにより多くの実証を必要とする。

- B. フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法 68 (Securities Regulation Code 68) に改正通りに記載されている。これを遵守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物/組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある:
 - 1. 市長室、公印が押されていること
 - 2. 社会福祉・開発局(Department of Social Welfare and Development)長、公印が押されていること
 - 3. 保健局 (Department of Health) 長、公印が押されていること
 - 4. バランガイ議長室、公印が押されていること
 - 5. 民間機関または実際の受益者の代表者/役員、公証人により署名されたもの
- C. 各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること: Phil.Consulting Center Inc., c/o Erika Mae Bautista, 2D Penthouse, Salamin Building, 197 Salcedo Street, Legaspi Village, Makati City 1229, Philippines.
- D. 証明書の見本テンプレートを、南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。
- E. 7月から5月までに配分される補助金の証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。



ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件

グローバル補助金は、ロータリーの重点分野(「平和構築と紛争予防」「疾病予防と治療」「水と衛生」「母子の 健康」「基本的教育と識字率向上」「地域社会の経済発展」「環境」)において持続可能、測定可能な成果をもた らす大規模な国際的活動に資金を提供する。グローバル補助金は、人道的奉仕活動、大学院レベルの奨学金、職業 研修チーム(専門職業に関係する研修を提供するチームや研修を受けるチームを海外に派遣)に活用できる。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正 することができる。2022 年 9 月の変更には以下が含まれる:

- ▶ セクション1「受領資格のある活動」の項目GとHの順番を変更
- 地雷の存在を認識させるためのキャンペーンや、地雷を警告する標識の設置を受領資格があるものとして 追加(セクション1「受領資格のある活動」を参照のこと)。
- セクション2のセクション名を変更(日本語に変更なし)。
- 補助金資金を軍事支援の支払いに使用できないという制限を追加(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)。
- 人道的プロジェクトのための協力団体の職員による海外旅行は、グローバル補助金の資金を使うことができないことを明確化(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)
- ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品の購入に、補助金 資金を使うことができないことを明確化(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)
- 地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入に、補助金資金を使うことができないという制限を追加(セクション2「受領資格のない活動および支出」を参照)
- ロータリー以外の資金は、奨学金の資金に含めることができないことを明確化(セクション6「補助金の 資金源」を参照)。
- フィリピンに関する特別な考慮事項が、地区とクラブに適用されることを明確化(セクション13「フィリピンに関する特記事項」を参照)。
- 「補助金における利害の対立に関する方針」のセクションを「小口融資(マイクロクレジット)」のセクションの前に移動。

このほかの最新情報や資料(<u>地区補助金の授与と受諾の方針</u>を含む)は、<u>rotary.org/ja/grants</u>を参照のこと。または、補助金担当職員に質問する。

1. 受領資格のある活動

グローバル補助金の受領資格がある活動:

- A. ロータリー財団の使命に沿っていること。
- B. ロータリーの<u>重点分野</u>の一つ以上に関連していること。これらの活動には、地域社会プロジェクト、1~4 学年の大学院レベルでの教科履修や研究のための留学用奨学金、専門的な研修を提供したり受けたりする ことで地域社会のニーズに取り組む職業研修チームが含まれる。
- C. 地域社会調査の結果に基づいており、実施地の地域社会と協力して立案されたものであること。
- D. 持続可能であること。補助金が使い尽くされた後も、実施地の地域社会が引き続きニーズに取り組んでいけるようにする必要がある。
- E. 測定可能であること。提唱者は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」から評価基準を選ばなければならない。また、独自の評価基準を追加できる。
- F. ロータリー会員が積極的に参加すること。
- G. ロータリーのクラブが存在する国や地域にある地域社会を支援するものであること(H項にある例外を参照のこと)。
- H. プロジェクトが実施される国の一つのクラブまたは地区(実施国側代表提唱者)と、実施国以外の一つのクラブまたは地区(援助国側代表提唱者)により提唱されること。ただし、ロータリーのクラブが存在しないがRI理事会が積極的に拡大を検討している国でのプロジェクトについては、例外を適用できる場合がある。
- I. 米国および補助金が実施される国の法律を遵守し、害を与えないこと(米国財務省外国資産管理局 [OFAC]による制裁対象国でのプロジェクトの提唱や旅行を計画しているプロジェクトは、追加情報の提供が求められる場合がある)。
- J. 参加する未成年の安全と健康を守り、国際ロータリーの青少年保護方針を遵守すること。
- K. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。
- L. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
- M. <u>ロータリー財団章典</u>の第30.040節「プログラム参加者の利害の対立に関する方針」、およびセクション 10「補助金における利害の対立に関する方針」に概説されている方針を遵守すること。
- N. <u>ロータリー章典</u>の第 34.040.6 項ならびに 34.040.11 項に記載される通り、ロータリーという名称、その他 のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関するロータリーの方針を遵守すること。
- O. <u>ロータリー財団章典</u>の第 40.010.2 項に基づき、また<u>ブランドリソースセンター</u>にあるロータリーブランド のガイドラインに従い、補助金提唱者とロータリー財団を明確に示す標識・表示をプロジェクト実施地、

またはその近接位置に表示すること。

- P. ロータリー章典の第 26,080 節に記述された、プライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。
- Q. 次のインフラストラクチャーの建設を含めることができる:トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室。地下水を利用するプロジェクトの場合、水文地質学的調査を実施する必要がある。調査の費用は、補助金予算で賄うことができる。
- R. 人道的プロジェクトの一環として、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする2名までの 海外旅費を含めることができる。ただし、それらを行うスキルを有する人を現地ではすぐに準備できない ことを実施国側提唱者が確認した場合に限る。
- S. 地雷の存在を認識させるためのキャンペーンや、地雷を警告する標識の設置も含めることができる。

2. 受領資格のない活動および支出

グローバル補助金を受領する活動では、以下を行ってはならない:

- A. 特定のグループ (種類を問わない)を差別するもの。
- B. 特定の政治的あるいは宗教的観点を推進すること。
- C. 完全に宗教を目的とした催し物を行うこと。
- D. 特定の人物、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を行うこと。
- E. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座を開設すること(ただし、セクション 10 に記載された要件 に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる)。
- F. ロータリー財団または国際ロータリーに、補助金資金を上回る財務上の責任を生じさせること。
- G. ファンドレイジング (募金) 活動
- H. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前の承認なく、 国境を越えてワクチンを輸送すること。
- I. 無報酬で働くことを誰かに要求すること(プロジェクトは労働者の権利と公正な賃金慣行を守るよう努力 すべきである。利益を受ける人たちがプロジェクトでボランティア活動をする必要がある場合、これらの 人びとの明確な同意が必要である)。
- J. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は 16 歳未満の人による労働を要求すること。

また、グローバル補助金の資金は、以下のために使用できない:

K. 補助金が承認される前に発生した費用、または進行中もしくは既に完了した活動

- L. ロータリー財団、ポリオプラス、またはほかの財団補助金への寄付
- M. 土地や建物の購入
- N. 武器または弾薬。
- O. 軍事援助。
- P. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽イベント、プロジェクトでの式典などのロータリー行 事に関連する経費
- Q. 広報的な取り組み (プロジェクトの完了に不可欠な場合を除く)
- R. 1,000 米ドルを超える、プロジェクトの標識
- S. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費(協力団体でのプロジェクト管理費を除く)(セクション3の項目Jを参照のこと)。
- T. 人物や協力団体への使途無指定の現金寄付。
- U. 新型コロナウイルスのワクチン
- V. ポリオワクチンのみを投与する予防接種
- W. 全国予防接種日 (NID) に参加するための旅費
- X. 妊娠中絶、または性決定のみを目的とする施術
- Y. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学
- Z. <u>ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト</u>、または<u>新世代</u> 交換プログラム
- AA. 18 歳未満の人の海外渡航費(保護者同伴の場合を除く)
- BB. 人が居住、仕事、または収入を生む活動に従事する建造物、またはそのような建造物の増築。例えば、建 物(学校、住宅、低廉シェルター、または病院)、コンテナハウス、移動住宅など(プロジェクトの実施 にあたってそのような建造物の建設が必要な場合、その建設費用は補助金以外の資金で賄わなければなら ない)。
- CC. 一部建設済み(外側部分のみ建てられた建造物を含む)であるが入居または運営されたことのない建造物の完成
- DD. 人道的プロジェクトのための協力団体の職員による海外旅行
- EE. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動
- FF. 主に研究・調査またはデータ収集に焦点を当てた人道的プロジェクト
- GG. 経費が旅費のみである人道的プロジェクト

- HH. 大学の学士課程での勉学
- II. 一つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト
- JJ. ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品
- KK.地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入

3. 申請要件

- A. <u>補助金センター</u>を通じてオンラインで申請する。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理され、利用 可能な資金の状況に基づいて承認される。
- B. 実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、3名のロータリー会員から成る補助金委員会を設置する必要がある。この委員会の委員は、代表提唱クラブの会員(クラブ提唱の場合)または代表提唱地区の会員(地区提唱の場合)とする。RI財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、この委員会の委員を務めることはできない。
- C. 補助金活動にかかわる代表提唱地区は、参加資格認定を受けていなければならない。
- D. クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区 ロータリー財団委員長が確認する必要がある。
- E. グローバル補助金を申請するローターアクトクラブは、過去にグローバル補助金でロータリークラブまたは地区と協力した経験がある必要がある。地区は、補助金へのローターアクトの過去の参加について確認する責任がある。一方の補助金提唱者がローターアクトクラブである場合、もう一方の提唱者はロータリークラブまたは地区である必要がある。
- F. 補助金の全関係者は、国際ロータリーとロータリー財団に対する義務を果たしている必要がある。
- G. すべてのプロジェクトの名称が、ロゴ、徽章、グラフィックの使用に関するロータリーの方針に準拠していることを確認する(セクション1「受領資格のある活動」を参照)。
- H. 代表提唱クラブまたは地区が一度に有することのできる未終了の補助金は、10 口までとする。
- I. 臨時費の計画を立てる。提唱クラブまたは地区は、物価上昇や為替変動に対応するため、全予算額の10% までを臨時費に配分することができる。
- J. 管理運営費を含める。プロジェクト予算の10%までを、プロジェクト管理費(協力団体において、そのプロジェクトのマネジャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む)に充てることができる。
- K. 成果を測定する。プロジェクト予算の10%までを、プロジェクトの成果を測定するための経費に充てることができる。
- L. 会員以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補

助金を受領する人には、以下が求められる。

- 1. 出発前にオリエンテーションに参加する (オンラインのオリエンテーション、または会場に集まって 参加するオリエンテーションのいずれか)。
- 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する(クラブや地区の会合における講演・ プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など)。
- M. 奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出する。 奨学生ならびに職業研修チームの申請者が、経費の利用または旅行の手配の前に、財団による申請書の承認が必要であることを理解していることを確認すべきである。

N. 奨学金の候補者に関する指針:

- 1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための 招請状を提出しなければならない。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる
- 2. 申請者は、自国外で学業を行わなければならない。
- 3. 8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する申請者は、6月30日までに申請する必要がある。
- 4. 奨学生の学業期間は、留学中のどの時点に開始しても構わないが、資金が提供される期間は1学業年 以上となる。

O. 職業研修チームに関する指針:

- 1. 職業研修チームは、ロータリー会員である1名のチームリーダーを含め、少なくとも3名から成る。 各メンバーは、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有し、チームリーダーはロータリーに関する一般知識と国際経験、指導力、重点分野における専門知識を備えている必要がある。会員以外の人がチームリーダーを務めることもできるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を明確に示さなければならない。
- ロータリー会員とその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を(受けるのではなく)提供する側であり、家族が資格要件を満たしていなければならない。
- 3. 1口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者2者が同じであり、 チームの旅行開始日から1年以内に次のチームの旅行が開始される必要がある。
- 4. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ている必要がある。チーム構成 の変更はすべて、ロータリー財団に報告し、その承認を得る必要がある。
- P. 奨学生、職業研修チーム、ボランティアによる旅行を含む申請は、旅行開始の90日前までに提出しなければならない。
- O. 申請書の作成開始後12カ月以内に申請書が提出されなかった場合、この申請は取り消しとなる。
- R. 提出後6カ月以内に申請書が完成・承認されなかった場合、この申請は取り消しとなる。

- S. グローバル補助金の申請書を対象とした審査:
 - 50,000米ドルまでの国際財団活動資金(WF)を要請するグローバル補助金申請(いわゆるレベル1 の申請書)は事務総長が審査し、必要であれば当てはまる重点分野の専門家が分析する。
 - 2. 国際財団活動資金 (WF) から 50,001~200,000 米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または冠名基金収益を活用した申請の調達資金合計が 100,001~400,000 米ドルである場合 (いわゆるレベル2の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、ロータリー財団専門家グループ (Cadre) によるプロジェクトの中間視察を受ける。
 - 3. 国際財団活動資金 (WF) から 200,001~400,000 米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または冠名基金収益を活用した申請の調達資金合計が 400,001 米ドル以上である場合 (いわゆるレベル3の申請書)は、事務総長と管理委員会が審査し、重点分野の専門家が分析し、専門家グループ (Cadre)によるプロジェクトの事前視察、監査および/または中間視察を受ける。管理委員会は、以下の通り、グローバル補助金の申請書を審査する:

申請書の受理	管理委員会による審査
3月1日まで	6 月
6月1日まで	9月/10月
10月1日まで	1月
12月1日まで	4月

- 4. 重点分野の専門家は、専門家グループ (Cadre) 委員長と協力して、要件を免除したり、追加したりできる。
- 5. 職業研修チーム (VTT) または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、専門家グループ (Cadre) による審査の要件を免除される。

4. 協力団体

- A. 協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他のプロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。奨学生が通う大学は、協力団体とはみなされない。
- B. 協力団体は、財団の報告と監査の全要件を遵守し、必要な領収書や購入証明書を提出する必要がある。
- C. 提唱者は、補助金申請書とともに、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「<u>覚書(</u> MOU)」を提出する必要がある。申請書には以下を含めるべきです。
 - 1. ロータリー会員が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表提唱者による確認。

- 2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律に従っていることを確認する、代表提唱 者による承認。
- 3. 各関係者の責務を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
- 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体による 同意。

5. 旅行方針

- A. 補助金資金が支払われる旅行者は全員、各自で<u>旅行の手配</u>を行うべきである。<u>国際ロータリー・トラベル</u> サービス (RITS) からサポートを受けることができる。
- B. グローバル補助金により、海外渡航に関連する以下の予算経費を賄うことができる。
 - 1. エコノミークラスの航空券
 - 2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
 - 3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
 - 4. 通常の妥当な荷物預け料金
 - 5. 旅行保険
- C. グローバル補助金は、以下の経費を賄わない:
 - 1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
 - 2. 任意の途中降機を含め、個人の旅行の手配の変更により生じた違約金や手数料
 - 3. 荷物の超過料金、または旅行者の荷物やその他の個人的持ち物の輸送料
- D. 補助金の提唱者は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて財団にこの情報を提出するための準備をしておく。
- E. 旅行者は、以下の責任を有する。
 - 1. 旅費の増加を避けるため、旅行手配を迅速に行う。遅延によって補助金が取り消しとなる可能性がある。
 - 2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する(ただし、変更について財団から承認を得た場合を除く)
 - 3. 海外旅行のための健康条件を満たす
 - 4. 国際ロータリーによる特定国の旅行制限を遵守する(以下Gを参照)
 - 5. 旅行保険に加入する

- 6. 個人的な旅行はすべて自ら手配し、自己負担する。補助金受領者は、補助金活動後に最長4週間まで 個人的な旅行をすることができるが、その後は帰国することが求められている。
- F. 医療従事者が補助金資金による活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低 500,000 米ドルの職業賠償責任保険(別称、過失脱漏保険または E&O 保険)に加入するよう期待されてい る。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人である。
- G. 国際ロータリーは、旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。これらの旅行制限や避難要請に従わなかった場合、財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金を財団に返還することを要請する。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのような補助金プロジェクトに補助金を提供することはできない。

6. 補助金の資金源

- A. グローバル補助金は、提唱者および400,000 米ドルまでの国際財団活動資金(WF)によって調達される。グローバル補助金の最低予算は30,000 米ドルである。
- B. 補助金提唱者は、地区財団活動資金 (DDF) 、現金、冠名指定寄付と恒久基金の収益を組み合わせてグローバル補助金に充てることができます。
- C. 財団は、すべての DDF 寄贈に対し、その 80% 相当分の WF を上乗せします。
- D. WF の授与額に下限はありません。
- E. 提唱者はまた、WFからの上乗せなく、現金、DDF、および冠名指定寄付と冠名基金の収益の組み合わせを使用することで、グローバル補助金の最低予算30,000米ドルを調達する選択肢もある。
- F. ロータリー会員および会員以外の人は、グローバル補助金に現金を拠出できるが、それに対する財団からの上乗せはない。
- G. 拠出金は、協力団体、プロジェクトの業者、もしくはその補助金の受益者から寄せられたものであっては ならない。
- H. ロータリー財団に直接送金される現金拠出には、それがロータリー会員からであっても、会員以外からであっても、管理運営費に充てるための5%の上乗せを含める必要がある。
- I. 資金は、決してプロジェクトから利益を受ける人から徴収すべきではない。
- J. 人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、寄付の少なくとも15%が、プロジェクト実施国以外から寄せられたものである必要がある。これらのプロジェクトの実施地側提唱者も、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。
- K. 年次基金への現金寄付を、グローバル補助金に適用することはできない。

- 補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。
- M. ポール・ハリス・フェローの認証は、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみに与えられるものであ り、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。
- N. 補助金が承認される前に財団に寄付を送金するべきではない。申請書が承認されなかった場合、それらの 寄付は年次基金(シェア)に回されることになる。寄付が年次基金に回された後には、これを再配分する ことはできない。
- O. グローバル補助金への拠出金/寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。
- P. ロータリーの奨学金以外から資金を得ている奨学生は、その資金を使用することができるが、補助金の最低予算30,000米ドルの要件を満たすために、その資金を含めることはできない。
- Q. ロータリー財団は、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金(授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分)に源泉徴収税を適用することが義務付けられている(日本、カナダ、ドイツからの留学生の場合、協力財団を通じて資金が提供されるため、この法規は適用されない)。源泉徴収分は、奨学金の支払から差し引かれる。

7. 支払い

- A. 補助金提唱者が<u>補助金センター</u>に銀行口座の情報を入力し、提唱者拠出金がロータリー財団に送られ、支 払の全条件が満たされるまでは、補助金資金は支給されない。
- B. 補助金資金は補助金センターに記入された口座に支払われる。
- C. プロジェクト資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に 支払われることはない。
- D. プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、ロータリーのプロジェクト提唱者に、請求書または領収書の原本のコピーを提供する必要がある。
- E. 署名の権限がある口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員である必要がある。
- F. 補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。
- G. WF からの上乗せが50,001ドル~400,000米ドルの補助金、あるいは冠名指定寄付または冠名基金の収益が含まれる資金総額が100,001米ドル以上の補助金(レベル2および3)は、使用計画に沿って分割で支払われる。2回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによる中間現地視察が終了した後に支払われる。
- H. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点の国際ロータリー為替レートを使用して記録する。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。

- I. 財団に送金される現金拠出について、補助金承認時から為替レートが10%を超えて変動した場合、提唱者は10%を超える差額を拠出する必要はない。
- J. ロータリー財団は補助金承認時に10%を超える為替差益を提唱者に配分しない。
- K. 財団に送金されたグローバル補助金への現金拠出はすべて、手続きや管理運営のコストに充てるため、5%を上乗せして送金する必要がある。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの5%を含む全額が記載される。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には5%を上乗せする必要はないが、その場合はポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。
- L. ロータリー財団に寄せられたすべての寄付のうち、補助金のために誓約された額を超える分、または補助 金の支払い後に補助金に送金された分は、WFに追加される。
- M. 申請書の承認後6カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる(セクション9「取り消された補助金」を参照)。

8. 報告要件

- A. 補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する。
- B. 中間報告書と最終報告書は、補助金センターを通じて提出し、不備のない報告書のみ受理される。
- C. 実施国側と援助国側の双方の提唱者が、グローバル補助金の報告書を記入、承認、提出することが義務づ けられている。
- D. 補助金が承認された後に追加するすべての活動は、資金を使用する前に財団からの承認を受ける必要があ る。提唱クラブ/地区は、これらの支出についても、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に 返金する必要がある。
- E. 財団は、期日を過ぎて未提出の財団補助金の報告書がある提唱者からの新規の補助金申請書を承認しない 。ただし、唯一の例外として、人道的グローバル補助金の援助国側提唱者は、資金を受領しなかった場合 、報告書が期日を過ぎて未提出であっても、新規補助金の受領を制限されることはない。
- F. 財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、または 、支払いを(一部または全額)保留することができる。
- G. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。
- H. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと 銀行取引明細書を保管する必要がある。
- I. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を遵守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要があり、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

- J. 最初の補助金支払いから12カ月以内に最初の中間報告書を提出する必要があり、その後の中間報告書は 、前回報告書の受理日から12カ月が期限となる。
- K. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出する必要がある。
- L. 支払い後12カ月以内に補助金活動が実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を 返還するよう義務づけられる。
- M. 1,000米ドルを超える資金がプロジェクトの完了後に未使用として残った場合、財団はこれを追加のプロジェクト関連経費に使用することを承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還する必要があり、その資金は下記の通りに充当される。
 - 1. 補助金全額が返還された場合、国際財団活動資金 (WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、冠名 指定寄付、企業の社会的責任 (CSR) の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロー タリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金 (シェア) に充当される。ロータリー以外からの 現金寄付は、WFへ充当される。
 - 2. 補助金の一部が返還された場合、そのすべてが WF へ充当される。
- N. プロジェクトが完了した後に1,000 米ドル以下の補助金資金が残った場合、グローバル補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、グローバル補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。
- O. 1,000 米ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金 (WF) に充当される。
- P. 以下の国は、返還資金について独自に以下を義務づけている:
 - 1. アルゼンチン:10 アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 - 2. ブラジル:100 ブラジルレアルを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 - 3. インド:10,000 インドルピーを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
- Q. プロジェクトについて下記の詳細を含んだものが、不備のない報告書として受理される。
 - 1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに推進したか。
 - 2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか、成果の測定に使用した評価基 準や収集したデータを含む。
 - 3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。
 - 4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。
 - 5. プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書。さらに、財団は領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出する必要がある。アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金については、報告とともに、すべての経費について領収書を提出する必要がある。

R. プロジェクトの実施が終了し、地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備え たことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

9. 取り消された補助金

- A. 補助金が承認されていない場合、その補助金のために受理された現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠 名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当され る。
- B. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、国際財団活動資金 (WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、冠名指定寄付、企業の社会的責任 (CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金 (シェア) に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
- C. 補助金が全額支払われたが、全資金が返還された場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、冠名指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。 現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー 以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
- D. 補助金が全額支払われたが、資金の一部が返還された場合、それらの資金はすべて WF へ充当される。
- E. 補助金資金から生じた利子は財団に送金する必要がある。

10. 補助金における利害の対立に関する方針

- A. ロータリー財団の補助金の高潔性を保証するため、関与するすべての人は、実際の利害対立、および対立 があると認識される状況を避けることが義務付けられている。
- B. 利害の対立は、ある補助金に対し、決定を下す、または決定に影響を与える立場にある人物が、補助金に よって、本人、その家族、そのビジネスパートナー、またはそれらの人物が有償・無償を問わず、役員や 指導的立場を担っている組織が、恩恵を得る可能性のある場合に生じる。
- C. 実際の利害対立、または対立があると認識される状況はすべて、申請手続きにおいてロータリーの補助金 担当職員に開示する必要がある。利害の対立が存在するかどうか確信がもてない場合は、開示すべきです
- D. ロータリー会員は、自身が利害の対立を有するいかなるグローバル補助金においても、補助金委員会のメ ンバーとなることはできない。
- E. グローバル補助金の資金調達は、その補助金と関連する利害の対立を有する寄付者(人びとまたは組織) からの寄付(冠名指定寄付、CSR寄付、等)によって行ってはならない。

- F. 個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、ロータリーの補助金担当職員または管理委員会が決定する。補助金において利害の対立が存在する、または存在したと結論が下された場合、補助金担当職員は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該会員の補助金委員会からの除外、補助金申請の却下、承認された補助金の取り消し、または特定の会員、クラブ、地区、または協力団体によるロータリー補助金参加の一時停止などが含まれる。
- G. 財団補助金の受領者または受益者となることができない人には、以下が含まれる。
 - 1. 現ロータリアン
 - 2. クラブ、地区、その他のロータリー組織($\underline{\mathbf{u}} \mathbf{y} \underline{\mathbf{v}} = \underline{\mathbf{u}} = \underline{\mathbf$
 - 3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属(血縁、養子縁組、再婚による子または孫)・直系卑属の配偶者・直系尊属(血縁による親または祖父母)、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員
 - 4. 元ロータリアンおよび上記の元ロータリアンと親族関係にある人(本人または親族の退会から3年間 適用)
- H. 補助金資金を受ける活動を担当するクラブまたは地区の選考委員会の委員であるロータリー会員は、ロータリー補助金の影響を受ける可能性のある個人または団体との個人的、家族上、事業上の関係について、完全に透明性を保つ必要がある。これには、奨学金候補者、協力団体、業者、その他補助金によって利益を得る人びとまたは団体(ただし、これらに限られない)との関係が含まれる。委員は、実際の利害対立または対立があると認識される場合、選考が始まる前に委員長に知らせる必要があり、また、補助金申請時にも開示する必要がある。
- I. ロータリー地区、クラブ、会員が、補助金資金を受ける活動と関連して、ロータリー組織から同業者への 支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を 行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行う必要がある。資金が、会員、会員が所 有または経営する物資やサービスの提供者、名誉会員、または財団補助金の受領資格がない上記に記載さ れた人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じ
- J. 協力する非政府組織、商品または業務の提供者、保険会社、運送会社、教育機関を含む業者または支払先 と利害関係がないことを確認するために、すべての補助金取引を見直す必要がある。利害対立のある業者 であっても、公正な市場価格で最高の製品または業務を提供し、そのことが見積書や公正、透明、徹底し た入札手続を経ているオファーによって証明される場合には、その業者を利用することができる。
- K. 利害の対立に関するロータリーの方針に関する詳細は、ロータリー財団章典の第30,040節を参照のこと

0

11. 小口融資(マイクロクレジット)

- A. ロータリー財団は、小規模・中規模の事業、家族事業、地域の起業家を支援するため、小口融資(マイクロクレジット)の利用に取り組んでいる。
- B. グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関 (MFI) と協力する必要がある。
- C. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われる必要がある。
- D. 小口融資プロジェクトは、ロータリーのプロジェクトであることが明確に識別できるものである必要がある。
- E. 小口融資に充てる融資元金は、少なくとも 18 カ月間に少なくとも 2 回融資する必要がある(理想的な融 資サイクルは 12 カ月)。
- F. 財団は、融資元金予算の総額が少なくとも2回融資および回収され、その他のプロジェクト活動がすべて 完了した時点で、小口融資の補助金プロジェクトが完了したとみなす。
- G. 融資を受けた人に課せられる年利は、(a) 実施国の全国平均より 10 ポイント低い数値、または(b) 年利 36%、のいずれか低いほうでなければならない。
- H. ロータリー財団補助金資金からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接 支援するための管理運営費として使用できる。残金は、融資元金に追加すべきである。回収した利子と手 数料は、本補助金プロジェクトに含まれない小口融資機関の管理運営費として使用することはできない。
- I. 補助金資金は、小口融資機関の会計システムにおいて別個に記録される必要がある。
- J. 財団資金による小口融資プログラムは、融資元金の管理にとどまらず、受益者の研修を含める必要がある
- K. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、グローバル補助金 小口融資プロジェクトに関する補足書式を提出する必要がある。
- L. すべての小口融資プロジェクトは、ロータリー財団専門家グループ(Cadre)のメンバーによる中間視察を受ける。
- M. 補助金の提唱者は、各グローバル補助金報告書とともに<u>グローバル補助金 小口融資プロジェクト報告書の</u> 補足書式を提出する必要がある。
- N. 補助金の最終報告書には、基準データ、プロジェクト終了時のデータ、出口計画の説明を含める必要がある。
- O. 小口融資プロジェクトが早期に終了した場合、提唱者は、補助金資金を財団に返還する必要がある。
- P. 財団が補助金を終了する際に、小口融資機関が当該地域社会での小口融資のために資金を使用していない場合、その小口融資機関は融資元金と未使用の利子をロータリー財団に返還する必要がある。

Q. ロータリー財団は、融資保証システムのための資金を提供しない(つまり、小口融資機関がほかのファンドから行う融資の担保として財団の資金を使用することはできない)。

12. インドに関する特記事項

- A. 他のすべての授与と受諾の条件に加え、インドの法律と FCRA (および 2020 年 FCRA 改正)を遵守する ため、インド国内のクラブと地区に支払われる全額または一部の補助金は、以下の支払いと報告の手続き に従う必要がある。
- B. FCRA に関する一般的な情報は、fcraonline.nic.inを参照のこと。FCRA の登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4 書式と財務報告書をインド内務省(ニューデリー)に期限通りに提出する責務を負うものとする。
- C. すべての補助金の支払いは、インドルピーの資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理するFCRA 口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座が FCRA の下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待機状態となり、(インド国内から)追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRA の下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金資金は、補助金投唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。
- D. 毎年3月31日までにインドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から支払われた補助 金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの 完了から2カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書は、セクション8(報告要件)に挙げられた すべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。
 - 1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
 - 2. 中間報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 - 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局)であるかを明記しなければならない。
 - 4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名した正謄本)。
 - 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。
- E. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明

細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名したもの)、ならびに、3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金が使用されなかった理由を説明した文書

- F. 最終報告書は、セクション8(報告要件)に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要が ある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。
 - 1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
 - 2. 最終報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 - 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局であるかを明記しなければならない。
 - 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー/公認会計士が証明し署名した正謄本)。
 - 5. 銀行調整の明細書を提出する(複数の補助金が一つのFCRA口座に振り込まれた場合)。
 - 6. 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。
 - 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団または南アジア事務局から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
 - 10,000インドルピーを超える未使用の補助金資金は、資金の支払いを行った組織(インドのロータリー財団または南アジア事務局)に返還する。
 - 9. プロジェクトから利益を得る人びとに関する情報(写真、新聞の切り抜き、感謝状を含む)を保管する(インドのロータリー財団、または国際ロータリー南アジア事務局から要請される可能性があるため)。

13. フィリピンに関する特記事項

- A. ほかの授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区またはクラブに支払われた補助金は、 フィリピンの規制を遵守するためにより多くの実証を必要とする。
- B. フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法 68 (Securities Regulation Code 68) に改正通りに記載されている。これを遵守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物/組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある:

- 1. 市長室、公印が押されていること
- 社会福祉・開発局(Department of Social Welfare and Development) 長、公印が押されていること
- 3. 保健局 (Department of Health) 長、公印が押されていること
- 4. バランガイ議長室、公印が押されていること
- 5. 民間機関または実際の受益者の代表者/役員、公証人により署名されたもの
- C. 各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること: Phil.Consulting Center Inc., c/o Erika Mae Bautista, 2D Penthouse, Salamin Building, 197 Salcedo Street, Legaspi Village, Makati City 1229, Philippines.
- D. 証明書の見本テンプレートを、南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。
- E. 7月から5月までに配分される補助金の証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。

6-4)地区補助金実績表

	番		2019-2020 年度		2020-21 年度事業(合計金額にはコロナ	事業(別表)を含む	<u> </u>
G	号	クラブ名	プロジェクト内容	補助金(\$)	プロジェクト内容	補助金(\$)	地区補填(¥)
笛	1	市川					
	2	市川東	音楽と共に〜彼らの世界を広げる MUSIC〜	2,728			
第 1 グル	3	市川南	妙典河川敷にベンチを設置	1,481	広尾公園に集会用テント2張を寄付	558	44,300
ル	4	浦安					
プ	5	市川シビック	真間川河川浄化啓蒙運動植樹と標柱の設置	1,728	創立30周年記念事業	1,343	106,300
	6	浦安ベイ			創立10周年記念事業 浦安市へ時計塔の寄贈	1,612	127,600
	1	船橋	ダンスを通じた青少年スポーツ振興プロジェクト	2,728	オリンピックを目指す選手が語る「必ず夢はかなう」 講演会	1,343	106,300
笋	2	船橋西	子供たちの健やかな学校生活を守る運動(あんしん教室)	2,182	障がい者スポーツ支援プロジェクト	1,047	83,000
第 2 グル	3	鎌ヶ谷	- 		小学生落語教室	483	38,400
ル	4	船橋東	ミャンマー ダーベイン村小学校舎改修及び学習用 備品・文房具寄贈事業	1,782	~国際化が進む教育現場~「言葉の壁をなくそうブロジェクト」	1,612	127,600
l プ	5	船橋南	WINDER AND		=>=>13		
	6	船橋みなと	船橋市内公立中学校の生徒を対象にオペラ歌手 佐藤則子さんの歌声とトーク	1,819			
	1	千 葉	子だもの貧困とフードロス対策のためのフードドラ イブおよびフードバンク PR	2728	清潔な水プロジェクト	5,815	0
	2	新千葉	千葉県立千葉聾学校運動部支援奉仕プロジェクト	1,546		,	
第	3	千葉西	JR稲毛駅東口 ふれあい花壇の花、植替え並びに	253			
第3グル	4	千葉中央	維持管理				
ルー	5	千葉幕張			スマイルファクトリー(幕張本郷他 6 事業所)青少年	1.558	123,300
プ	6	千葉東			に夢を与えるプロジェクト	1,000	120,000
	7	千葉若潮					
	1	千葉南	千葉南 RC・中国米山学友会合同 大連障がい者	2.728	第 18 回国際里山の集い	1.209	95.700
	2		施設支援プロジェクト	2,720	第 10 四国际主国切案V	1,203	33,700
第 4 グル	3	市原			 ラオス国における HIV/エイズ感染者のホームベー	5,607	0
グ		千葉港			│ スケアセンター │ 第 4 グループ共同プロジェクトによるフィリピン歯科	841	0
ループ	4	市原中央			医療と予防教育	041	0
プ	5	千葉北					
	6	千葉緑	ベトナム国ハノイ市の 3 中学校へ教材支援と日本	010	ベトナム国ハノイ市での日本語学習を進める 3 中	F04	40.400
	1	木更津	語コンテストの開催 久留里城と久留里城祉資料館を訪れる人のため	910	学校へ教材支援と日本語コンテストの開催	534	42,400
	2	上 総	のベンチを贈ろう	910			
第	3	富津	富津市少年野球大会を通じた子供たちの健全育成	0.10			
第5グル	4	富津中央	の啓蒙	610			
ルー	5	木更津東	太田山公園を桜でいっぱいにしよう	1,000			
プ	6	君 津	スリランカの子供たちにきれいな水を 児童養護施設「野の花の家」フェンス工事及び屋外	5,455	スリランカ浄水プロジェクト	5,607	0
	7	袖ヶ浦	元里後腰地域・野の宅の家」フェンス工事及び座外 時計寄贈	1364			
	8	富津シティ					
	1	館 山					
第	2	鴨 川			風水害発生時の避難所設備(テント)寄贈	1,450	114,900
第6グル	3	勝浦	フィリピン・ダバオ市の少年少女に楽しく安全な野 球を!!!	5,455	地域の子供達がブロの音楽に触れ、音楽を通じて 地域貢献や社会貢献できる人材を育成する	1,612	127,600
ル	4	千 倉					
プ	5	鋸南					
	6	館山ベイ			安房郡市中学校英語発表会後援活動及び発表機会の提供	644	51,100
	1	茂 原	茂原市内全中学校へ電子ピアノの寄贈	2,728	火災死者負傷者ゼロ都市 茂原 を創るプロジェクト	1,267	100,385
	2	東 金					
	3	大 原			大原高校応援団長の製作(ゆるキャラ)	1,289	102,100
第 7	4	大多喜					
第 7 グル	5	成田空港南			被災地復興支援チャリティーコンサート	1,289	102,100
ループ	6	茂原東					
プ	7	茂原中央	長生郡内町村、交通安全指導員用機材提供&安 全指導プロジェクト	2,728	茂原市避難所への非常用発電機材の提供とその 運用方法の共有	967	76,600
	8	大 網					
	9	東金ビュー					
第8グル	1	銚子					
	2	旭					
ル	3	八日市場	「おとな」と「こども」をつなぐおもちゃ箱	910	飯高寺砂利補充	183	14,700
ー プ	4	銚 子 東					
-	1	佐原					
第 9 グル	2	多 古	新築多古町民体育館・入口周辺外部時計設置プロ ジェクト	2,182	多古町病児保育棟環境整備及び傷病児童健全育 成プロジェクト	859	68,100
クル	3	小見川					
ا ع	4	佐原香取					
	<u> </u>		1	l	<u> </u>	l	l

2021-2022 年度 プロジェクト内容	地区補填(¥)	2022-2023 年度 プロジェクト内容	補助金(\$)	クラブ名	番号	G
				市川	1	
				市川東	2	第
市川市行徳ふれあい伝承館にテントの寄贈	1,594	妙典河川敷にソーラー式電波時計を設置	1,299	市川南	3	 第1 グル
				浦 安	4	ル
				市川シビック	5	
				浦安ベイ	6	1
児童養護施設及び母子生活支援施設で暮らす児童に「諦めないことの大切さ」を	2,293	船橋市内の中学生へ「夢」を叶えるための影の努力、世界 と日本の異文化についての講和	1,811	船橋	1	p.p.
子どもの貧困を助け母子の健康を実現するプロジェクト	1,578	船橋障がい者支援ソフトボール大会	1,102	船橋西	2	第2グループ
				鎌ヶ谷	3	グル
		~食が育む子供の未来~「フードバンク活動支援」プロジェクト	2,362	船橋東	4	<u> </u>
		71		船橋南	5	/
未来につなぐ愛のコンサート	2,110			船橋みなと	6	1
				千 葉	1	
				新千葉	2	第
				千葉西	3	第3グル
				千葉中央	4	业
松ヶ丘地区子ども食堂への支援プロジェクト	1,376	フィリピン国 孤児院への支援	4,724	千葉幕張	5	่
	.,570	千葉市青少年のつどい大会	494	千葉東	6	1
			10-7	千葉若潮	7	+
第 18 回国際里山の集い	2.293	第 18 回国際里山の集い	1.969	千 葉 南	1	
3. □□四四工用	2,230	小、□□刚王用∨水V。	1,303	市原	2	第
ラオス国 2 小学校の校舎、設備の改修工事と図書寄贈	5,504				3	- 第4グル
ロータリークラブ出前教室	917	ベトナム基本的教育と識字率向上プロジェクト	4,724	千葉港	4	7 I
ロープリーププン田前教皇	917	いり五墨本町教育と越于平向エフロフェクト	4,724	市原中央	5	⊣ ່
				千葉北	6	-
		令和 4 年度アクアラインマラソンに於けるロータリーデーの	F01	千葉緑		
		開催	591	木更津	1	-
		クト	1,594	上総	2	
				富津	3	第5グルー
				富津中央	4	ノル
君津市立周西南中学校・周西小学校への楽器等の寄贈及	1 000		010	木更津東	5	」。
び演奏会へのボランティア参加	1,362	駅前ロータリーを花でいっぱいにしよう!	919	君 津	6	_
ガウラ子ども食堂 食事提供及び配達支援	1,834		201	袖ヶ浦	7	-
	0.17	東日本大震災被災の経験と教訓を学ぶ	661	富津シティ	8	
館山花いっぱい運動	917	舘山・花の街づくり	787	館山	1	第
フィリビンの子供達への教育環境支援(学習机・椅子寄贈)		ローターアクトと共に、市民の健康づくりを 地域の中学生と共に取り組める SDGs について考え、行動	2,362	鴨川	2	6 ゲ
プロジェクト	5,504	地域の中子主と共に取り組める SDGs に Jい C 考え、11 到 するプロジェクト	2,362	勝浦	3	第6グループ
				千 倉	4	」
南房総地区による防災と避難を学ぶ	2,293			鋸 南	5	1
安房郡市中学校英語発表会後援活動及び発表機会の提供	1,376			館山ベイ	6	
新型コロナウィルス感染拡大防止に繋げる為の体温測定器 寄贈と講演会実施	2,246			茂 原	1	_
				東 金	2	1
				大 原	3	第
				大多喜	4	第7グループ
				成田空港南	5	」ル
				茂 原 東	6	」
長生郡及び夷隅郡避難所への災害時非常用発電機材の 提供とその運用方法の共有	2,502	長生郡内の避難所へ災害時非常用発電機材の提供とその 運用方法の共有	1,582	茂原中央	7	
				大 網	8	
				東金ビュー	9	1
				銚 子	1	第
				旭	2	第8グルー
文化財を守ろう!	1,192	高齢者にもゆっくり文化財を観光してもらおう!	1,276	八日市場	3	ĪΨ
			-	銚子東	4	ープ
				佐原	1	
多古町立多古第一小学校キャリア教育支援交流プロジェク	1.467	多古町立中村小学校キャリア教育支援交流プロジェクト	1.142	佐 原 多 古	2	男 男
多古町立多古第一小学校キャリア教育支援交流プロジェクト	1,467	多古町立中村小学校キャリア教育支援交流プロジェクト	1,142			第9グルー

特別会別 対応機能を対している。		番		2019-2020 年度		2020-21 年度事業(合計金額にはコロナ事業(別表)を含む)		
第10 2 八 街 子供たちに清潔な木をプロジェクト 1,682 1,682 1 4 白 井 1 6 日本 1 6 日本 1 4 白 井 5,046 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 11,450 <td< td=""><td>G</td><td></td><td>クラブ名</td><td>プロジェクト内容</td><td>補助金(\$)</td><td>プロジェクト内容</td><td>補助金(\$)</td><td>地区補填(¥)</td></td<>	G		クラブ名	プロジェクト内容	補助金(\$)	プロジェクト内容	補助金(\$)	地区補填(¥)
1		1	成 田	第 13 回成田市近隣中学校剣道大会	2,091	地域災害支援	1,612	127,600
1	第	2	八 街					
1	10. グ	3	印 西	子供たちに清潔な水をプロジェクト	1,682			
6	ル	4	白 井					
1	プ	5	富 里					
第11. プレープ 2 表 孫 子 地域の宝を魅力的に伝えるプロジェクト 1,546 3 柏 西 女生能形了族の対象区学校に学本技術東接上 放字競技のジェクト 5,455 人工作品を支援プロジェクト 1,137 5 柏 南 東京の文化と音楽を伝え、子どもたちの音楽ある 未来と 大学はでもに希望ある 未来と では1620ジェクト 5,455 カヴンドゥイニ診療施設リバーション工事 5,607 0 第1 雷 野 庁っぱけるプロジェクト 1 国 忠 野 庁っぱけるプロジェクト 910 2,728 ~明日に向かって~夢を持ち続けよう 1,289 102,100 第 公 位 倉 フィリビン歯科等を注意動無料の歯科治療 名 の できま中央 アイ 佐 倉 中央 サライン・クトラー クライン・クトランを戸 おもてなシティ やさ シティベン・予後置プロジェクト 1,019		6	成田コスモポリタン			産後の母子ケア支援	5,046	0
11	r.h-	1	柏	アカ族の小学校補修と教室増設	5,455	松ヶ崎城址公園再整備事業	1,450	114,900
1 日	第 11.	2	我 孫 子	地域の宝を魅力的に伝えるプロジェクト	1,546			
1 日	グ	3	柏 西	タイ北部アカ族の村及び学校に浄水設備支援と 就学環境の支援プロジェクト	5,455			
5 柏 南 未来を1・1に目ればれた。アビリニの中の、地域の安全・安心 2・728 5,455 カグンドゥイニ診療施設リノベーション工事 5,607 0 1 雷 志 野 につなげるプロジェクト 910 2・728 一期日に向かって~夢を持ち続けよう 1,289 102,100 1 イ 代 中央 第2のプロジェクト 1,019	- 1.	4	柏 東		1,137			
1 雷 志 野	フ	5	柏 南		5,455	カグンドゥイニ診療施設リノベーション工事	5,607	0
第12		1	習志野	交通安全・防犯について学び、地域の安全・安心	910			
1	**	2	八千代		2,728	~明日に向かって~夢を持ち続けよう	1,289	102,100
1	第 12.	3	佐 倉	フィリピン歯科奉仕活動無料の歯科治療	2,728			
1	グル	4	八千代中央	希望のプロジェクト	1,019			
第1 位 倉 中央 1 松 戸東 3 松 戸東 3 松 戸 北 4 松 戸中央 5 松 戸 西 東京2020木ストタウン松戸 おもてなシティ やさ 5 松 戸 西 東京2020木ストタウン松戸 おもてなシティ やさ フィンチ設置プロジェクト 1 野 田 東 2 流 山 3 野 田 東 4 流 山 中央 5 野田セントラル 2 赤 山 中央 5 野田セントラル 2 赤 山 中央 5 野田セントラル カンコーシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 サンスローシップ スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 本仕プロジェクト委員会 カンスのの変別支援プロジークトの会議 財団委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジークトの会議 1,495 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 1,495 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196	- 1	5	四街道					
第13. 2 松戸東 3 松戸北 4 松戸中央 5 松戸西 東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティペンチ設置プロジェクト 2,728 1 野田 センティペンチ設置プロジェクト 2.728 1 野田東 2 流 山 3 野田東 4 流山中央 5 野田セントラル 改造バスによる学校教室 4,485 0 7 フェローシップ 文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 被災地復興支援チャリティーコンサート 1,235 97,900 地 財団委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ 表しのので興業を受力しています。ションの会議 1,495 2020-21 年度資金管理セミナー会場費 5,196	フ	6	習志野中央					
第13. 2 松 戸 東 3 松 戸 東 3 松 戸 地 4 松 戸 中央 4 松 戸 中央 5 松 戸 西 東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティペンチ設置プロジェクト 2,728 2 1 野 田 9 9 1 野 田 東 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 1 9 1 <		7	佐倉中央					
1プ 4 松戸中央 東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティペンチ設置プロジェクト 2,728 1 野田田 第14. グループ 野田東 2 流 山 3 野田東 4 流山中央 5 野田セントラル ウェーシップ 希望の風チャリティコンサート 910 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 ※仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ 変元の企業 費 2回分 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 力・ションの会議 力・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 カー・ションの会議 カー・ションの会 大学 ロー・ションの会員 カー・ションの会員	**	1	松戸					
1プ 4 松戸中央 東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティペンチ設置プロジェクト 2,728 1 野田田 第14. グループ 野田東 2 流 山 3 野田東 4 流山中央 5 野田セントラル ウェーシップ 希望の風チャリティコンサート 910 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 ※仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ 変元の企業 費 2回分 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 力・ションの会議 力・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 カー・ションの会議 カー・ションの会 大学 ロー・ションの会員 カー・ションの会員	弟 13.	2	松戸東					
1プ 4 松戸中央 東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティペンチ設置プロジェクト 2,728 1 野田田 第14. グループ 野田東 2 流 山 3 野田東 4 流山中央 5 野田セントラル ウェーシップ 希望の風チャリティコンサート 910 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 ※仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ 変元の企業 費 2回分 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 力・ションの会議 力・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 力・リカリア・ションの会議 カー・ションの会議 カー・ションの会 大学 ロー・ションの会員 カー・ションの会員	グ	3	松戸北					
第14 野田東 2 流山 協山中央 5 野田セントラル 改造パスによる学校教室 4,485 0 2 方野田セントラル ウェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 が変速を発養員会 806 63,800 が変速を表現した。 2 本仕プロジェクト委員会 アクト 全地であるとは、アクト 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジェクト 数章 2回分 2020-21 年度要学生のオリエンテーションの会議 1,495 数字のの表現を発表を発表した。 1,495 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196		4	松戸中央					
第1 野田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	フ	5	松戸西	東京2020ホストタウン松戸 おもてなシティ やさ シティベンチ設置プロジェクト	2,728			
プレップ 3 野田東 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ お望の風チャリティコンサート ・ 910 2	h	1	野 田					
プレップ 3 野田東 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ は 流山中央 ・ お望の風チャリティコンサート ・ 910 2	弟 14.	2	流 山					
プ 4 流山中央 5 野田セントラル 改造パスによる学校教室 4,485 0 2 青少年インターアクト 希望の風チャリティコンサート 910 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 権仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジェクト 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 費 2回分 1,495 財団委員会 財団委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジェクト 2,000 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196	グ	3	野田東					
5 野田セントラル 改造バスによる学校教室 4,485 0 2 青少年インターアクト 希望の風チャリティコンサート 910 7 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 学友連絡委員会 被災地復興支援チャリティーコンサート 1,235 97,900 地 奉仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ ェクト 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 費 2 回分 1,495 区 財団委員会 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196		4	流山中央					
7 フェローシップ スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 9 学友連絡委員会 被災地復興支援チャリティーコンサート 1,235 97,900 地 奉仕プロジェクト委員会 よった 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジ よった 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 費 2 回分 1,495 財団委員会 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196	フ	5	野田セントラル			改造バスによる学校教室	4,485	0
7 9 0 0 世地区 スリランカの優秀な子供たちへの教材支援と日本 文化の伝達 1,364 スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援 806 63,800 63,800 800 800 800 800 800 800 800 800 800	•	青少年	インターアクト	希望の風チャリティコンサート	910			
9 O D D D D D D D D D D D D D D D D D D		フェローシップ			1,364	スリランカの水環境が悪い地域の学校へ水支援	806	63,800
地 奉仕プロジェクト委員会 2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジェクト 2,000 2020-21 年度奨学生のオリエンテーションの会議 費 2 回分 1,495 区 財団委員会 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196		学友連絡	絡委員会			被災地復興支援チャリティーコンサート	1,235	97,900
区 財団委員会 2021-22 年度資金管理セミナー会場費 5,196		奉仕プロ	コジェクト委員会	2019 年台風 15 号被災地域への復興支援プロジェクト	2,000		1,495	
合 計 83,700 66,950 2,158,785	区	財団委	員会				5,196	
		· 合	計		83,700		66,950	2,158,785

2021-2022 年度		2022-2023 年度		サープ クラブ名 番ー		G
プロジェクト内容	補助金(\$)	プロジェクト内容	補助金(\$)	7774	号	ď
成田学園支援活動	2,752	児童福祉施設援助	2,362	成 田	1	
				八 街	2	第 10.
				印 西	3	IU. グル
				白 井	4	ル
		富里市市政 20 周年記念地域活性化応援プロジェクト	2,362	富 里	5	゚゚゚゚
		地方農村遠隔地における感染症予防プロジェクト(新型コロナウイルス感染症及び水系感染症)	4,724	成田コスモポリタン	6	
国籍・人種を問わず住み続けられるまちづくりプロジェクト	2,752	小・中学生学校用品援助プロジェクト	2,362	柏	1	
コロナ禍で苦しむ我孫子の子ども達を地域農産物で救え。	2,752			我 孫 子	2	第 11.
		かしわサケたまプロジェクト	2,110	柏 西	3	グル
				柏 東	4	
とうかつ草の根フードパンク支援プロジェクト	2,752	防災体制構築のための避難所支援及び防災意識向上のためのイベント開催	2,362	柏 南	5	゚ヺ゚
				習 志 野	1	
みんな、夢(目標)をもって努力するって、ステキだね。	2,477	みんな、夢(目標)を持って頑張ろうよ!	2,362	八千代	2	第 12
50 周年記念講演「命の授業」60 万人が泣いた奇跡の感動 実話	2,293			佐 倉	3	第 12. グル
Num.				八千代中央	4	
				四街道	5	゚ヺ゚
				習志野中央	6	
				佐倉中央	7	
				松戸	1	
				松戸東	2	第 13. グル
				松戸北	3	グ
				松戸中央	4	ループ
		スリランカ国の小学校・日曜学校へ図書及び辞書を寄贈する プロジェクト	1,181	松戸西	5	プ
		782171		野 田	1	
				流 山	2	第 14.
				野田東	3	グル
				流山中央	4	ループ
				野田セントラル	5	ブ
				青少年イン	ターアクト	
第2790地区スリランカクラブ スリランカ国への日本語学校 設置・交流プロジェクト	5,504			<u> </u>		7
子どもの食育に応援を!!	458])=[コーシップ	9
地区環境保全プロジェクト	2,752			学友連	絡委員会	0
2021-22 年度奨学生のオリエンテーションの会議費 2 回分	1,834			奉仕プロジェクト委		地
2022-23 年度補助金管理セミナー会場費	5,018	22-23 年度ロータリー財団奨学生オリエンテーション	1,575			区
地区環境保全プロジェクト	2,752	23-24 年度補助金管理セミナー	4,189	財	団委員会	
	69,702			台	計	

2790 地区 補助金マニュアル 2023-24 年度用

発行・編集:国際ロータリー2790地区ロータリー財団統括委員会

E-mail: 2790foundationpr@gmail.com



